

戸籍事務へのマイナンバー制度導入のための  
システムの在り方に係る調査・研究等

戸籍に関する国民の意識調査報告書案（抄）

## 目次

1	調査の目的	2
2	調査の実施概要	2
	(1) 調査方法	2
	(2) 調査対象	2
3	調査テーマ及び設問の構成	3
	(1) 調査テーマ	4
	(2) 設問	4
4	調査実施結果	4
	(1) 調査実施期間	5
	(2) 回答者数	5
5	調査結果の分析	9
	(1) 調査結果の分析方法	9
	ア 実施する分析	9
	イ 具体的な分析方法	9
	ウ 分析を進める上での補足事項	9
	(2) 本報告書で分析結果の記載形式	10
	(3) 分析結果	10
	ア 項番A 本籍に関する認知度及び本籍を定めることへのこだわりなど	12
	イ 項番B 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無	39
	ウ 項番C 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求方法に対するニーズ	120
	エ 項番D 戸籍謄本や戸籍抄本の表示項目の適切性（項目の過不足等）	133
5	総括	145
	(1) 本籍に関する認知度及び本籍を定めることへのこだわりなど（設問項番A）	145
	(2) 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無（設問項番B）	146
	ア 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無，目的	146
	イ 戸籍謄本や戸籍抄本の各取得方法に関する経験	146
	ウ 戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思ふこと）	148
	(3) 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求方法に対するニーズ（設問項番C）	148
	(4) 戸籍謄本や戸籍抄本の表示項目の適切性（項目の過不足等）（設問項番D）	148

## 1 調査の目的

戸籍事務へのマイナンバー制度導入のためのシステムの在り方に係る調査・研究等（以下「本調査・研究等」という。）においては、システムの在り方の一形態として、マイナンバーの活用も視野に入れた戸籍情報の一元化が検討されているところ、戸籍制度面からは、戸籍情報を一元化することにより、現状市区町村の区域内に本籍を定める戸籍を当該市区町村の長が管掌することとしている形態はどのようになるのか、また、マイナンバーで個人の戸籍情報を特定することができることを考えれば、本籍の設定そのものが有意であるのか等の議論がされているところである。このように、本籍の設定がシステム面及び制度面から合理的であるか否かという検討は必要であるが、戸籍制度は総体的に見て国民の社会生活上深く根付いていると仮定するならば、国民が自身の戸籍を識別する構成要素としての役割が大きい「本籍」についての国民の意識を把握する必要がある。

また、戸籍証明書の利用実態等の調査を通じて、戸籍証明書を交付する側から見た戸籍証明書の利用目的、戸籍証明書の提出を求める側から見た戸籍の確認項目等を把握してきたところであるが、実際に戸籍証明書の交付請求を行う国民のニーズを直接的に把握するには至っていない。さらに、国民が戸籍証明書の交付請求をするために費やす時間や金銭の実際値を把握することも、今後の投資対効果を見極める上で必要となる。

以上のことから、直接的に国民を対象とした、「本籍」等の戸籍についての意識、戸籍証明書の交付請求におけるニーズ等に関する調査を実施した。

## 2 調査の実施概要

「1 調査の目的」に述べたとおり、戸籍に関する国民の意識調査（以下「本国民意識調査」という。）は国民側における戸籍制度に関する意識、実態、ニーズ等を調査することを目的とするため、これらの達成を可能とする調査方法の選定、調査対象の設定等を経て調査を実施した。

本国民意識調査の実施概要（調査方法、調査対象）は以下のとおりである。

### (1) 調査方法

本国民意識調査は、国民側における戸籍制度に関する意識、実態、ニーズ等を調査することから、全国民を対象とした調査を実施することが理想である。しかし、全国民に対して全数調査を実施することは非現実的であるため、本国民意識調査は標本調査で実施することとした。

また、調査方式については、調査期間等の各種制約を考慮し、本国民意識調査と同種の調査に用いられる調査方式（Webアンケート調査、電話調査、郵送調査、訪問留置調査、訪問面接調査等）を比較し、短期間かつ効率的な調査が可能であるWebアンケート調査方式を採用することとした。

### (2) 調査対象

「(1) 調査方法」で示したとおり、本国民意識調査は、国民側における戸籍制度に関する意識、実態、ニーズ等を調査することから、年代、性別、地域ともに可能な限り広範囲を調査対象として設定することが必要であると考えた。また、戸籍証明書の交付請求に係る実態等においては、交付請求時における公的施設やコンビニエンスストアまでのアクセ

ス性も影響要因になると考えた。

これらを踏まえ、本国民意識調査での調査対象については、性別、年齢、地域、居住地域の人口レンジ（前記した国民における公的施設やコンビニエンスストアまでのアクセス性に係る観点）の四つのセグメント観点を設定し、それぞれ性別2区分、年齢6区分、地域4区分、居住地域の人口レンジ2区分の分類で計96セグメントに分け、セグメントごと100人の調査対象者から回答を収集することを目標として調査を実施した。

セグメント観点（性別、年齢、地域、居住地域の人口レンジ）ごとに設定したセグメント区分について以下に示す。

表1 調査対象に設定したセグメント区分

セグメント観点	セグメント区分
性別	【区分①】 男性 【区分②】 女性
年齢	【区分①】 20代 【区分②】 30代 【区分③】 40代 【区分④】 50代 【区分⑤】 60代 【区分⑥】 70代
地域	【区分①】 北海道・東北 【区分②】 関東 【区分③】 中部・近畿 【区分④】 中国・四国・九州
居住地域の人口レンジ	【区分①】 県庁所在地，政令指定都市，中核市を含めた人口密集地（以下「グループA」という。） ・公的施設やコンビニエンスストアまでの国民のアクセス性の観点から，人口の集中する県庁所在地，政令指定都市，中核市に加え，コンビニエンスストア出店において人口密度で目安とされる参考値（一店あたり半径500mにおいて人口2000人程度≒1平方キロメートルにおいて人口2548人程度）以上の市区町村と定義。 ・全国で241市区町村が該当。 市区町村の内訳は，県庁所在地47団体，政令指定都市5団体（※県庁所在地に含まれない団体のみ），中核市25団体（※県庁所在地に含まれない団体のみ），コンビニエンスストア出店において人口密度で目安とされる参考値以上の市区町村で前記団体以外の市区町村164団体。 【区分②】 上記グループA以外の市区町村（以下「グループB」という。）

### 3 調査テーマ及び設問の構成

本国民意識調査では「1 調査の目的」で示した目的を果たすために調査テーマを設定し

た上で、その調査テーマに対応する設問を作成し、調査対象者へ回答を依頼した。

以下に設定した調査テーマ及び設問について述べる。

#### (1) 調査テーマ

これまで国民側における戸籍制度に関する意識、実態、ニーズ等を把握する調査を国等の公的機関が実施した実績は少ない。そのため、本国民意識調査では国民における戸籍に関する意識や国民と戸籍制度の最も直接的な接点である戸籍証明書に関する行動の実態等の基本的な事柄から、高度なプライバシー情報を取り扱う戸籍制度特有の事柄についても把握することを見据え、以下に示す三つの領域を調査テーマとして設定した。

##### ① 本籍その他の戸籍に関する国民意識の実態

制度研究会において、仮に戸籍情報を一元化した場合、本籍の概念について議論しているところであるが、本籍の機能面のみに着目することなく、戸籍制度の社会への定着に鑑みて、国民の本籍に対する愛着等の意識面についても留意する必要があるため、国民の戸籍に関する意識として、自身が本籍を定めることについて、どのように意識的に行動するかを問うとともに、住民基本台帳と戸籍との関係における国民の行動意識として、戸籍と住民票の関係について調査した。

##### ② 戸籍証明書交付請求に関する行動及び利便性改善ニーズ

市区町村等の戸籍情報の利用実態調査においては、市区町村側から見た請求時の利用目的を把握することができたため、本国民意識調査では国民側における戸籍証明書の取得に係る行動やニーズ等を把握し、また、現に国民が戸籍証明書の交付請求をするために費やす時間や金銭の実際値を把握するために、国民の戸籍証明書の取得機会と併せて、取得にかかる手間等の実態や国民の潜在的ニーズを調査した。

##### ③ 戸籍証明書の表示事項に対する意識の実態

戸籍情報は高度なプライバシー情報であると一般には認識されているが、国民にとっては、そのプライバシー性ゆえに、個人的な意識に依拠すると考えられることから、戸籍情報の中でプライバシー情報だと思われる部分をよりの確に明らかにするため、戸籍証明書の書面上表示される事柄について、他人に知られたくない具体的な部分を調査した。

#### (2) 設問

本国民意識調査では、「(1) 調査テーマ」で設定した調査テーマに対応させ、以下に示すような設問を設定した。

なお、表2内の記号(○, □, ▽)はWebアンケート調査画面での回答方式を示し、“○”はラジオボタン、“□”はチェックボックス、“▽”はセレクトボックスを意味する。

表2 設問一覧(略)

## 4 調査実施結果

「2 調査の実施概要」で示した調査の概要及び3の「(2) 設問」で示した設問に基づき、Webアンケート調査を実施した。以下に調査実施結果として調査実施期間、回答者数について述べる。

(1) 調査実施期間

本国民意識調査は、平成28年5月17日（火）から平成28年5月31日（火）までの期間で実施した。

(2) 回答者数

「(1) 調査実施期間」で示した期間において9,526人からの回答を収集した。セグメントごとの回答者数については表3のとおりである。

なお、2の「(2) 調査対象」で前記したとおり、本国民意識調査では調査対象のセグメントごとに100人から回答を収集することを目標として調査を実施したが、細分化したセグメントでの調査であったことから、96セグメントのうち2セグメント（北海道・東北／グループB／女性／70代、中国・四国・九州／グループB／女性／70代）については、Webアンケート調査のモニター（調査対象者）の絶対数が不足していたことが起因し、ともに目標であった回答者数100人を達成することができなかった。

表3 セグメントごとの回答者数

地域	居住地域の人口レンジ	性別	年齢	回答者数(人)	構成比率(%)	地域	居住地域の人口レンジ	性別	年齢	回答者数(人)	構成比率(%)		
北海道 東北	グループA	男性	20代	100	1.05	中部 近畿	グループA	男性	20代	100	1.05		
			30代	100	1.05				30代	100	1.05		
			40代	100	1.05				40代	100	1.05		
			50代	100	1.05				50代	100	1.05		
			60代	100	1.05				60代	100	1.05		
			70代	100	1.05				70代	100	1.05		
			女性	20代	100				1.05	女性	20代	100	1.05
		30代	100	1.05	30代			100	1.05				
		40代	100	1.05	40代			100	1.05				
		50代	100	1.05	50代			100	1.05				
		60代	100	1.05	60代			100	1.05				
		70代	100	1.05	70代			100	1.05				
		グループB	男性	20代	100			1.05	グループB		男性	20代	100
				30代	100			1.05		30代		100	1.05
40代	100			1.05	40代	100	1.05						
50代	100			1.05	50代	100	1.05						
60代	100			1.05	60代	100	1.05						
70代	100			1.05	70代	100	1.05						
女性	20代		100	1.05	女性	20代	100	1.05					
	30代		100	1.05		30代	100	1.05					
	40代		100	1.05		40代	100	1.05					

地域	居住地の人口レンジ	性別	年齢	回答者数(人)	構成比率(%)	地域	居住地の人口レンジ	性別	年齢	回答者数(人)	構成比率(%)
			50代	100	1.05				50代	100	1.05
			60代	100	1.05				60代	100	1.05
			70代	40	0.40				70代	100	1.05
関東	グループA	男性	20代	100	1.05	中国 四国 九州	グループA	男性	20代	100	1.05
			30代	100	1.05				30代	100	1.05
			40代	100	1.05				40代	100	1.05
			50代	100	1.05				50代	100	1.05
			60代	100	1.05				60代	100	1.05
			70代	100	1.05				70代	100	1.05
		女性	20代	100	1.05			女性	20代	100	1.05
			30代	100	1.05				30代	100	1.05
			40代	100	1.05				40代	100	1.05
			50代	100	1.05				50代	100	1.05
			60代	100	1.05				60代	100	1.05
			70代	100	1.05				70代	100	1.05
	グループB	男性	20代	100	1.05		グループB	男性	20代	100	1.05
			30代	100	1.05				30代	100	1.05
			40代	100	1.05				40代	100	1.05
			50代	100	1.05				50代	100	1.05
			60代	100	1.05				60代	100	1.05
			70代	100	1.05				70代	100	1.05
女性		20代	100	1.05	女性	20代		100	1.05		
		30代	100	1.05		30代		100	1.05		
		40代	100	1.05		40代		100	1.05		
		50代	100	1.05		50代		100	1.05		
		60代	100	1.05		60代		100	1.05		
		70代	100	1.05		70代		86	0.90		
合計										9,526	100

参考として、セグメント観点（性別、年齢、地域、居住地の人口レンジ）での回答者数を示す。また、今回の調査では回答者の地域を判別するために回答者の居住する都道府県の回答を得ていることから、都道府県ごとの回答者数についても示す。

表4 性別での回答者数

性別	回答者数（人）	構成比率（％）
男性	4,800	50.4
女性	4,726	49.6
合計	9,526	100

表5 年齢での回答者数

年齢	回答者数（人）	構成比率（％）
20代	1,600	16.8
30代	1,600	16.8
40代	1,600	16.8
50代	1,600	16.8
60代	1,600	16.8
70代	1,526	16.0
合計	9,526	100

表6 地域での回答者数

地域	回答者数（人）	構成比率（％）
北海道・東北	2,340	24.6
関東	2,400	25.2
中部・近畿	2,400	25.2
中国・四国・九州	2,386	25.0
合計	9,526	100

表7 居住地域の人口レンジでの回答者数

居住地域の人口レンジ	回答者数（人）	構成比率（％）
グループA	4,800	50.4
グループB	4,726	49.6
合計	9,526	100



表8 都道府県ごとの回答者数

項番	地域	都道府県	回答者数 (人)	構成 比率 (%)	項番	地域	都道府県	回答者数 (人)	構成 比率 (%)
1	北海道 東北	北海道	1068	11.21	24	中部 近畿	三重県	130	1.36
2		青森県	207	2.17	25		滋賀県	78	0.82
3		岩手県	142	1.49	26		京都府	166	1.74
4		宮城県	422	4.43	27		大阪府	423	4.44
5		秋田県	154	1.62	28		兵庫県	325	3.41
6		山形県	150	1.57	29		奈良県	100	1.05
7		福島県	197	2.07	30		和歌山県	44	0.46
8	関東	茨城県	248	2.60	31	中国 四国 九州	鳥取県	68	0.71
9		栃木県	124	1.30	32		島根県	71	0.75
10		群馬県	117	1.23	33		岡山県	209	2.19
11		埼玉県	440	4.62	34		広島県	345	3.62
12		千葉県	401	4.21	35		山口県	156	1.64
13		東京都	633	6.64	36		徳島県	71	0.75
14		神奈川県	437	4.59	37		香川県	113	1.19
15	中部 近畿	新潟県	96	1.01	38	愛媛県	155	1.63	
16		富山県	50	0.52	39	高知県	60	0.63	
17		石川県	54	0.57	40	福岡県	516	5.42	
18		福井県	38	0.40	41	佐賀県	59	0.62	
19		山梨県	45	0.47	42	長崎県	103	1.08	
20		長野県	118	1.24	43	熊本県	97	1.02	
21		岐阜県	119	1.25	44	大分県	90	0.94	
22		静岡県	214	2.25	45	宮崎県	77	0.81	
23		愛知県	400	4.20	46	鹿児島県	105	1.10	
					47		沖縄県	91	0.96
合計								9,526	100

## 5 調査結果の分析

調査で収集した回答に対する分析方法とその分析結果について述べる。

### (1) 調査結果の分析方法

#### ア 実施する分析

本国民意識調査の分析では、設問ごとに回答全体の傾向を把握するとともに、回答者の属性（セグメント観点：性別、年齢、地域、居住地域の人口レンジ）を切り口とした傾向有無も把握するため、以下に示す分析を実施した。

#### 【実施する分析】

- ・単純集計結果（回答全体の集計）に基づく分析
- ・回答者の属性（セグメント観点：性別、年齢、地域、居住地域の人口レンジ）から見た集計結果に基づく分析
- ・設問間での集計結果に基づく分析（設問間での関連を見る必要がある設問のみ）

なお、今回の調査では回答者数100人に届かないセグメントが二つ生じた結果となったが、分析に当たっては収集した回答に基づき実施する方針とし、9,526件を分析対象の母数とした。

#### イ 具体的な分析方法

2の「(2) 調査対象」で示したとおり、本国民意識調査は全国民を調査対象として、細分化したセグメントを設定した上で標本調査を実施していることから、調査結果は国民全体を対象とした調査の縮図と捉えることができる。このことから、各設問の分析では分析対象全体（母数）から見て、各セグメントでどのような傾向があるかを把握することが重要になる。これを踏まえ、分析の基本方針としては、分析対象全体（母数）を分母にしてセグメント区分ごとの割合を算出し、比較することで傾向を探る方法<sup>1</sup>を採用することとした。

なお、今回の調査では回答内容に基づき次の設問が変わる形式を用いていることから、回答者によっては回答を求められない設問もあり、設問ごとに回答する回答者数が異なる事象が発生する。この場合、割合を求める際の分母に分析対象全体（母数）を用いる場合でも、当該設問の回答者数を用いる場合でも、セグメント区分ごとの割合の比較は可能であるため、今回の分析では分析対象全体（母数）に代えてその設問の回答者数を分母に用いてセグメント区分ごとの割合を算出し、比較することで分析を行った。

#### ウ 分析を進める上での補足事項

分析を進める上では、集計データに可能な限り手を加えないことを前提として、百分率については、小数点第二位を四捨五入したもので表記することとした。このため、集計表やグラフによっては割合の合計が100%にならないケースがある。

また、集計データのグラフ化については、集計データにおいて相対的に小さい数値はグラフ化した際に数値表記が重なってしまい、見づらくなることから、グラフ上で当該数値は表記しないこととした。

---

<sup>1</sup> セグメント観点である性別による例を示すと、設問の選択肢ごとに男性、女性（セグメント区分）の回答数に対して、分析対象全体（母数）を分母に割合を算出し、その割合を比較して傾向を探る。

(2) 本報告書で分析結果の記載形式

「(1) 調査結果の分析方法」で述べた分析方法に基づき分析した結果について、本報告書での記載形式について述べる。(実際の分析結果については「(3) 分析結果」で後記する。)

分析結果については設問ごとにまとめることとし、各設問では表9で示す構成で述べることとした。分析結果は「分析結果のポイント」と「分析結果の詳細」に分けて述べ、「分析結果のポイント」では分析結果のポイント(要点)のみをまとめ、グラフ等を用いた分析内容については「分析結果の詳細」に整理することとした。

表9 設問の分析結果の記載形式

構成	記載内容
分析目的	当該設問で把握することを目的とした事項を述べる。
分析結果のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>後記する「分析結果の詳細(自由記述以外)」「分析結果の詳細(自由記述)」で示す分析結果の内容から、本設問の分析結果としておさえておくべきポイント(要点)を述べる。</li> <li>記載上の補足事項として、本項目ではポイント(要点)を簡潔な記載とするため、当該記載内における割合の表記は、析結果で表記している数値の小数点第一位を四捨五入したものとした。</li> </ul>
分析結果の詳細(自由記述以外)	当該設問の単純集計結果、各セグメント観点からの集計結果に基づく分析結果についてグラフ等を用いて述べる。
分析結果の詳細(自由記述)	設問の選択肢に自由記述のあるものについては、その回答をグルーピング等によりまとめ、分析結果について述べる。

(3) 分析結果

各設問での分析結果を以下に述べる。なお、設問群ごとの分析結果の記載ページは表10のとおりである。

表10 設問群ごとの分析結果の記載ページ

設問群	該当する設問項番	分析結果の記載ページ
〔項番A〕 本籍に関する認知度及び本籍を定めることへのこだわりなどに関する設問	AQ1～AQ4	12～38
〔項番B〕 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無に関する設問	—	—
戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無・目的に関する設問	BQ1～BQ3	39～52

設問群	該当する設問項番	分析結果 の記載ページ
戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いて戸籍謄本や戸籍抄本を取得した経験に関する設問	B Q 4__1～B Q 4__5	5 2～7 1
郵送で戸籍のある市区町村から戸籍謄本や戸籍抄本を取得した経験に関する設問	B Q 5__1～B Q 5__4	7 2～8 6
コンビニエンスストアのマルチコピー機から戸籍謄本や戸籍抄本を取得した経験に関する設問	B Q 6__1～B Q 6__3	8 6～9 6
親や配偶者などの親族に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得した経験に関する設問	B Q 7__1, B Q 7__2	9 6～1 0 3
弁護士, 司法書士, 行政書士などの代理人に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得した経験に関する設問	B Q 8__1～B Q 8__3	1 0 3～1 1 5
戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便と思った点（思う点）に関する設問	B Q 9	1 1 5～1 2 0
〔項番C〕 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求方法に対するニーズに関する設問	C Q 1～C Q 2	1 2 0～1 3 2
〔項番D〕 戸籍謄本や戸籍抄本の表示項目の適切性（項目の過不足等）に関する設問	D Q 1～D Q 3	1 3 3～1 4 5

ア 項番A 本籍に関する認知度及び本籍を定めることへのこだわりなど

本設問群は3の「(1) 調査テーマ」に示した「本籍その他の戸籍に関する国民意識の実態」を把握するための設問である。

(ア) 項番AQ1

設問内容は以下のとおりである。

あなたの本籍はあなたの住所と同じ場所ですか？

- 同じ
- 違う
- 本籍を知らない・わからない

本設問については、「本籍に関する認知度（自分の本籍の認知有無）」と「本籍と住所の関連」の二つの側面から分析した。両側面から分析した結果を示す。

① 側面1 本籍に関する認知度（自分の本籍の認知有無）

a 分析目的

本籍に関する認知度（自分の本籍の認知有無）について、認知度の状況と各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

b 分析結果のポイント

本籍に関する認知度の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■本設問の選択肢「同じ」「違う」と回答した回答者は約97%に及び、大多数は自身の本籍を把握していることが分かった。

■年齢の観点から見た本籍に関する認知度については、年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

c 分析結果の詳細（自由記述以外）

本籍に関する認知度については、本設問で選択肢「同じ」「違う」を選択した回答者は本籍を「知っている」、選択肢「本籍を知らない・わからない」を選択した回答者は本籍を「知らない」と判別することができる。この判別に基づき、本籍に関する認知度を分析した結果を示す。

(a) 単純集計

本籍の認知度を回答全体で整理した結果は図1のとおりである。

96.7%の回答者は自身の本籍を「知っている」と回答していることから、大多数は自身の本籍を把握していることが分かった。

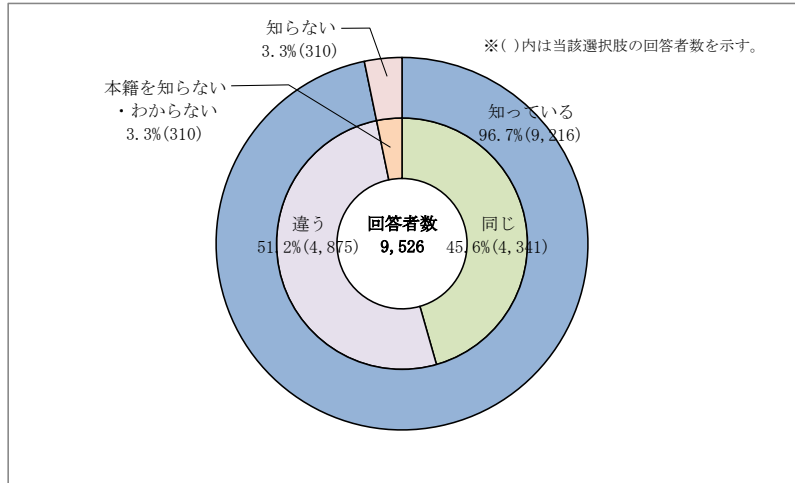


図1 本籍に関する認知度（単純集計）

(b) 性別

本籍に関する認知度を性別の観点から整理した結果は図2のとおりである。本籍を「知っている」「知らない」の占める割合から、性別の違いによる傾向は見られなかった。

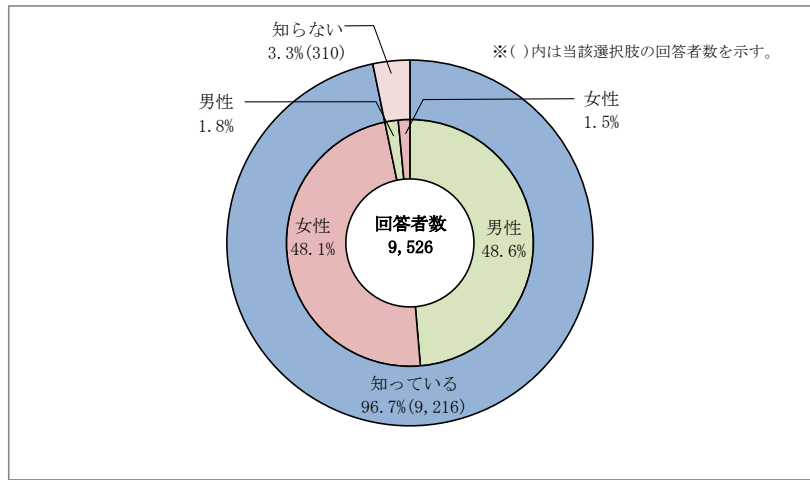


図2 本籍に関する認知度（性別）

(c) 年齢

本籍に関する認知度を年齢の観点から整理した結果は図3のとおりである。70代は15.9%と例外的な結果となっているが、20代（15.2%）から60代（16.6%）まで、年代が上がるにつれて本籍の認知度が高くなる傾向が見られた。一方で、「知らない」については、20代が高く、年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。

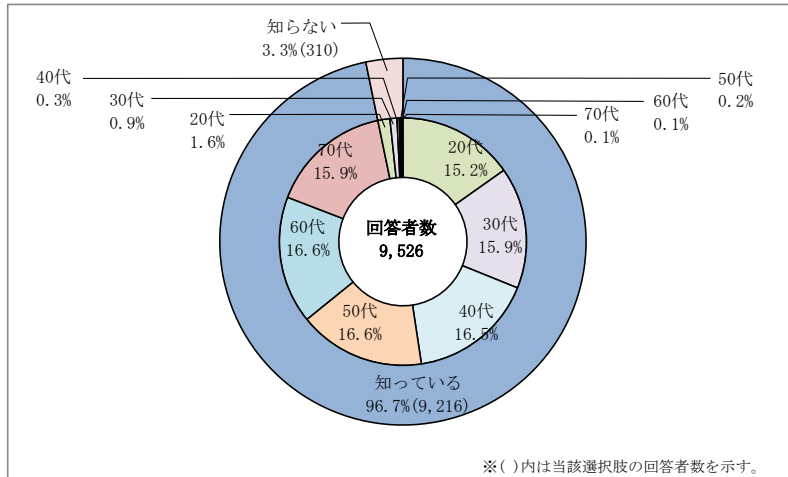


図3 本籍に関する認知度（年齢）

(d) 地域

本籍に関する認知度を地域の観点から整理した結果は図4のとおりである。  
 本籍を「知っている」「知らない」の占める割合から、地域の違いによる傾向は見られなかった。

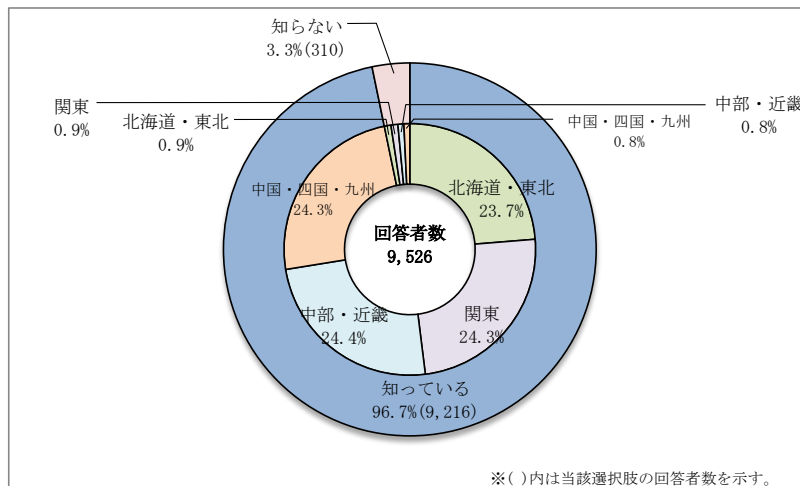


図4 本籍に関する認知度（地域）

(e) 居住地の人口レンジ

本籍に関する認知度を居住地の人口レンジの観点から整理した結果は図5のとおりである。

本籍を「知っている」「知らない」の占める割合から、居住地の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

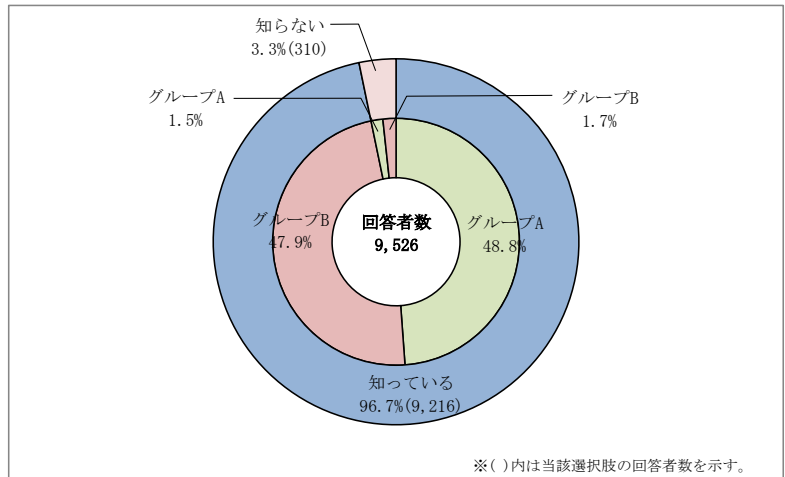


図5 本籍に関する認知度 (居住地域の人口レンジ)

② 側面2 本籍と住所の関連

a 分析目的

本籍と住所の関連について、現在の状況と各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

b 分析結果のポイント

本籍と住所の関連の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■本籍と住所は「同じ」の割合は約47%、本籍と住所は「違う」の割合は約53%であり、全体としては、本籍と住所は「違う」の回答が半数以上であったことが分かった。

■年齢の観点から見た場合は70代、地域の観点から見た場合は北海道・東北、居住地域の人口レンジの観点から見た場合はグループBにおいては、単純集計と異なり、本籍と住所は「同じ」の割合が上回る傾向が見られた。

c 分析結果の詳細 (自由記述以外)

本籍と住所の関連は、本設問の選択肢「同じ」「違う」を選択した回答者の割合で把握することができる。以下に本籍と住所の関連の分析結果を示す。

(a) 単純集計

本籍と住所の関連を回答全体で整理した結果は図6のとおりである。

本籍と住所は「同じ」の割合は47.1%、本籍と住所は「違う」の割合は52.9%であり、全体としては、本籍と住所は「違う」の回答が半数以上であったことが分かった。



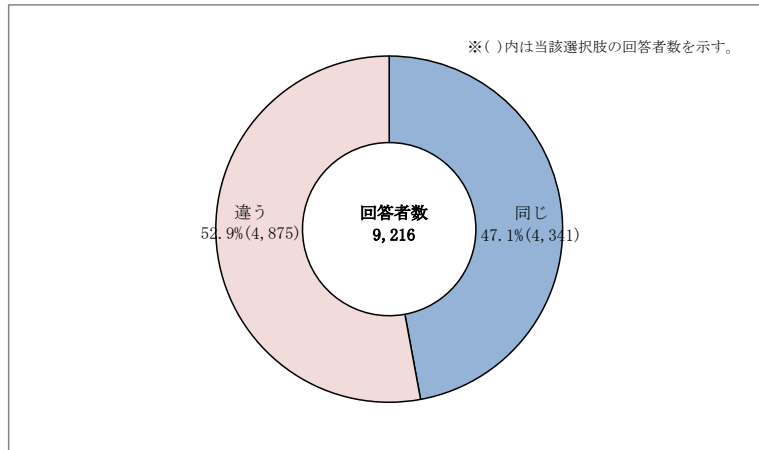


図6 本籍と住所の関連（単純集計）

(b) 性別

本籍と住所の関連を性別の観点から整理した結果は図7のとおりである。

本籍と住所は「同じ」「違う」の占める割合から、性別の違いによる傾向は見られなかった。

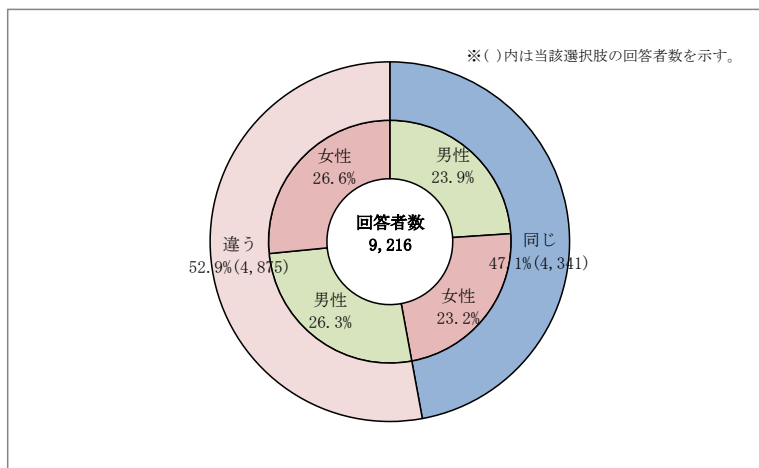


図7 本籍と住所の関連（性別）

(c) 年齢

本籍と住所の関連を年齢の観点から整理した結果は図8のとおりである。

20代から60代までは単純集計と同様に、「同じ」と比較して「違う」の割合が上回るが、70代のみ「同じ」の割合が上回る傾向が見られた。

また、本籍と住所は「同じ」については年代が上がるにつれて割合が高くなる傾向が見られた。一方で、本籍と住所は「違う」については、20代は例外的な結果となっているが、年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。

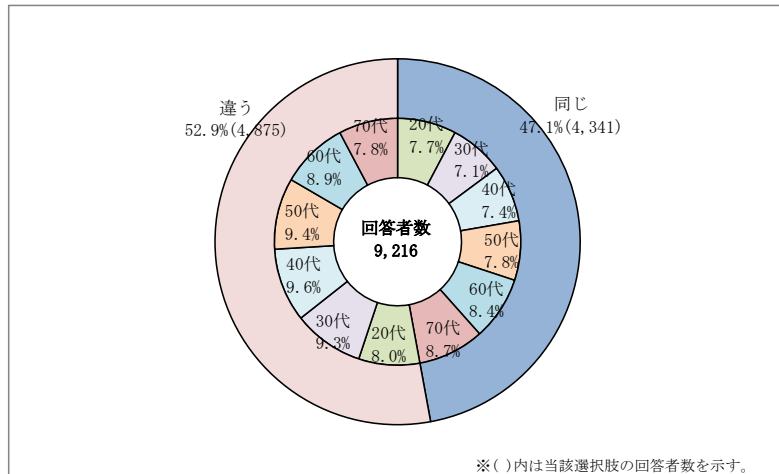


図8 本籍と住所の関連（年齢）

(d) 地域

本籍と住所の関連を地域の観点から整理した結果は図9のとおりである。

関東、中部・近畿、中国・四国・九州は単純集計と同様に、「同じ」と比較して「違う」の割合が上回るが、北海道・東北のみ「同じ」の割合が上回る傾向が見られた。

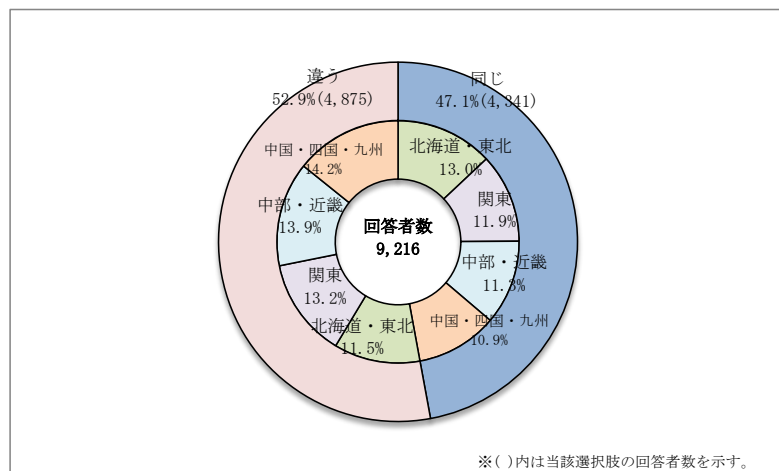


図9 本籍と住所の関連（地域）

(e) 居住地域の人口レンジ

本籍と住所の関連を居住地域の人口レンジの観点から整理した結果は図10のとおりである。

グループAは単純集計と同様に、「同じ」と比較して「違う」の割合が上回るが、グループBは「同じ」の割合が上回る傾向が見られた。

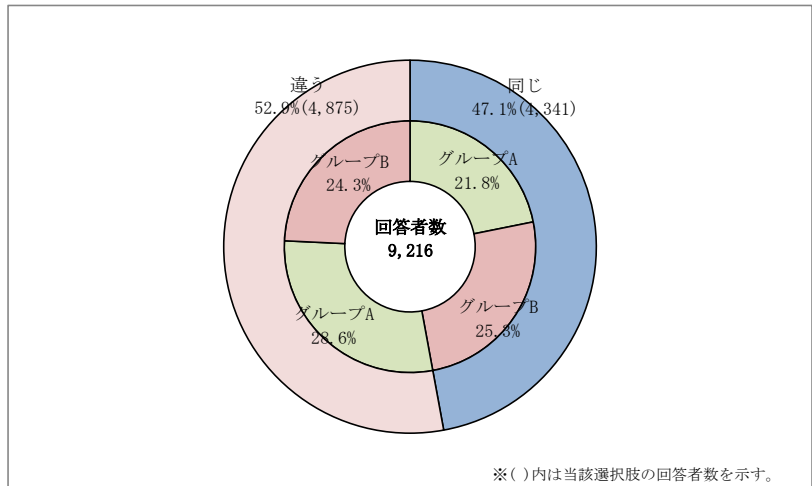


図 1 0 本籍と住所の関連（居住地域の人口レンジ）

(イ) 項番AQ 2\_1

設問内容は以下のとおりである。

※設問AQ 1「同じ」を選択した回答者のみ回答する。  
 あなたの本籍を住所と同じ場所にしたきっかけとして、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 自宅（持家）を購入したから
- 結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから
- 現在の住所に転居したから
- 家族がそうしたから
- もともと住所と本籍は同じであった
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

本籍と住所を同じ場所に行っている場合に、同じ場所にしたきっかけに関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■本籍を住所と同じ場所にしたきっかけは「自宅（持家）を購入したから」が約32%で一番多く、これを含め「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」「現在の住所に転居したから」のように、本人がライフイベントに応じて本籍を能動的に移したとの回答が全体のうち約65%を占める結果となった。一方で、本籍を移していない選択肢である「もともと住所と本籍は同じであった」は約25%の結果となった。

■性別の観点から見た本籍を住所と同じ場所にしたきっかけでは、女性は男性と比較して「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」の割合が高く、男性は女性と比較して「もともと住所と本籍は同じであった」

の割合が高い傾向が見られた。

■居住地域の人口レンジの観点から見た本籍を住所と同じ場所にしたきっかけでは、グループBはグループAと比較して「もともと住所と本籍は同じであった」の割合が高い傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけについて分析した結果を示す。

a 単純集計

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけを回答全体で整理した結果は図11のとおりである。

「自宅（持家）を購入したから」の回答が32.0%で一番多く、「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」が15.9%、「現在の住所に転居したから」が15.3%と、本人がライフイベントに応じて本籍を能動的に移した回答が全体のうち約65%を占める結果となった。一方で、本籍を移していない選択肢である「もともと住所と本籍は同じであった」は25.0%の結果となった。

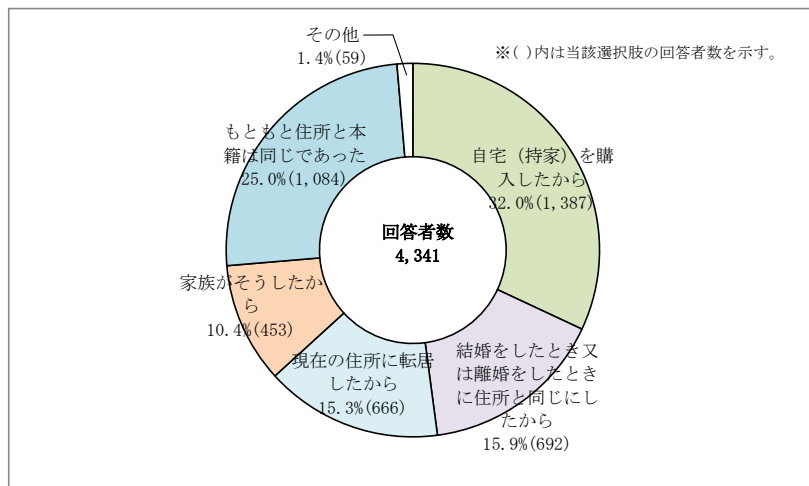


図11 本籍を住所と同じ場所にしたきっかけ（単純集計）

b 性別

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけについて、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図12のとおりである。

女性では、男性と比較して「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」の割合が高い傾向が見られた。これは、女性が結婚の際に夫の氏を称することが多いことが影響要因の一つになっていると考えられる。一方で、男性では、女性と比較して「もともと住所と本籍は同じであった」「自宅（持家）を購入したから」の割合が高い傾向が見られた。

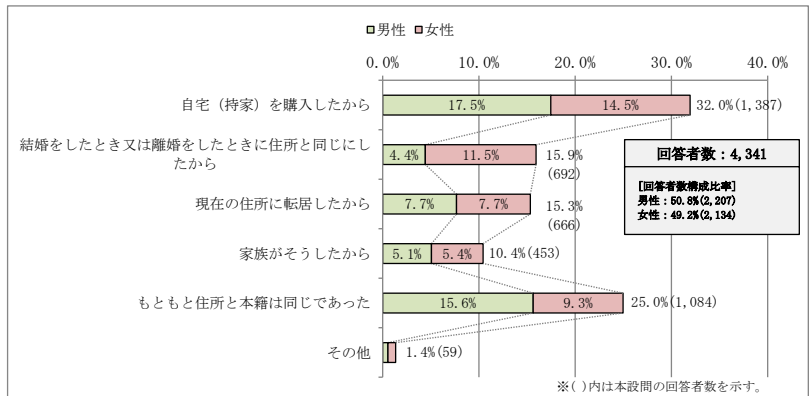


図 1 2 本籍を住所と同じ場所にしたきっかけ（性別）

c 年齢

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけについて、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 3 のとおりである。

「自宅（持家）を購入したから」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。一方で、「家族がそうしたから」「もともと住所と本籍は同じであった」の割合は、年代が若い（特に 20 代）ほど高く、年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。これは、年代が上がるにつれて、能動的に本籍を移すきっかけとなり得るライフイベントの機会を持つからであり、また、年代が若い場合は、本人が親と同籍であるなど能動的に本籍を移す立場にないからであると考えられる。

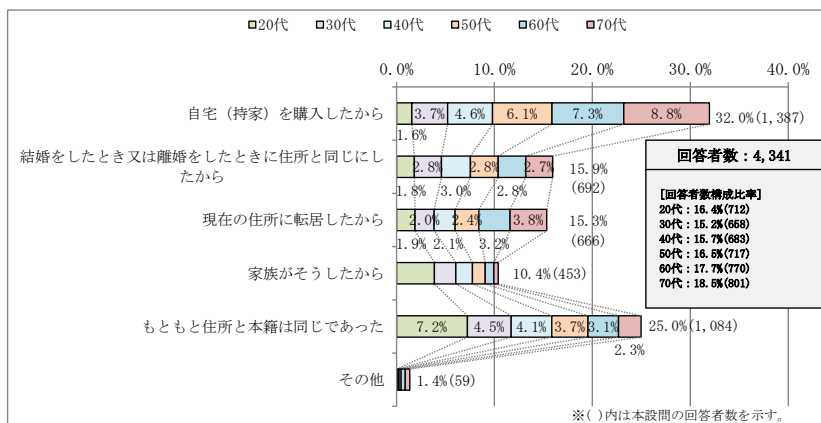


図 1 3 本籍を住所と同じ場所にしたきっかけ（年齢）

d 地域

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけについて、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 4 のとおりである。

北海道・東北、関東は、中部・近畿、中国・四国・九州と比較して「自宅（持家）を購入したから」の割合が高い傾向が見られた。

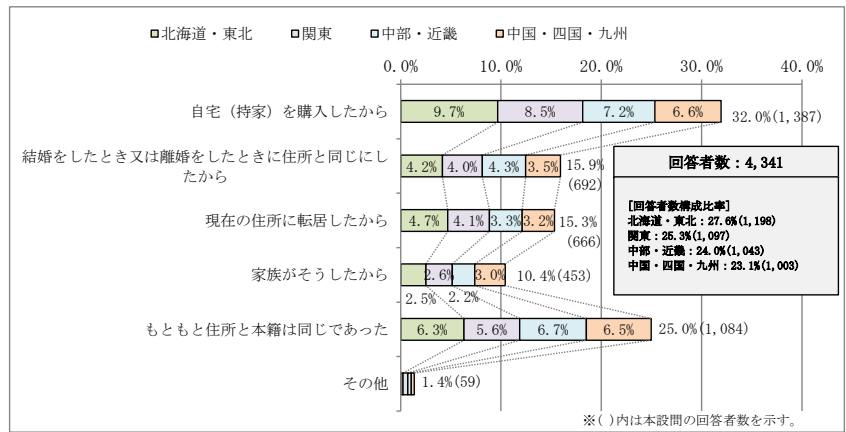


図 1 4 本籍を住所と同じ場所にしたきっかけ（地域）

e 居住地域の人口レンジ

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけについて、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 5 のとおりである。

グループBは、グループAと比較して「もともと住所と本籍は同じであった」の割合が高い傾向が見られた。

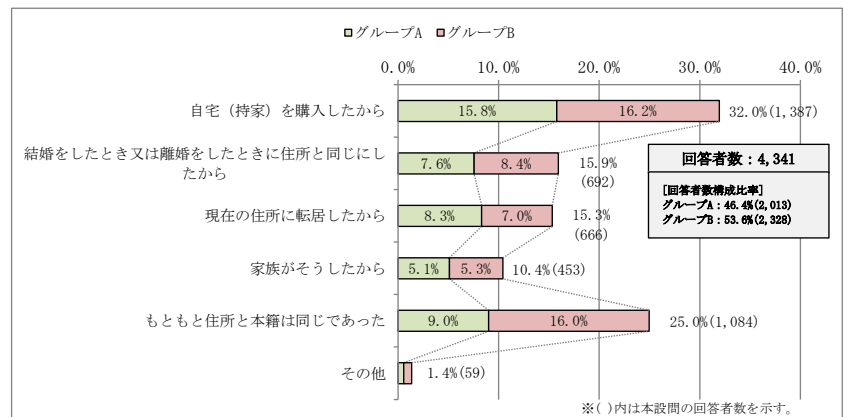


図 1 5 本籍を住所と同じ場所にしたきっかけ（居住地域の人口レンジ）

④ 分析結果の詳細（自由記述）

本籍を住所と同じ場所にしたきっかけについて、「その他」を選択した回答は59件あった。その中には本設問の選択肢に類似した回答（例えば、「現在の住所に転居したから」に類似した回答が7件、「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」に類似した回答が6件等）も見られたが、加えて以下のような回答が見られた。

表 1 1 本籍を住所と同じ場所にしたいきっかけ

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
不便を感じたから（不便と思ったから）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸籍謄本を本籍地の役所に出向くことが面倒くさいため</li> <li>・ 利便性を考えたから</li> </ul>	26
両親や配偶者等が亡くなったから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両親が亡くなり本籍を親の住所にしていたから、現住所に替えた</li> <li>・ 夫の親が亡くなり、本籍地に誰も親族がいなくなったため</li> </ul>	2
相続したから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本籍にある家を相続したから</li> <li>・ 相続した</li> </ul>	2

(ウ) 項番AQ2\_\_2

設問内容は以下のとおりである。

※設問AQ1「同じ」を選択した回答者のみ回答する。  
 選択したきっかけについて、その理由として最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから
- 今後長く住む予定であるから
- もともと住所と本籍は同じであったから
- 特に理由はない
- わからない
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

本籍と住所を同じ場所に行っている場合に、同じ場所にした理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。また、本設問では設問AQ2\_\_1での回答との関連を把握することも目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■理由が明らかになっている選択肢において、「住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから」の回答が約47%で一番多く、次いで、「もともと住所と本籍は同じであったから」が約21%、「今後長く住む予定であるから」が約13%との結果となった。一方で、「特に理由はない」も約14%に及ぶことが分かった。

■設問AQ2\_\_1の回答「自宅（持家）を購入したから」「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」「現在の住所に転居したから」において、本設問で一番多かった回答は「住所と同じにした方が手続などで便利

だと思ったから」であり、それぞれの占める割合の合計からすると、本籍と住所を同じ場所に行っている回答者の約4割程度は手続等の利便性を考慮して、同じ場所に行っていることが分かった。

■「もともと住所と本籍は同じであったから」については、設問AQ2\_\_1と同様に性別における男性、居住地域の人口レンジにおけるグループBで割合が高い傾向が見られた。また、設問AQ2\_\_1で「もともと住所と本籍は同じであった」を回答し、本設問で当該選択肢を選択した回答者は約16%おり、本籍と住所を同じ場所に行っている回答者のうち、約2割程度の方がこれまでに能動的に本籍を移したことがないと考えられることが分かった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

本籍と住所を同じ場所にした理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

本籍と住所を同じ場所にした理由を回答全体で整理した結果は図16のとおりである。

理由が明らかになっている選択肢において、「住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから」の回答が46.5%で一番多く、次いで、「もともと住所と本籍は同じであったから」が20.7%、「今後長く住む予定であるから」が13.2%との結果となった。一方で、「特に理由はない」は14.3%の結果となった。

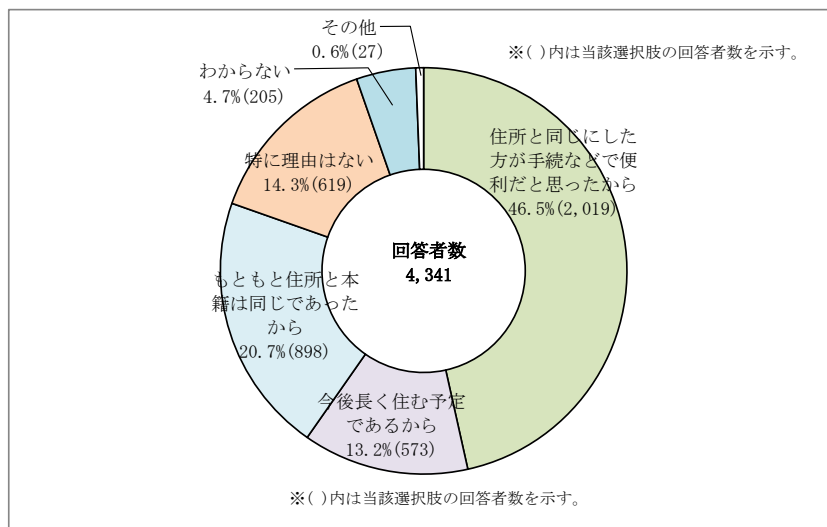


図16 本籍と住所を同じ場所にした理由（単純集計）

b 性別

本籍と住所を同じ場所にした理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図17のとおりである。

男性は、女性と比較して「もともと住所と本籍は同じであったから」の割合が高い傾向が見られた。これは設問AQ2\_\_1において見られた傾向と同様である。



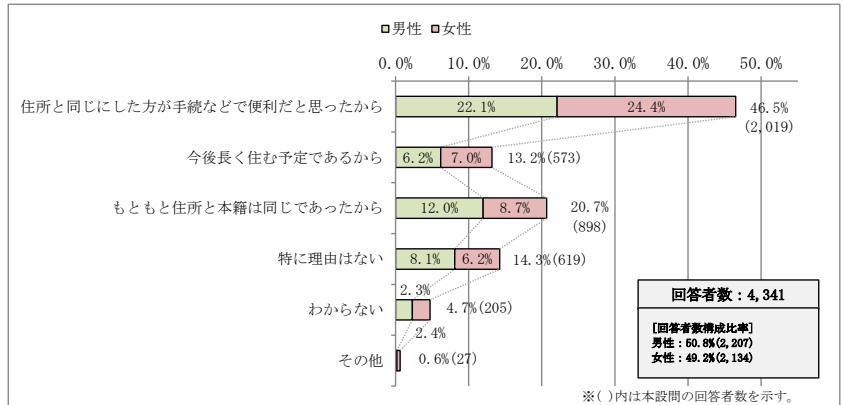


図 1 7 本籍と住所を同じ場所にした理由 (性別)

c 年齢

本籍と住所を同じ場所にした理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 8 のとおりである。

「住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。一方で、「もともと住所と本籍は同じであったから」「特に理由はない」の割合は、年代が若い（特に 20 代）ほど高く、年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。これは、本籍と住所を同じにしたきっかけにおける回答と同様、年代が若い場合は、本人が親と同籍であるなど能動的に本籍を移す立場にないからであると考えられる。

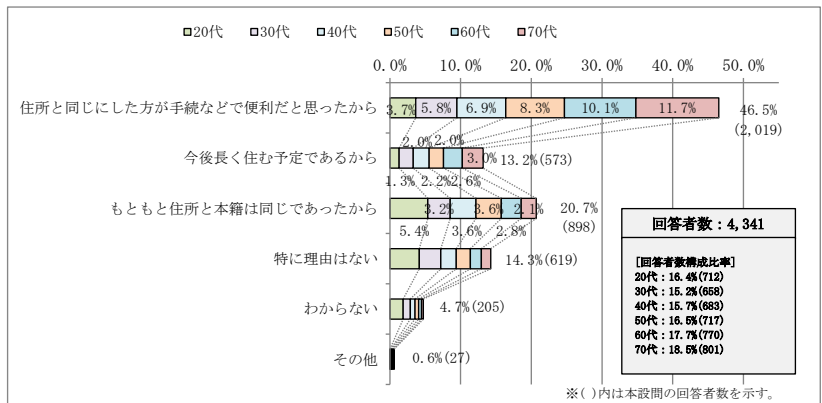


図 1 8 本籍と住所を同じ場所にした理由 (年齢)

d 地域

本籍と住所を同じ場所にした理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 9 のとおりである。

北海道・東北、関東は、中部・近畿、中国・四国・九州と比較して「住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから」の割合が高い傾向が見られた。

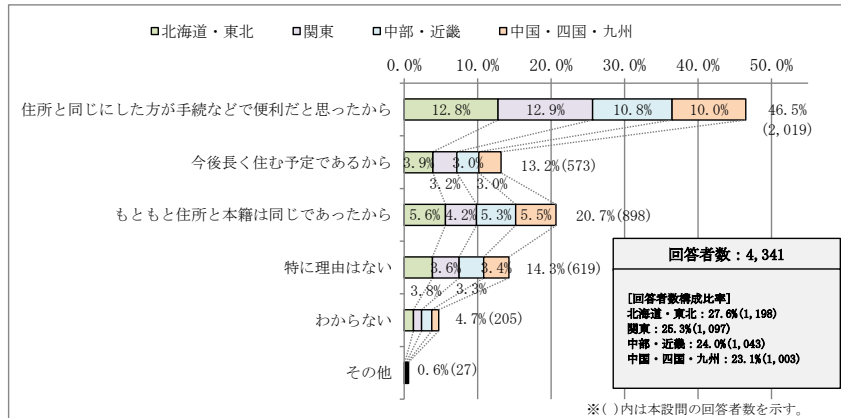


図19 本籍と住所を同じ場所にした理由（地域）

e 居住地域の人口レンジ

本籍と住所を同じ場所にした理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図20のとおりである。

グループBは、グループAと比較して「もともと住所と本籍は同じであったから」の割合が高い傾向が見られた。

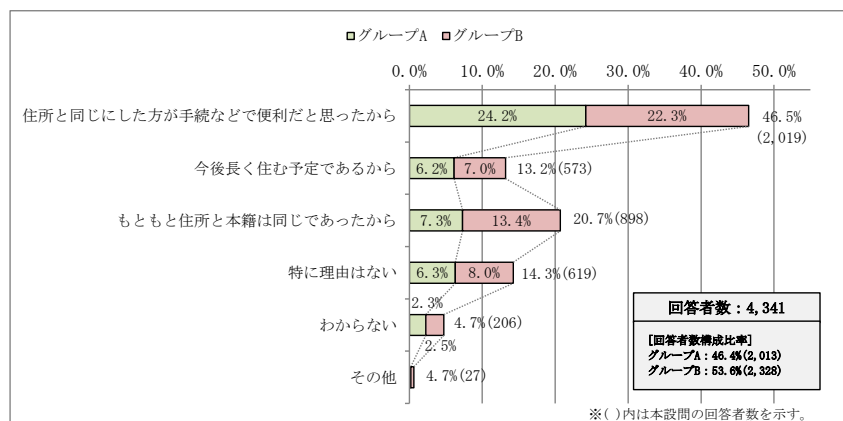


図20 本籍と住所を同じ場所にした理由（居住地域の人口レンジ）

f 設問AQ2\_1との関連

設問AQ2\_1での回答と本設問での回答との関連を整理した結果は図21のとおりである。

設問AQ2\_1において「自宅（持家）を購入したから」「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」「現在の住所に転居したから」を回答した回答者のうち、本設問で一番多かった回答は「住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから」であり、それぞれの占める割合は23.9%、8.7%、9.4%との結果となった。このことから、本籍と住所を同じ場所に行っている回答者のうち、約4割程度の方が手続等の利便性を考慮して、同じ場所に行っていることが分かった。

一方で、設問AQ2\_1における「もともと住所と本籍は同じであった」に対し本設問で「もともと住所と本籍は同じであったから」を回答した方も16.4%おり、本籍と住所を同じ場所に行っている回答者のうち、約2割程度の方がこれまでに能動的に本籍を移したことがないと考えられる。

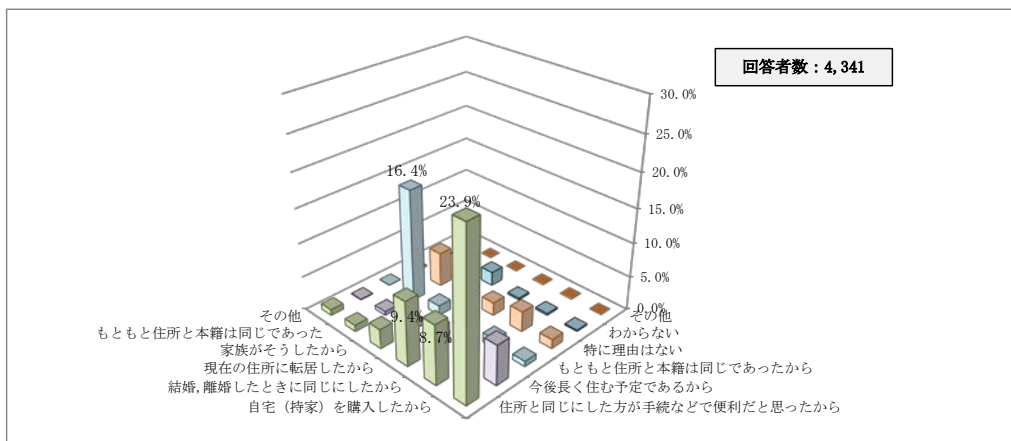


図 2 1 設問AQ2\_1での回答と本設問での回答との関連

④ 分析結果の詳細（自由記述）

設問AQ2\_1で選択した回答がきっかけとなった理由について、「その他」を選択した回答は27件あった。設問AQ2\_1の選択肢ごとの内訳は表12のとおりである。

表 1 2 設問AQ2\_1の選択肢ごとの「その他」件数内訳

設問AQ2_1の選択肢	件数
自宅（持家）を購入したから	1
結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから	7
現在の住所に転居したから	5
家族がそうしたから	2
もともと住所と本籍は同じであった	1
その他	11

(エ) 項番AQ3\_1

設問内容は以下のとおりである。

※設問AQ1「違う」を選択した回答者のみ回答する。  
 あなたの本籍が住所と違う場合に、当てはまるものを選択してください。

- 現在は違うが、過去に住所と同じ場所に本籍を移したことがある
- 自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所と同じ場所である
- 自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所とも違う場所である

○ 上記のいずれにも該当しない

① 分析目的

本籍と住所が違う場合に、本籍と住所を同じ場所にした経験に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■「現在は違うが、過去に住所と同じ場所に本籍を移したことがある」の割合は約25%であり、現在本籍と住所が違う方においても、4人に1人が過去に本籍と住所を同じにしたことがあることが分かった。また、自分は親の戸籍にいる場合について、「本籍は親の住所と同じ場所である」は約20%、「本籍は親の住所とも違う場所である」は約13%との結果となった

■性別の観点から見た本籍と住所を同じ場所にした経験について、男性は女性と比較して「自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所と同じ場所である」「自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所とも違う場所である」の割合が高い傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

本籍と住所を同じ場所にした経験について分析した結果を示す。

a 単純集計

本籍と住所を同じ場所にした経験を回答全体で整理した結果は図22のとおりである。

「現在は違うが、過去に住所と同じ場所に本籍を移したことがある」の割合は24.7%であり、現在本籍と住所が違う方においても、4人に1人が過去に本籍と住所を同じにしたことがあることが分かった。また、自分は親の戸籍にいる場合について、「本籍は親の住所と同じ場所である」は20.3%、「本籍は親の住所とも違う場所である」は13.0%との結果となった。

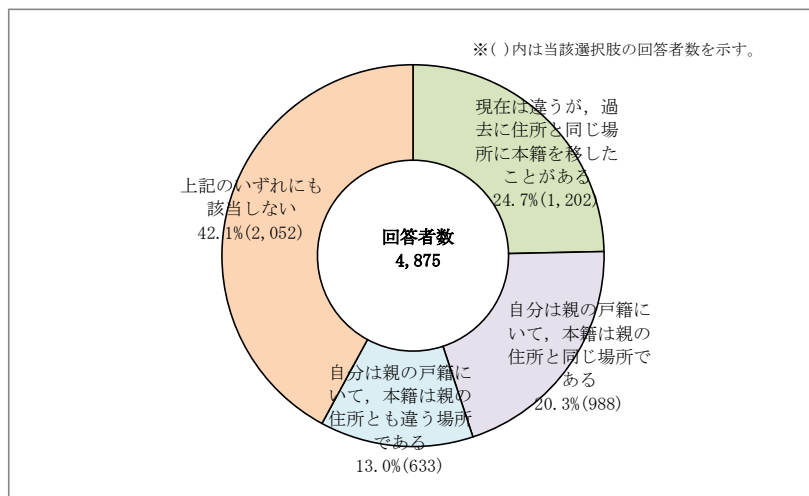


図22 本籍と住所を同じ場所にした経験（単純集計）

b 性別

本籍と住所を同じ場所にした経験について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図23のとおりである。

男性は、女性と比較して「自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所と同じ場所である」「自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所とも違う場所である」の割合が高い傾向が見られた。

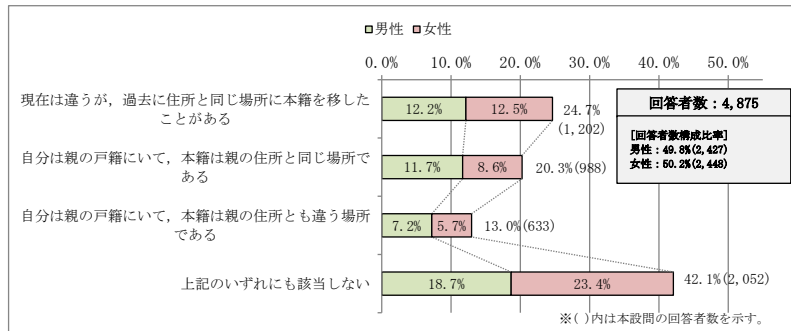


図23 本籍と住所を同じ場所にした経験（性別）

c 年齢

本籍と住所を同じ場所にした経験について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図24のとおりである。

「自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所と同じ場所である」「自分は親の戸籍にいて、本籍は親の住所とも違う場所である」の割合は年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。

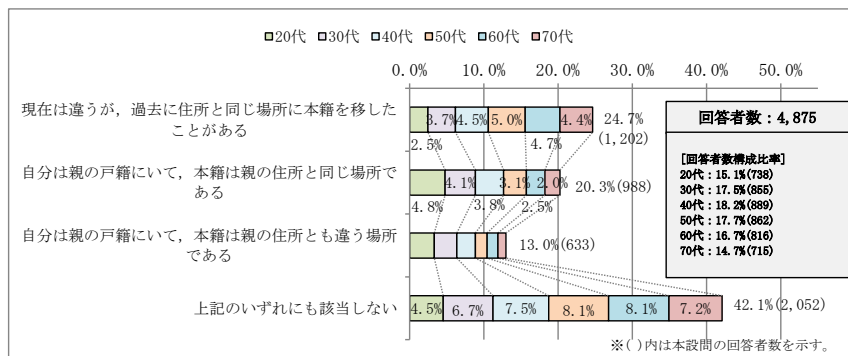


図24 本籍と住所を同じ場所にした経験（年齢）

d 地域

本籍と住所を同じ場所にした経験について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図25のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

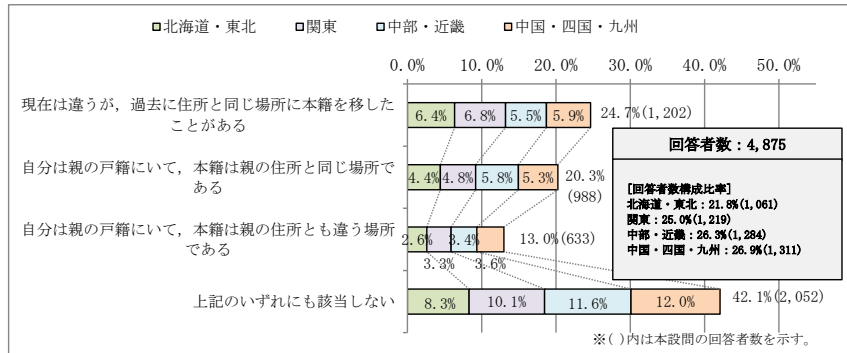


図 2 5 本籍と住所を同じ場所にした経験（地域）

e 居住地域の人口レンジ

本籍と住所を同じ場所にした経験について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 2 6 のとおりである。

全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

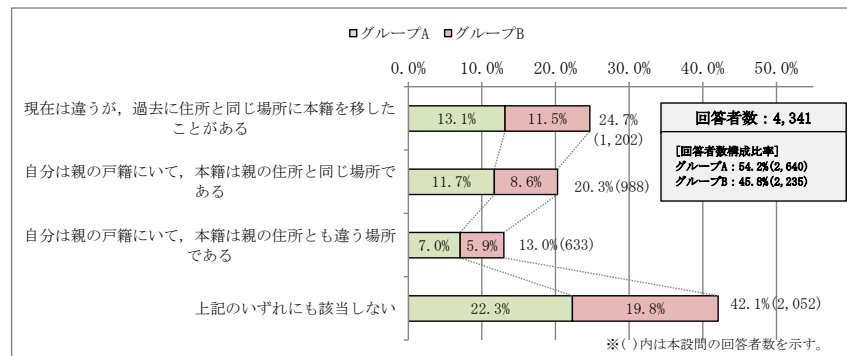


図 2 6 本籍と住所を同じ場所にした経験（居住地域の人口レンジ）

(オ) 項番AQ3\_2

設問内容は以下のとおりである。

※設問AQ1「違う」を選択した回答者のみ回答する。  
 あなたの本籍が住所と違う理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 自分の実家を本籍にしたいから
- 自分の生まれ故郷などの地縁があるところを本籍にしたいから
- その場所を本籍にすることにこだわりがあるから
- 理由を記載してください（回答できる場合は自由記述）
- 住所と本籍は違う場所にしておきたいから
- 住所と同じ場所に本籍を移す必要性を感じないから
- 家族がそうしているから
- 本籍を変えるのが面倒だから
- 本籍を変えることを意識したことがない
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

本籍と住所が違う理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■「本籍を変えることを意識したことがない」の回答が約22%で一番多いものの、「住所と同じ場所に本籍を移す必要性を感じないから」の回答も約19%と多いといえる結果となった。一方で、本籍と住所が違う回答者のうち本人の意思に基づき特定の場所を本籍としている方（「自分の実家を本籍にしたいから」「自分の生まれ故郷などの地縁があるところを本籍にしたいから」「その場所を本籍にすることにこだわりがあるから」）は約15%であることが分かった。また、「住所と本籍は違う場所にしておきたいから」の回答は約3%あり、自ら積極的に違う場所としている方も少数ながらいることが分かった。

■性別の観点から見た本籍と住所が違う理由では、男性は、女性と比較して「自分の実家を本籍にしたいから」「自分の生まれ故郷などの地縁があるところを本籍にしたいから」の割合が高い傾向が見られた。

■「その場所を本籍にすることにこだわりがあるから」におけるこだわりの理由の回答では、「結婚した際に本籍にした場所だから」「配偶者や両親等に関連の強い場所だから」「先祖等とのつながりのある場所だから」等の回答が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

本籍と住所が違う理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

本籍と住所が違う理由を回答全体で整理した結果は図27のとおりである。

「本籍を変えることを意識したことがない」の回答が22.0%で一番多いものの、「住所と同じ場所に本籍を移す必要性を感じないから」の回答も18.5%と多いといえる結果となった。一方で、「自分の実家を本籍にしたいから」「自分の生まれ故郷などの地縁があるところを本籍にしたいから」「その場所を本籍にすることにこだわりがあるから」のように、本籍と住所が違う回答者のうち約25%は本人の意思に基づき特定の場所を本籍としていることが分かった。また、「住所と本籍は違う場所にしておきたいから」の回答も2.6%あり、自ら住所と本籍を積極的に違う場所としている方も少数ながらいることが分かった。

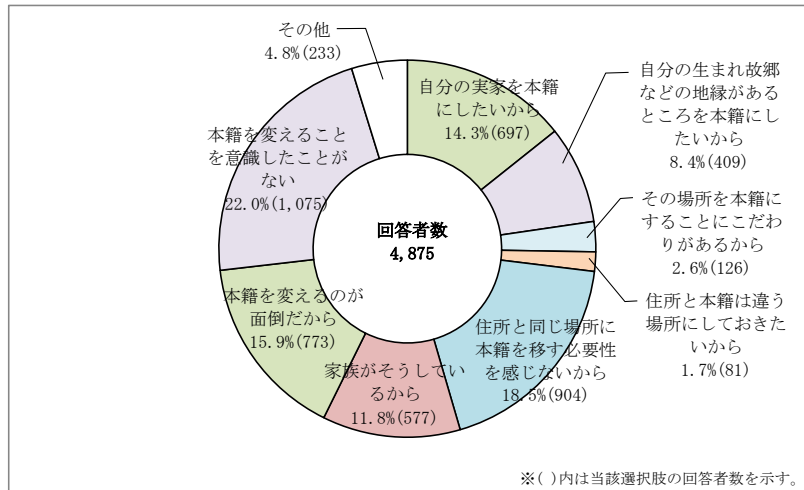


図 2 7 本籍が住所と違う理由 (単純集計)

b 性別

本籍と住所が違う理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 2 8 のとおりである。

男性は、女性と比較して「自分の実家を本籍にしたいから」「自分の生まれ故郷などの地縁があるところを本籍にしたいから」の割合が高い傾向が見られた。一方で、女性は、男性と比較して「家族がそうしているから」の割合が高い傾向が見られた。

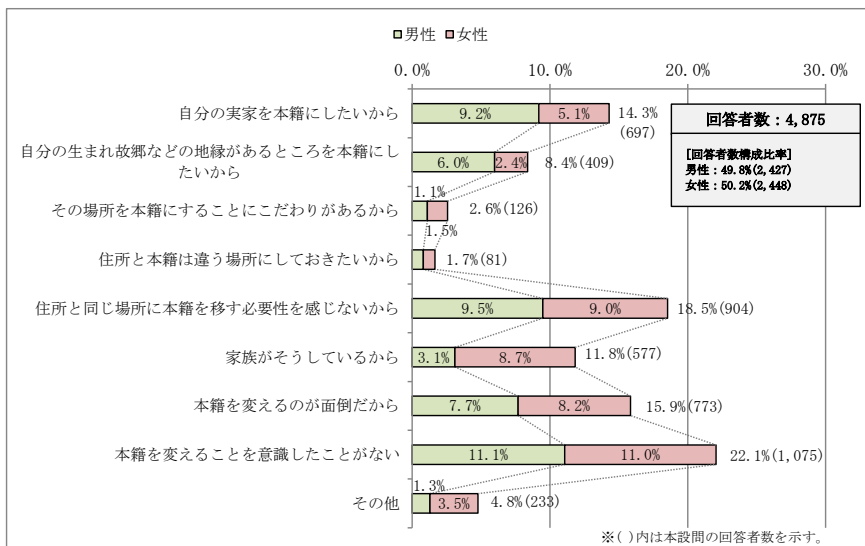


図 2 8 本籍が住所と違う理由 (性別)

c 年齢

本籍と住所が違う理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 2 9 のとおりである。



「住所と同じ場所に本籍を移す必要性を感じないから」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。一方で、「家族がそうしているから」の割合は年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。

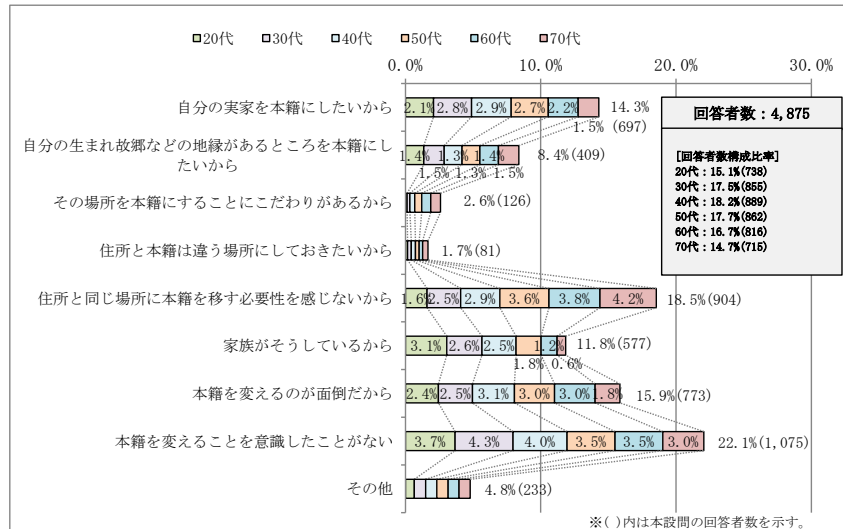


図 2 9 本籍が住所と違う理由 (年齢)

d 地域

本籍と住所が違う理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 3 0 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

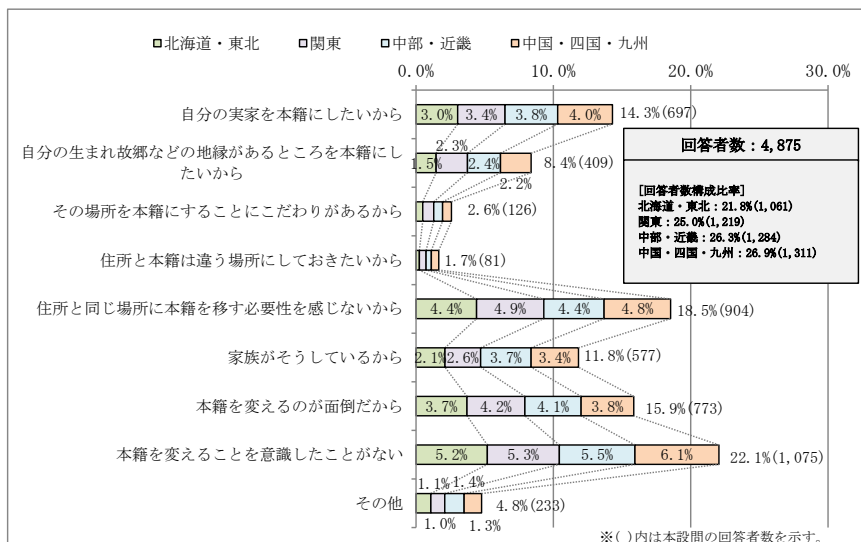


図 3 0 本籍が住所と違う理由 (地域)

e 居住地の人口レンジ

本籍が住所と違う理由について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図31のとおりである。

各選択肢とも、居住地の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

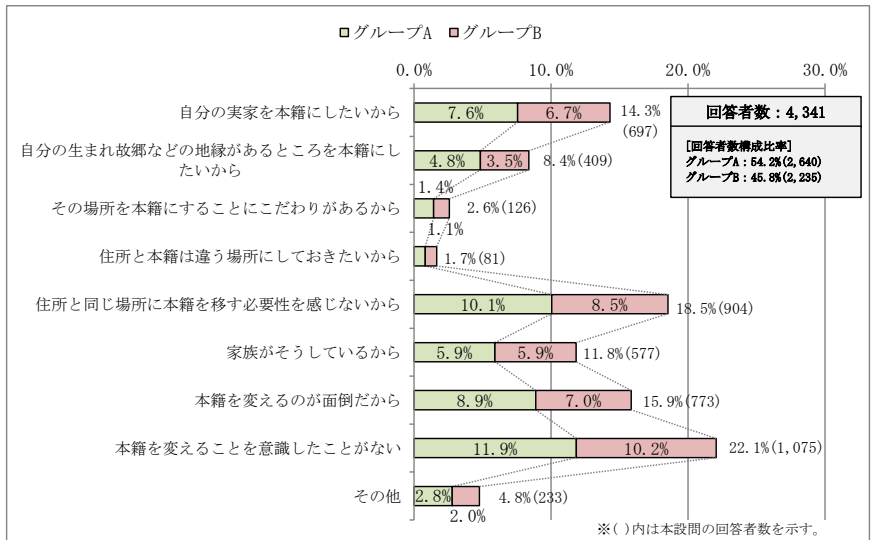


図31 本籍が住所と違う理由 (居住地の人口レンジ)

④ 分析結果 (自由記述)

本設問では自由記述を伴う選択肢が二つ(「その場所を本籍にすることにこだわりがあるから」、「その他」)あり、それぞれの分析結果について以下に示す。

a 選択肢「その場所を本籍にすることにこだわりがあるから」

本選択肢を選択した回答は126件あり、こだわりがある場合にはその理由を任意で自由記述いただいた。本選択肢を選択した回答者の中で、自由記述いただけたのは102件あった。その中には本設問の選択肢に類似した回答も見られたが、加えて以下のような回答が見られた。

表13 その場所を本籍にすることにこだわりがある理由

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
結婚した際に本籍にした場所だから	・結婚して最初に住んだ場所を本籍にしたから ・結婚して新たなスタートを期した所を本籍とした	29
配偶者や両親等に関連の強い場所だから	・配偶者の生家があったところだから ・義父の実家。義父がそこにこだわりがあるから	23
先祖等とのつながりのある場所だから	・江戸時代からそこに住んでいたとのことなので、大事にしたいから ・一族が同じ本籍にしてある。家訓だから	15

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
その場所に誇りや何らかの思い入れがあるから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場所に本籍があることを誇りに思っているから</li> <li>・東京都に本籍を置きたい</li> </ul>	12
出生した場所だから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生まれたところで、移す理由もない</li> <li>・生まれたときの本籍のまま、それが気に入っている</li> </ul>	2

b 選択肢「その他」

本選択肢を選択した回答は233件あった。それらの回答を内容の類似性から分類し、主だったもの（件数の多かったもの）を表14に示す。

表14 本籍と住所が違う理由

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
結婚や離婚を契機に本籍にした場所のままとなっているから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚姻により夫の本籍地に本籍があるから</li> <li>・結婚して最初に住んだ場所を本籍としたから</li> </ul>	78
転勤等の理由により転居したから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転勤族なので結婚してから本籍を移してそのまま</li> <li>・転勤などで住所を転々として固定できなかったから</li> </ul>	36
本籍を配偶者等と合わせたから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫の実家を本籍に移したので</li> <li>・旦那さんの本家に合わせたから</li> </ul>	29
両親や配偶者等の指示のあった場所を本籍としているから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義父の指示</li> <li>・両親が決めたから</li> </ul>	17
一時的な住まい等であるため本籍を住所に合わせようとは思わないから	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数年で引っ越す予定なので、何度も変えるのは面倒</li> <li>・東日本大震災で被災して別の場所に居住しているから</li> </ul>	10

(カ) 項番AQ4

設問内容は以下のとおりである。

<p>※設問AQ1「本籍を知らない・わからない」を選択した回答者のみ回答する。                  あなたが本籍を知らない・わからない理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。</p> <p><input type="radio"/> これまでに自分の本籍を知る機会がなかった</p>
---

- これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

本籍を知らない・わからない理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- 「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」の割合は約47%、「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」との割合は約52%であり、後者の回答が上回ることが分かった。
- 年齢の観点から見た本籍を知らない・わからない理由では、「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」とともに、若い世代（20代、30代）が他の年代と比較して占める割合が大きい傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

本籍を知らない・わからない理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

本籍を知らない・わからない理由を回答全体で整理した結果は図32のとおりである。

「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」の割合は46.8%、「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」の割合は51.6%であり、後者の回答が上回ることが分かった。

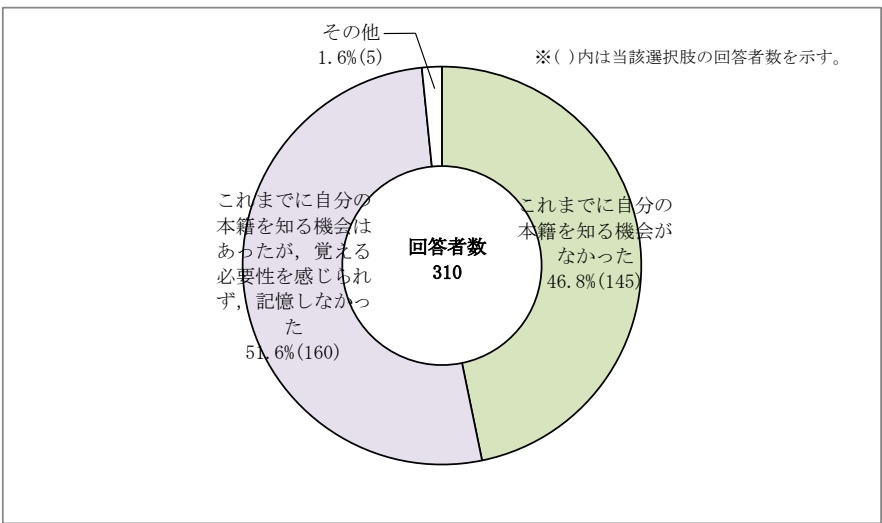


図32 本籍を知らない・わからない理由（単純集計）

b 性別

本籍を知らない・わからない理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図33のとおりである。

男性は、女性と比較して「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」の割合が高い傾向が見られた。一方で、女性は、男性と比較して「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」の割合が高い傾向が見られた。

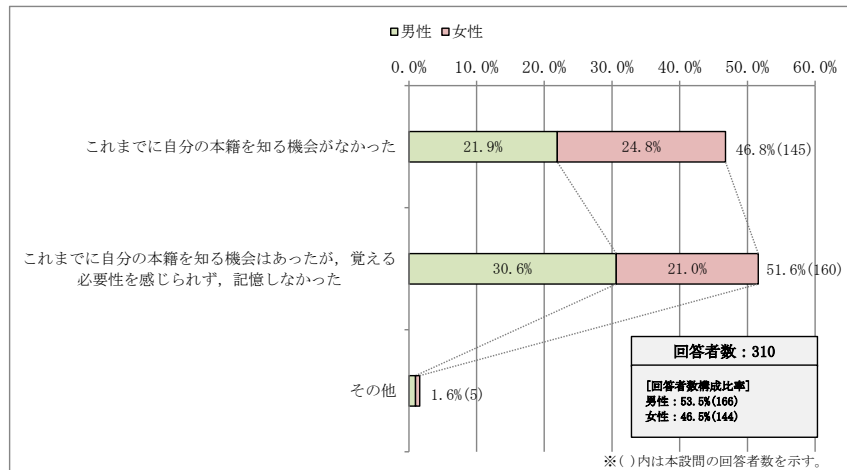


図33 本籍を知らない・わからない理由 (性別)

c 年齢

本籍を知らない・わからない理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図34のとおりである。

「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」ともに、若い世代(20代, 30代)は他の年代と比較して高い傾向が見られた。これは若い世代が他の世代に比べて、これまでに本籍に触れる機会や必要とする機会が少ないことが影響していると考えられる。

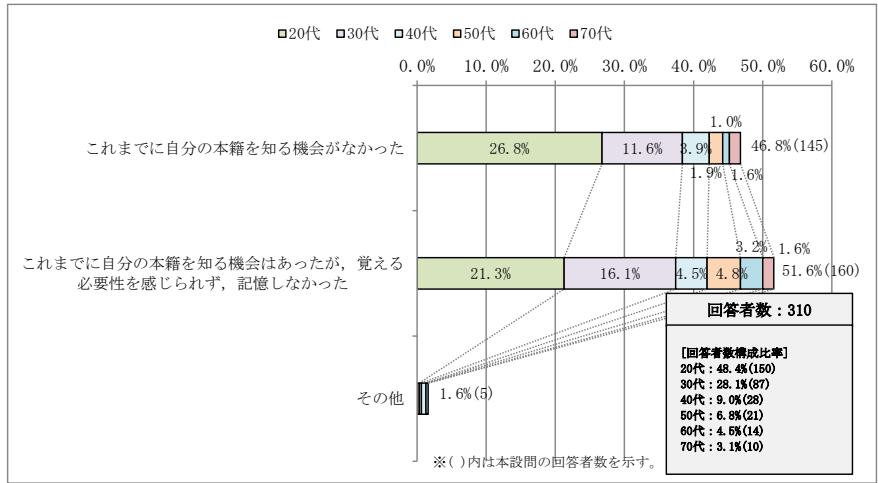


図3 4 本籍を知らない・わからない理由（年齢）

d 地域

本籍を知らない・わからない理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図3 5のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

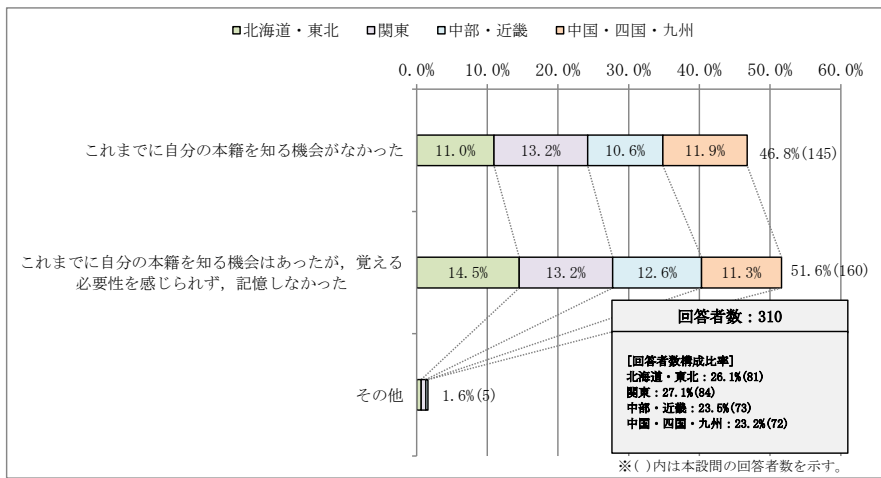


図3 5 本籍を知らない・わからない理由（地域）

e 居住地域の人口レンジ

本籍を知らない・わからない理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図3 6のとおりである。

グループBは、グループAと比較して「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」の割合が高い傾向が見られた。一方で、グループAは、グループBと比較して「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」の割合が高い傾向が見られた。

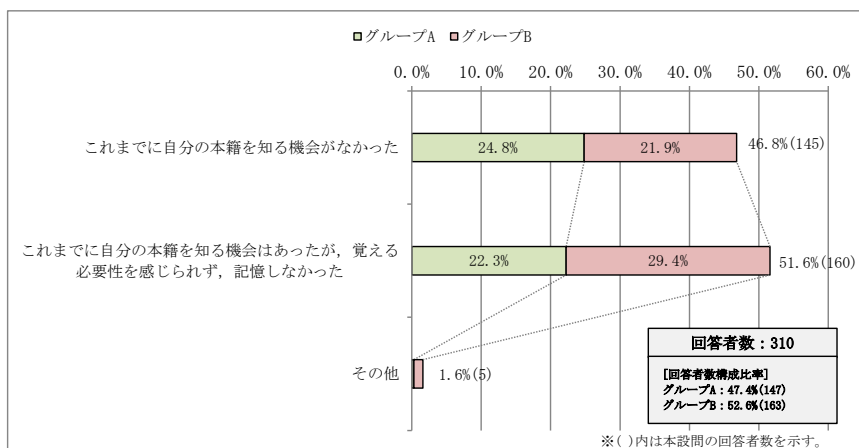


図36 本籍を知らない・わからない理由（居住地の人口レンジ）

④ 分析結果の詳細（自由記述）

本籍を知らない・わからない理由について、「その他」を選択した回答は5件あった。自由記述の一例として制度が「難しい」との回答があった。

イ 項番B 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無

本設問群は3の「(1) 調査テーマ」に示した「戸籍証明書交付請求に関する行動」を把握するための設問である。

(ア) 項番BQ1

設問内容は以下のとおりである。

<p>あなたは戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがありますか？ (親、配偶者などの親族や弁護士、司法書士、行政書士などに依頼して取得した場合も含みます。)</p> <p><input type="radio"/> ある</p> <p><input type="radio"/> ない</p>
--

① 分析目的

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■ 戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」と回答した回答者は約83%であり、この結果から推計すると、国民の5人のうち4人はこれまでに戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがあると想定することができることが分かった。

■ 年齢の観点から見た戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無については、年代が上がるにつれて戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」の割合が高くなる傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無を回答全体で整理した結果は図3.7のとおりである。

83.2%の回答者が戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」と回答していることから、この結果から推計すると、国民の5人のうち4人はこれまでに戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがあると想定することができることが分かった。



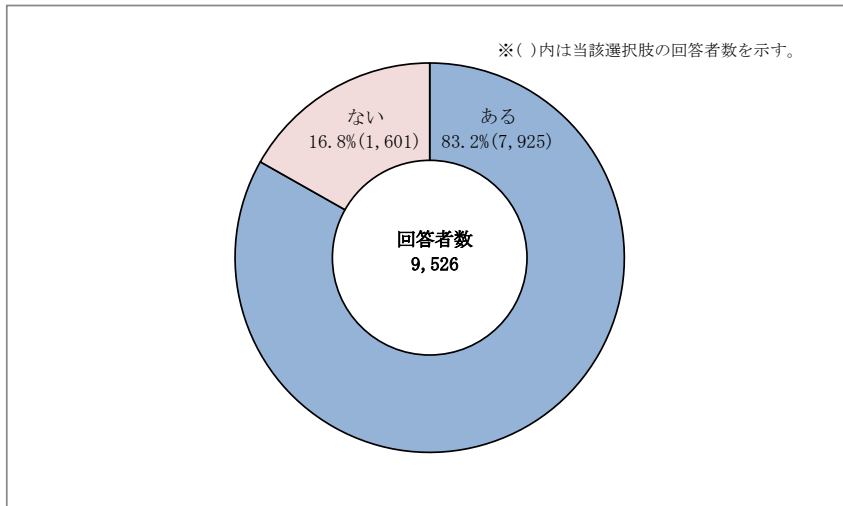


図 3 7 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 3 8 のとおりである。

戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」「ない」の占める割合からは、性別の違いによる傾向は見られなかった。

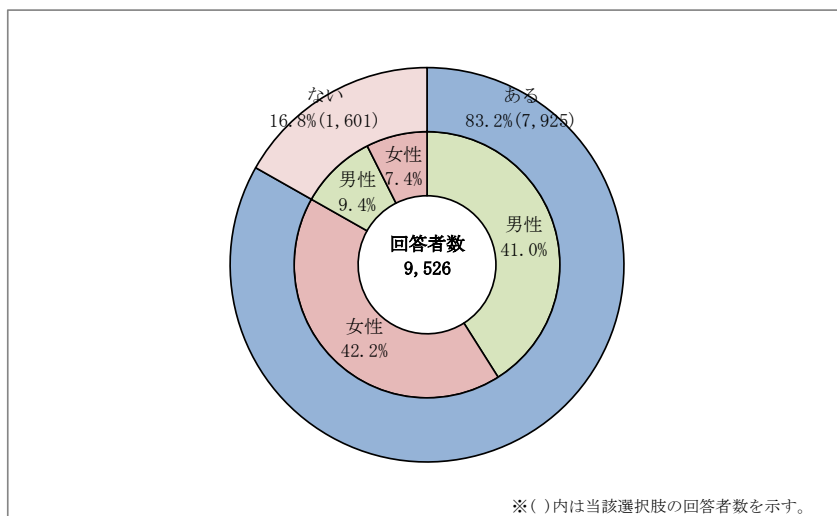


図 3 8 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無（性別）

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 3 9 のとおりである。

70代では、戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」の割合が15.4%であるのに対し、取得したことが「ない」の割合は0.6%である。一方で、20代では、戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」の割合が9.6%であるのに対し、取得したことが「ない」の割合が7.2%であり、全体的な傾向として年

代が上がるにつれて戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」の割合が高くなる傾向が見られた。

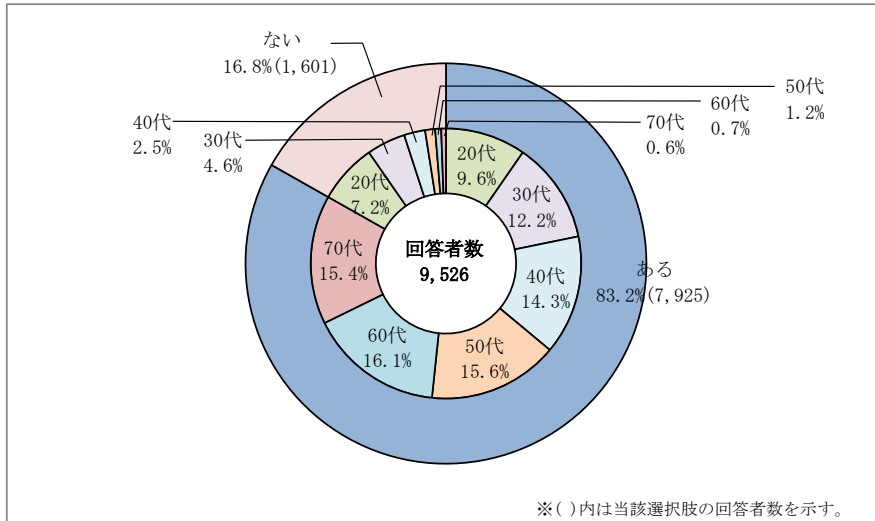


図 3 9 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無 (年齢)

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 4 0 のとおりである。

戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」「ない」の割合からは、地域の違いによる傾向は見られなかった。

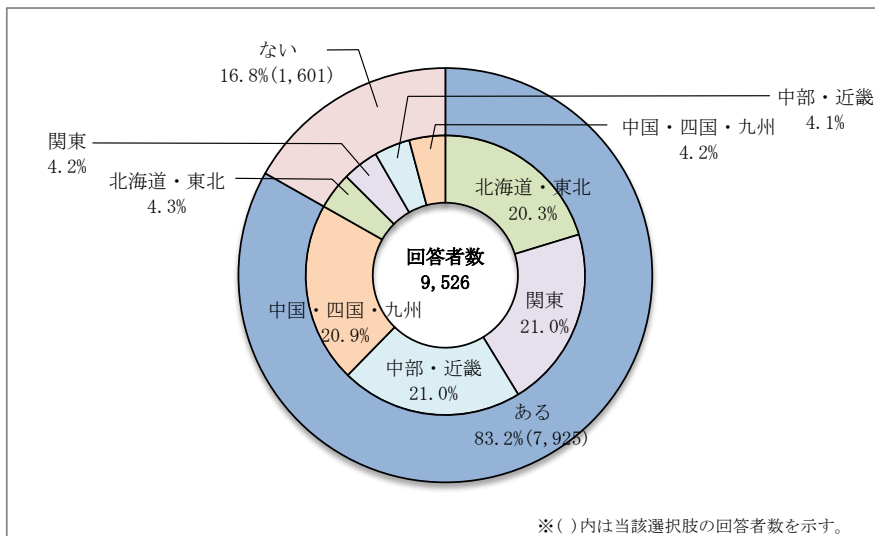


図 4 0 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無 (地域)

e 居住地の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図4-1のとおりである。

戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」「ない」の占める割合からは、居住地の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

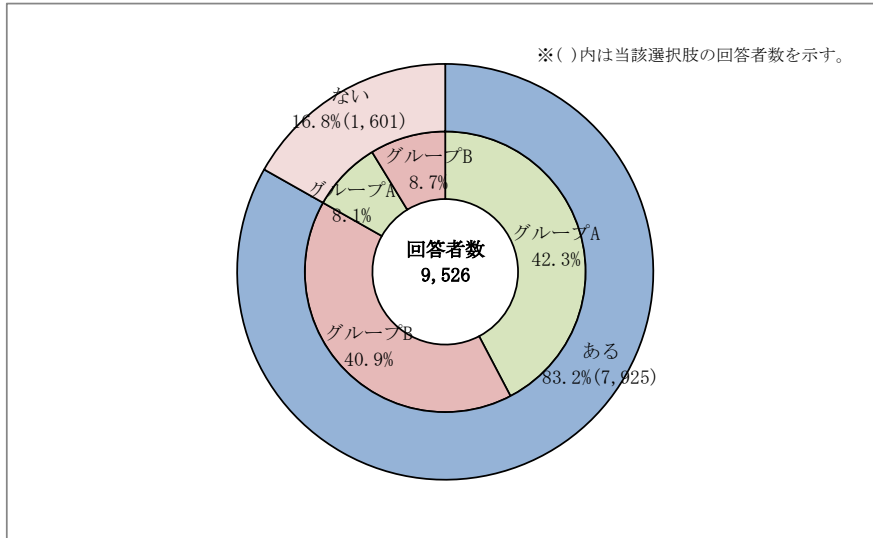


図4-1 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無 (居住地の人口レンジ)

(イ) 項番BQ2

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ1「ある」を選択した回答者のみ回答する。

どのような目的で戸籍謄本や戸籍抄本を取得したか選択してください。(※複数選択可)

- ① パスポート申請のため
- ② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため
- ③ 年金や児童扶養手当などの社会保障給付金受給に関する手続きで提出するため
- ④ 相続税申告、相続登記などの相続に関する手続きで公的機関に提出するため
- ⑤ 銀行の名義変更、保険金の受取り請求、各種会員権又は墓地使用权等の権利証の移転・継承などの相続に関する手続きで銀行や保険会社などの民間機関に提出するため
- ⑥ 結婚による氏の変更や転籍などに伴うご自分のパスポートや国家資格などの名義変更など上記の①から④に当てはまらない手続きで公的機関に提出するため
- ⑦ 結婚による氏の変更などに伴うご自分の名義変更など上記の①から⑤に当てはまらない手続きで銀行や保険会社などの民間機関に提出するため
- ⑧ ご自分が特定の方の法定代理人であることを示す目的で公的機関に提出するため
- ⑨ ご自分が特定の方の法定代理人であることを示す目的で民間機関に提出するため
- ⑩ その他〔自由記述〕

① 分析目的

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、その目的に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■回答者数に対する割合において、「① パスポート申請のため」が約62%で一番多く、次いで上位は「② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため」が約50%、「③ 年金や児童扶養手当などの社会保障給付金受給に関する手続で提出するため」が約27%、「④ 相続税申告、相続登記などの相続に関する手続で公的機関に提出するため」が約22%、「⑤ 銀行の名義変更、保険金の受取り請求、各種会員権又は墓地使用权等の権利証の移転・継承などの相続に関する手続で銀行や保険会社などの民間機関に提出するため」が約15%との結果となった。

■年齢の観点から見た戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的において、「① パスポート申請のため」「② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため」「③ 年金や児童扶養手当などの社会保障給付金受給に関する手続で提出するため」「④ 相続税申告、相続登記などの相続に関する手続で公的機関に提出するため」では、年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について、回答全体で回答者数に対する割合を整理した結果は図42のとおりである。

回答者数に対する割合において、「① パスポート申請のため」が61.9%で一番多く、次いで上位は「② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため」が50.2%、「③ 年金や児童扶養手当などの社会保障給付金受給に関する手続で提出するため」が27.0%、「④ 相続税申告、相続登記などの相続に関する手続で公的機関に提出するため」が21.7%、「⑤ 銀行の名義変更、保険金の受取り請求、各種会員権又は墓地使用权等の権利証の移転・継承などの相続に関する手続で銀行や保険会社などの民間機関に提出するため」が15.4%との結果となった。

本調査・研究等では、戸籍情報の利用実態等に係る予備調査（以下「予備調査」という。）において、東京都北区における平成26年1月1日から12月31日までの一年間における戸籍証明書等の一般請求（窓口による請求、郵送による請求）での利用目的について調査を実施した。当該予備調査で、利用目的の上位は「相続関係手続」「年金・健康保険・社会保険関係手続」「旅券関係手続」「戸籍届出」との結果となった。

また、当該予備調査の後工程である戸籍情報の利用実態等に係る本調査（以下「本調査」という。）においては、予備調査で判明した一般請求における利用目的の傾向が全国的な傾向であるかに関する調査を実施した。具体的には、予備調査で判明

した「相続関係手続」「年金・健康保険・社会保険関係手続」「旅券関係手続」「戸籍届出」を含む戸籍証明書等の一般請求の上位の利用目的について、全国の市区町村における窓口による請求、郵送による請求でも上位となる傾向があるかの調査を実施した。当該本調査の結果、窓口による請求、郵送による請求ともに、回答のあった市区町村の8割以上の団体で、利用目的の上位は予備調査で判明した利用目的と同様であることを確認することができた。

以上の事実をまとめると、予備調査は市区町村の一団体に一年間に一般請求された戸籍証明書等の利用目的を調査した結果であり、本調査は予備調査で判明した戸籍証明書等の上位の利用目的が全国の市区町村でも同様の傾向があるかを調査した結果である。それに対し、本設問は回答者がこれまでの生活の中で戸籍謄本や戸籍抄本を請求した際の利用目的を調査した結果であるため、一概に比較することはできないものであるが、これらそれぞれの結果を俯瞰すると、上位に挙がる一般請求における戸籍証明書等の利用目的はほぼ同様の結果となったといえると考えられる。

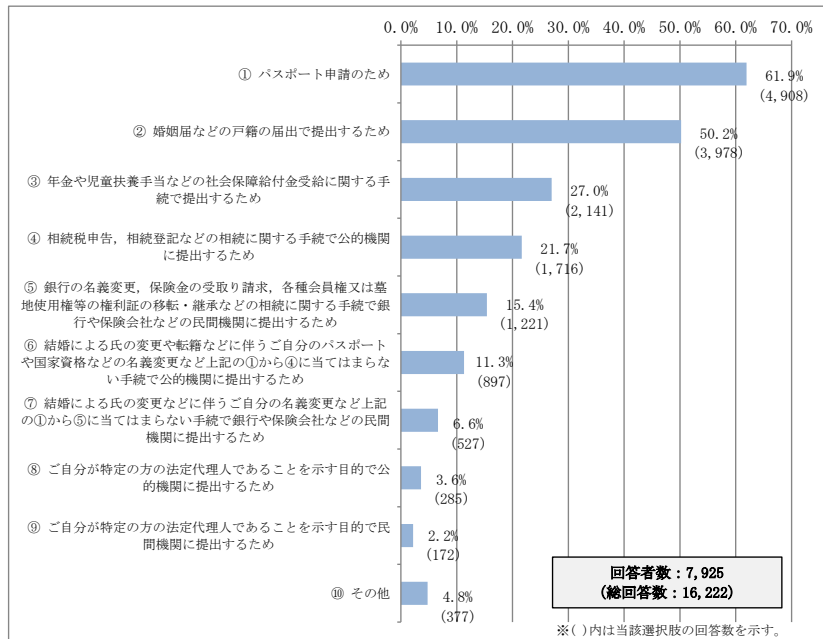


図4-2 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図4-3のとおりである。

女性は、男性と比較して「② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため」の割合が高い傾向が見られた。

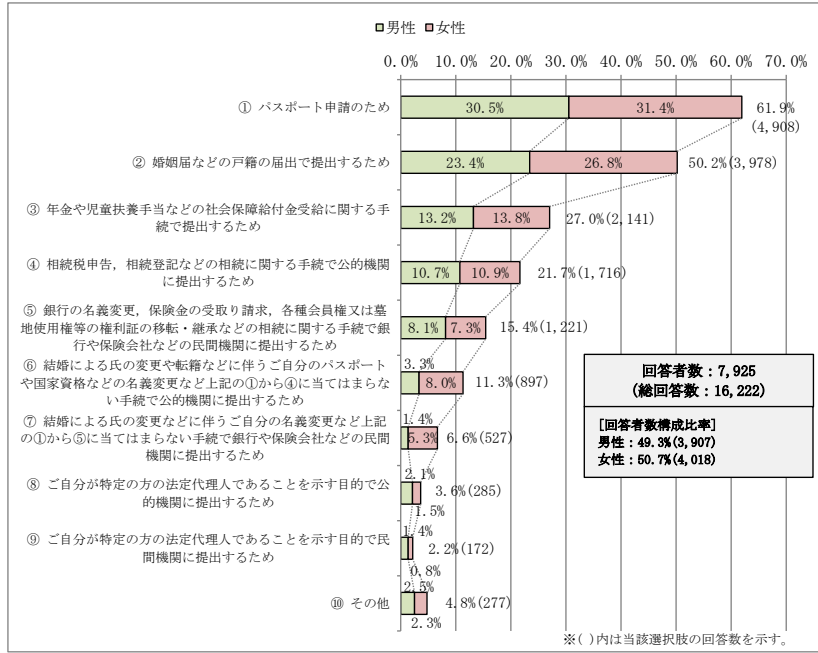


図 4 3 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的 (性別)

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 4 4 のとおりである。

「① パスポート申請のため」「② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため」「③ 年金や児童扶養手当などの社会保障給付金受給に関する手続で提出するため」「④ 相続税申告、相続登記などの相続に関する手続で公的機関に提出するため」では、70代で一部例外はあるが、年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

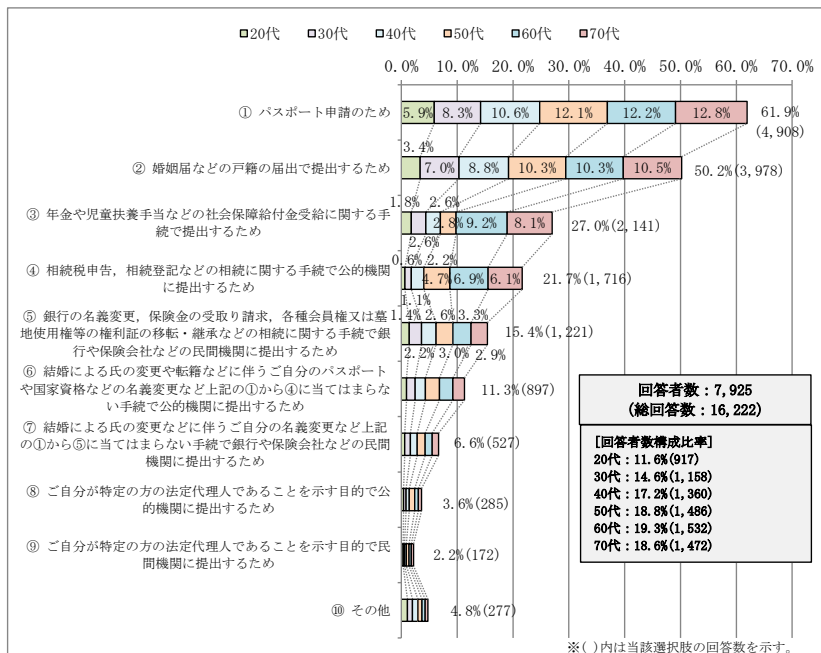


図 4 4 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的 (年齢)

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図45のとおりである。

関東、中部・近畿は、北海等・東北、中国・四国・九州と比較して「① パスポート申請のため」の割合が高い傾向が見られた。

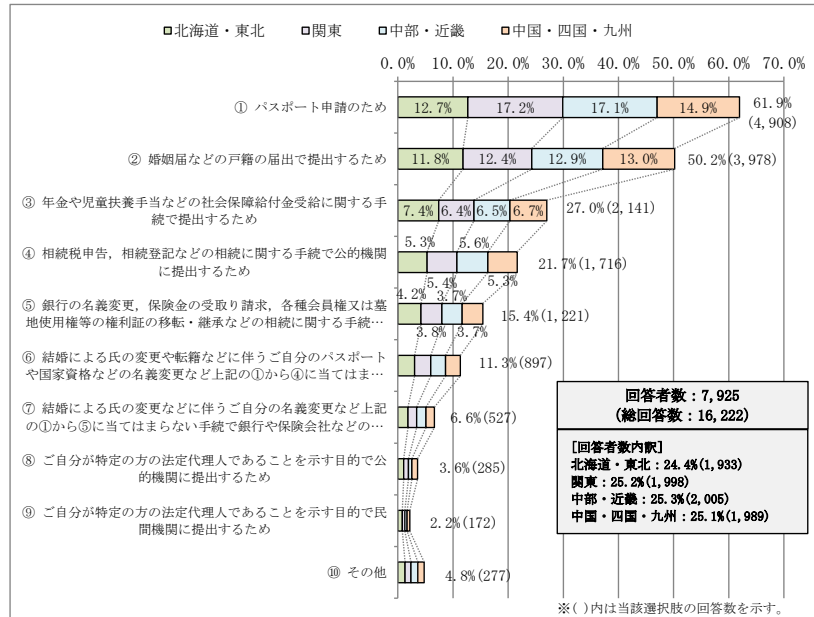


図45 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的（地域）

e 居住地域の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図46のとおりである。

グループAは、グループBと比較して「① パスポート申請のため」の割合が高い傾向が見られた。

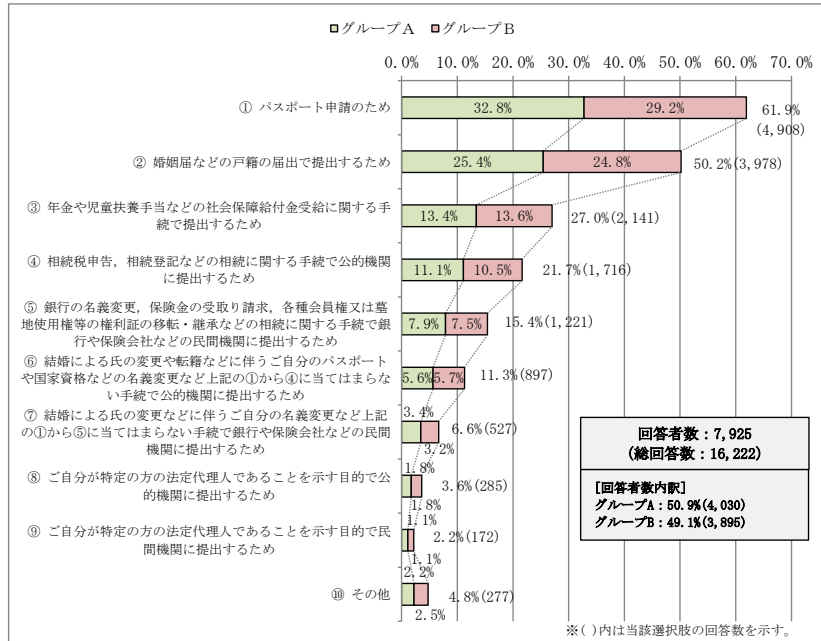


図 4 6 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的 (居住地域の人口レンジ)

④ 分析結果の詳細 (自由記述)

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的について、「その他」を選択した回答は 377 件あった。そのほとんどは本設問の選択肢に類似した回答と考えられるが、より具体的に目的を回答されていたため、それらの回答を内容の類似性から分類し、主だったもの (件数の多かったもの等) を表 1 5 に示す。

表 1 5 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をした目的

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
国家資格や免許に係る手続のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家資格取得のため必要だったから</li> <li>教員免許の更新で必要だったので</li> </ul>	60
就職や職場への提出のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職の時に必要だった</li> <li>勤務先に提出する必要があるため</li> </ul>	50
不動産、自動車の取得や名義変更、そのローンの手続のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地家屋の購入に際し名義登録するため</li> <li>車両の名義変更</li> </ul>	39
進学時の手続や学校への提出のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>短大に入学するときに提出が必要だったので</li> <li>学費免除の申請のため</li> </ul>	29
記載内容を確認するため	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻による様々なことを確認するため</li> <li>自身の名がいつの間にか変わっていたため確認調査のため</li> </ul>	14
相続関係手続のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>親の遺した財産を相続するため</li> <li>相続放棄のため</li> </ul>	11



回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
奨学金手続のため	・奨学金の提出書類 ・奨学金の申請のため	11
転居等に関連する手続のため	・進学のため転居したから ・単身赴任で家を借りたときに、大家の要望により	10
携帯電話関連の手続のため	・携帯電話会社の親族間譲渡、名義変更のため ・携帯電話の家族割を適用させるため	8
先祖やルーツを探るため	・自分の先祖を遡るため ・家系図を作る為	6

(ウ) 項番BQ3

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ1「ある」を選択した回答者のみ回答する。  
 どのような方法で戸籍謄本や戸籍抄本を取得したか選択してください。(※複数選択可)

戸籍のある役所又は役場の窓口(出張所なども含む)に出向いた

郵送で戸籍のある市区町村から取得した

コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した

親や配偶者などの親族に依頼した

弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼した

① 分析目的

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、利用した取得方法に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。また、本設問ではAQ1「あなたの本籍はあなたの住所と同じ場所ですか？」での回答との関連を把握することも目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- 回答者数に対する割合において、「戸籍のある役所又は役場の窓口(出張所なども含む)に出向いた」が約86%で一番多く、次いで「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」が約17%、「親や配偶者などの親族に依頼した」が約8%との結果となった。一方で、「コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した」と「弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼した」は少数にとどまった。
- 年齢の観点から見た戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法では、「戸籍のある役所又は役場の窓口(出張所なども含む)に出向いた」の割合について、20代から40代は50代から70代に比較して低い傾向が見られた。また、「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」の割合については、年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法について、回答全体で回答者数に対する割合を整理した結果は図47のとおりである。

回答者数に対する割合において、「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」が86.1%で一番多く、次いで「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」が17.3%、「親や配偶者などの親族に依頼した」が7.8%との結果となった。

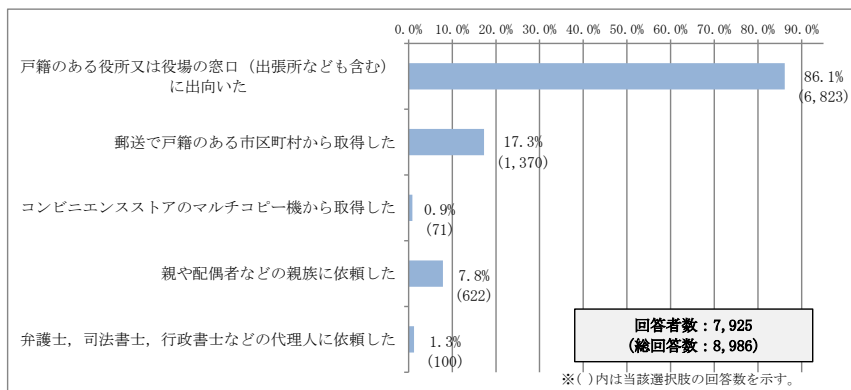


図47 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図48のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

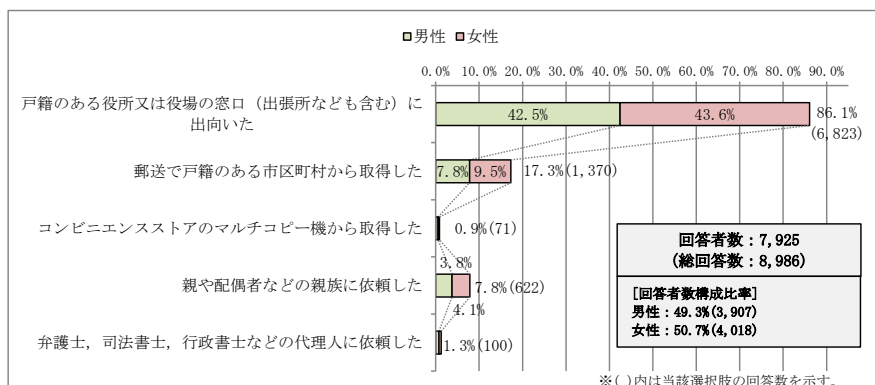


図48 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法（性別）

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図49のとおりである。

「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」の割合について、20代から40代は50代から70代に比較して低い傾向が見られた。また、「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」の割合については、年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

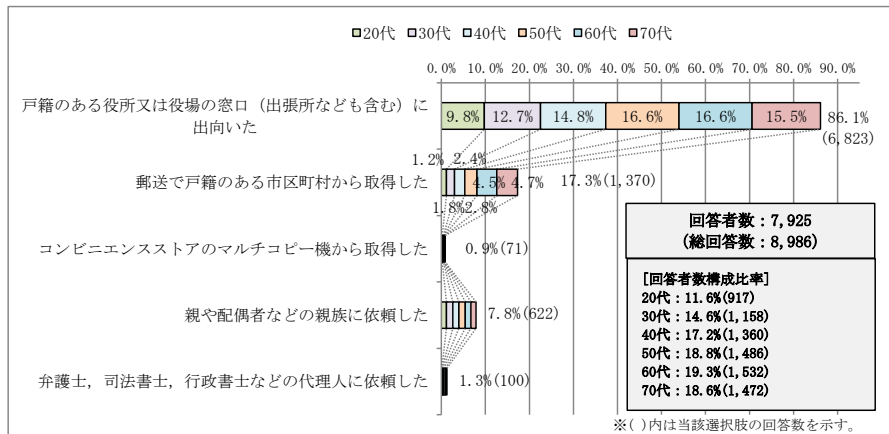


図49 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法（年齢）

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図50のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

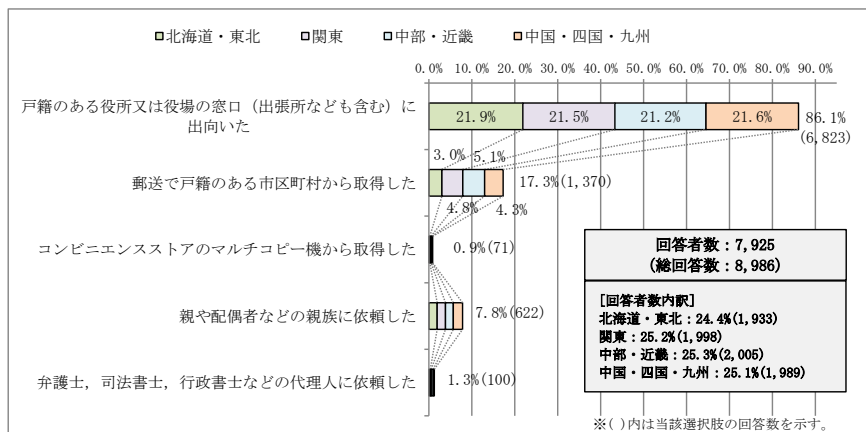


図50 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法（地域）

e 居住地の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図5 1のとおりである。

グループAは、グループBと比較して「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」の割合が高い傾向が見られた。

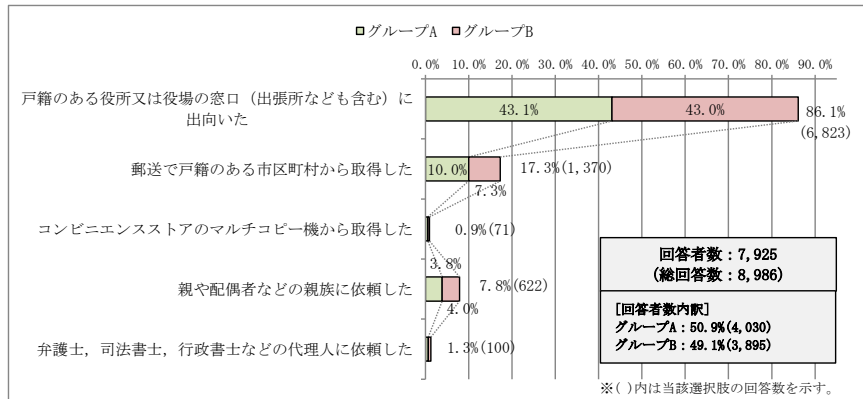


図5 1 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求に利用した取得方法（居住地の人口レンジ）

f 設問AQ 1との関連

設問AQ 1「あなたの本籍はあなたの住所と同じ場所ですか？」での回答（「同じ」「違う」「本籍を知らない・分からない」と本設問での回答との関連を整理した。なお、整理に当たっては、設問AQ 1と本設問の回答者の母数が異なる（設問AQ 1は9,526人、本設問は7,925人）ことを踏まえ、ここでは本設問の回答者を整理の母数として、それらの回答者における設問AQ 1の回答との関連を整理した。この方針に基づいて、回答者数に対する割合を整理した結果は図5 2のとおりである。

本整理結果を見る上では、設問AQ 1における住所と本籍の「同じ」「違う」「本籍を知らない・分からない」は回答者の回答時の状況に基づく回答であり、一方で、本設問は回答者がこれまでの生活の中で利用した取得方法を回答したものであることから、同一軸にある回答でないことに留意する必要があるが、設問AQ 1の住所と本籍が「同じ」「違う」の回答者により異なる傾向があることが分かった。

具体的には、「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」の割合は、住所と本籍が「同じ」が43.8%、住所と本籍が「違う」が41.4%となり、また、「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」の割合は、住所と本籍が「同じ」が3.7%、住所と本籍が「違う」が13.8%となった。この結果より、住所と本籍が「同じ」を選択した回答者は、戸籍のある役所又は役場が住居の近くにある等の要因が考えられることから、住所と本籍が「違う」を選択した回答者と比較して、当該取得方法を選択した割合が高いことが分かった。また、住所と本籍が「違う」を選択した回答者では、戸籍のある役所又は役場が住所の役所又は役場と異なるにもかかわらず、戸籍のある役所又は役場に出向く割合が高いことに

加え、住所と本籍が「同じ」を選択した回答者と比較して、「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」の割合が高いことが分かった。

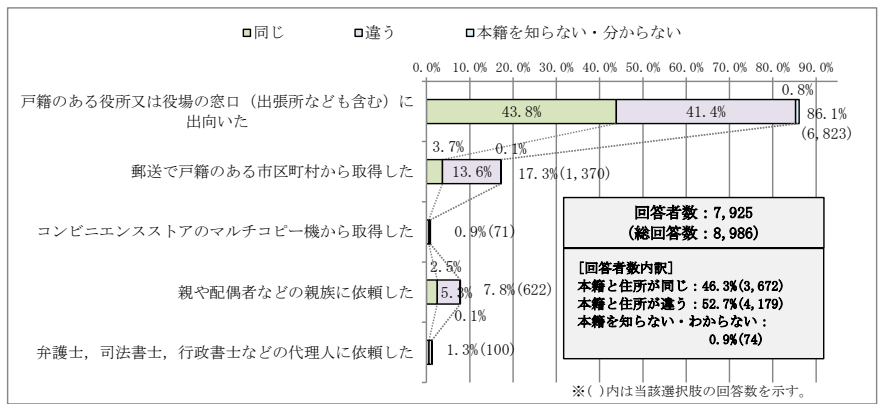


図5-2 設問AQ1での回答と本設問での回答との関連

(エ) 項番BQ4\_1

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ3「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」を選択した回答者のみ回答する。

この方法を選択した理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 急いでいたから
- 役所又は役場が近いから
- 戸籍謄本等の取得について役所の窓口で聞きたいことがあったから
- 役所又は役場に行く用事があったから
- 他の方法を知らないから
- 一番安心できる方法だと思ったから
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いて戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、その取得方法を選択した理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場が近いから」がほぼ半数である約48%で一番多く、次いで「他の方法を知らないから」が約19%、「一番安心できる方法だと思ったから」が約17%、「急いでいたから」が約14%との結果となった。

■年齢の観点から見た当該取得方法を選択した理由において、「役所又は役場が近いから」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。また、

「他の方法を知らないから」の割合は20代から40代で高い傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由を回答全体で整理した結果は図53のとおりである。

当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場が近いから」がほぼ半数である47.6%で一番多く、次いで「他の方法を知らないから」が18.5%、「一番安心できる方法だと思ったから」が13.6%、「急いでいたから」が11.5%、「一番安心できる方法だと思ったから」が17.4%、「急いでいたから」が13.6%との結果となった。

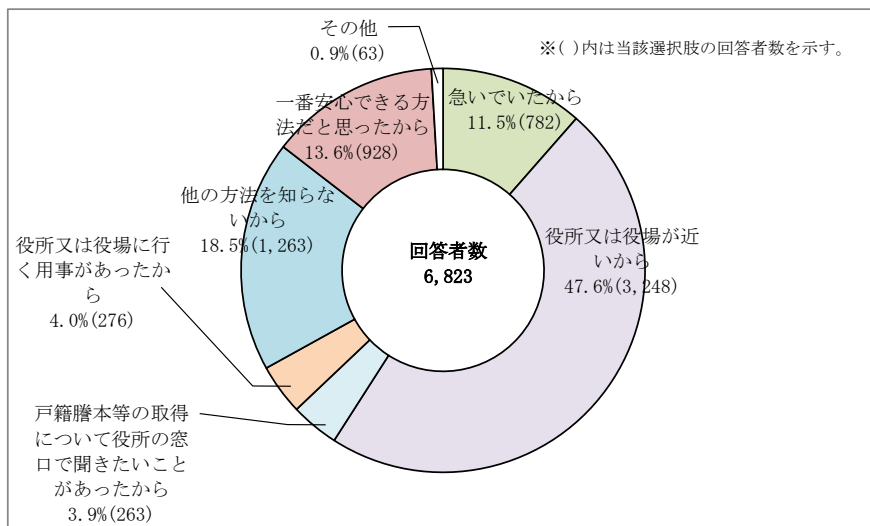


図53 役所又は役場の窓口での取得方法を選択した理由（単純集計）

b 性別

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図54のとおりである。

女性は、男性と比較して「他の方法を知らないから」の割合が高い傾向が見られた。

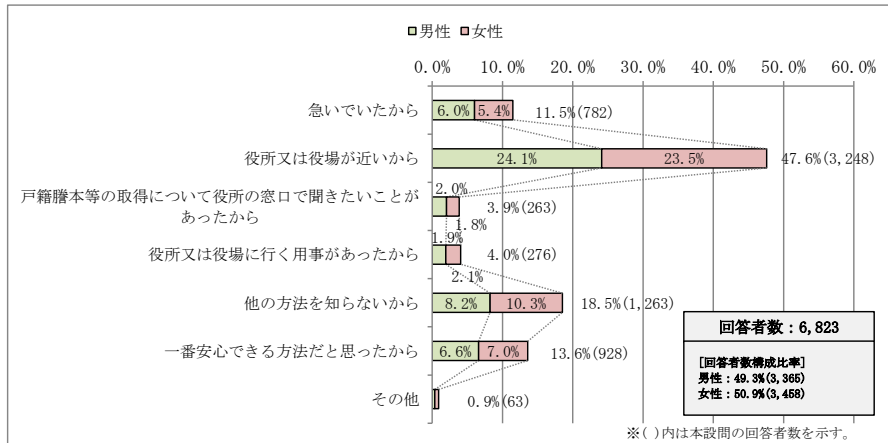


図 5 4 役所又は役場の窓口での取得方法を選択した理由（性別）

c 年齢

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 5 5 のとおりである。

「役所又は役場が近いから」との割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。また、「他の方法を知らないから」の割合は 20代から 50代で高い傾向が見られた。

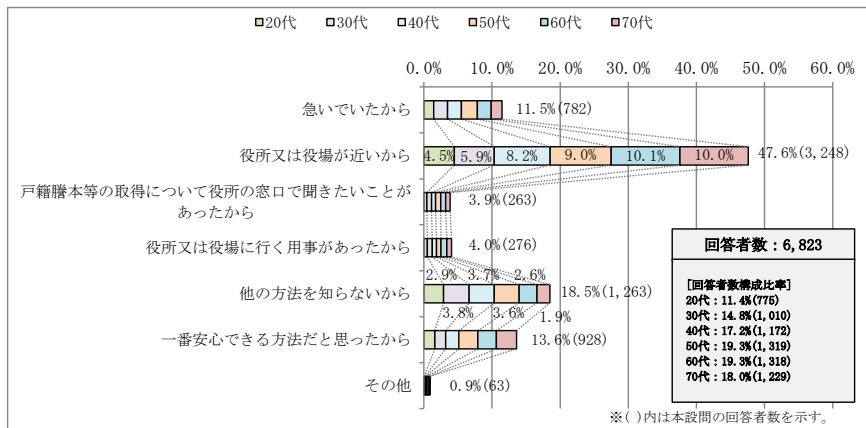


図 5 5 役所又は役場の窓口での取得方法を選択した理由（年齢）

d 地域

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 5 6 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

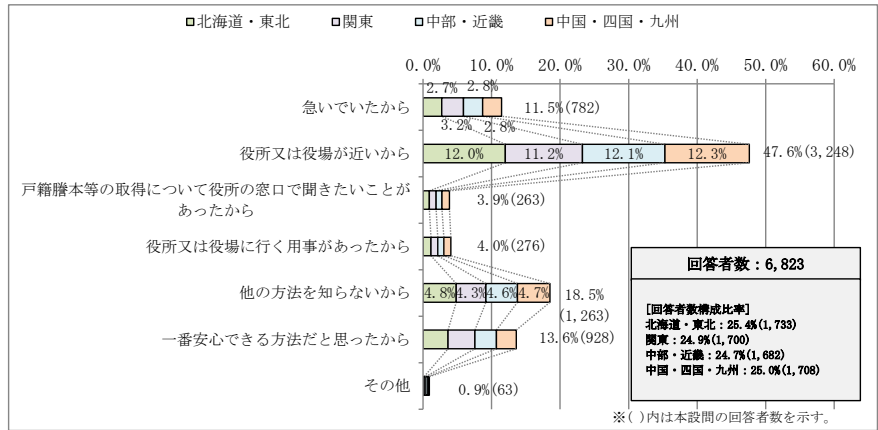


図 5 6 役所又は役場の窓口での取得方法を選択した理由（地域）

e 居住地域の人口レンジ

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 5 7 のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

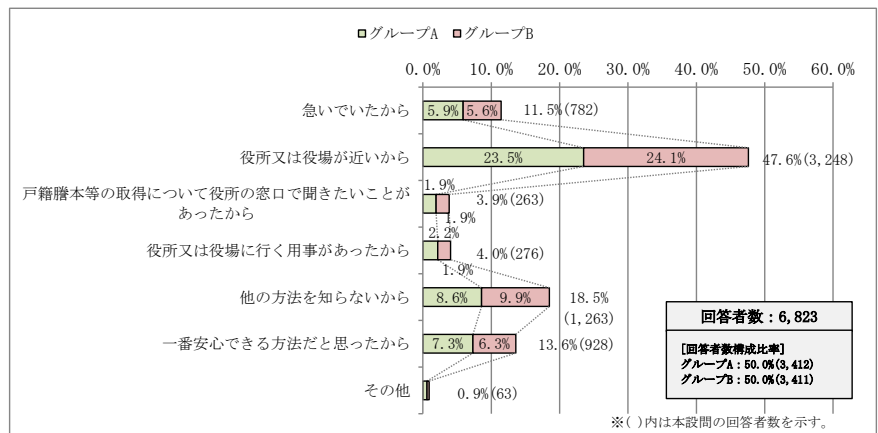


図 5 7 役所又は役場の窓口での取得方法を選択した理由（居住地域の人口レンジ）

④ 分析結果の詳細（自由記述）

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）での取得方法を選択した理由について、「その他」を選択した回答は 63 件あった。その中には本設問の選択肢に類似した回答（例えば、「他の方法を知らないから」に類似した回答が 15 件、「役所又は役場が近いから」に類似した回答が 5 件等）も見られたが、加えて以下のような回答が見られた。



表 1 6 役所又は役場の窓口での取得方法を選択した理由

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
帰省等のタイミングでの取得を考えたから	・帰省した折に役所へ行った ・帰省ついでで郵送より手間でないと思ったため	14
確実に早い方法だから	・確実かつ早いから	3
最も費用がかからないと考える方法だから	・一番お金がかからない方法だったから ・最も安い方法だから	2
戸籍のある役所又は役場に勤めていたから	・役所に勤めていたから ・地方公務員で職場でもあったため	2
待ち時間が短い方法だから	・待ち時間が少ないから	1

(オ) 項番 B Q 4 \_ 2

設問内容は以下のとおりである。

※設問 B Q 3 「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」を選択した回答者のみ回答する。

役所又は役場を往復するのにかかった時間（役所又は役場に到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間は除く）はどれぐらいでしたか？

10分未満

10分以上20分未満

20分以上30分未満

30分以上40分未満

40分以上50分未満

50分以上60分未満

60分以上70分未満

70分以上80分未満

80分以上90分未満

90分以上100分未満

100分以上

わからない・覚えていない

① 分析目的

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いて戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、役所又は役場を往復するのにかかった時間（役所又は役場に到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間は除く）に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■役所又は役場を往復するのにかかった時間については、「10分以上20分未満」が約26%で一番多い結果となった。次いで、「20分以上30分未満」が約19%、「10分未満」が約15%、「30分以上40分未満」が約11%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

役所又は役場を往復するのにかかった時間（役所又は役場に到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間は除く）について分析した結果を示す。

a 単純集計

役所又は役場を往復するのにかかった時間を回答全体で整理した結果は図58のとおりである。

「10分以上20分未満」が25.5%で一番多い結果となった。次いで、「20分以上30分未満」が19.3%、「10分未満」が15.1%、「30分以上40分未満」が10.9%との結果となった。

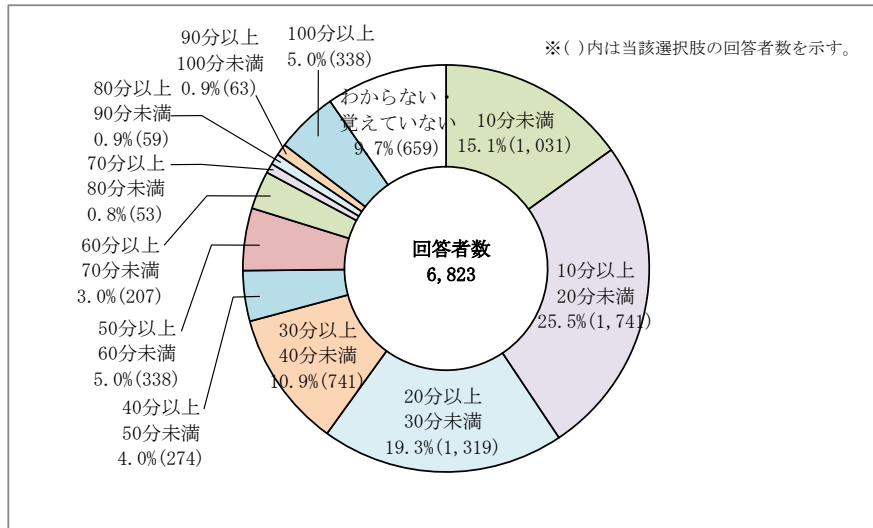


図58 役所又は役場を往復するのにかかった時間（単純集計）

b 性別

役所又は役場を往復するのにかかった時間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図59のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

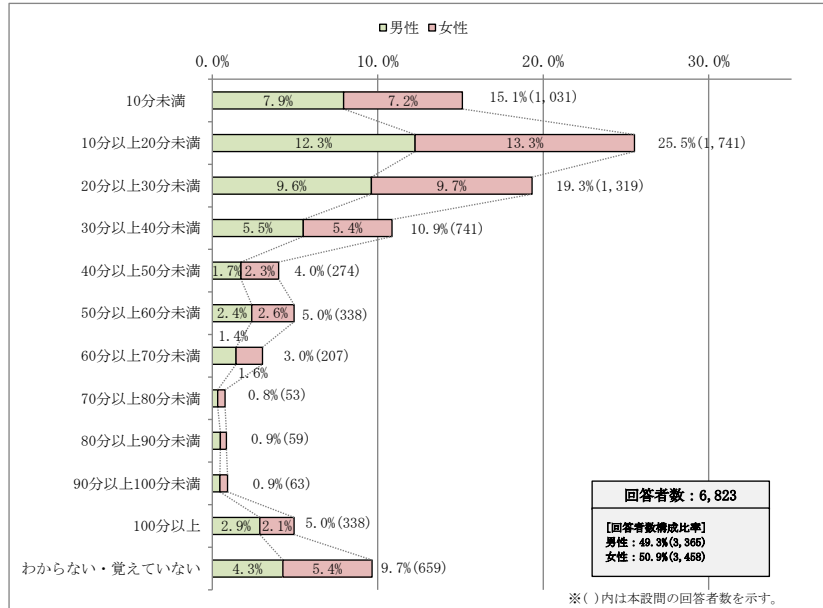


図 5 9 役所又は役場を往復するのににかかった時間 (性別)

c 年齢

役所又は役場を往復するのににかかった時間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 6 0 のとおりである。

各選択肢とも、年齢の違いによる傾向は見られなかった。

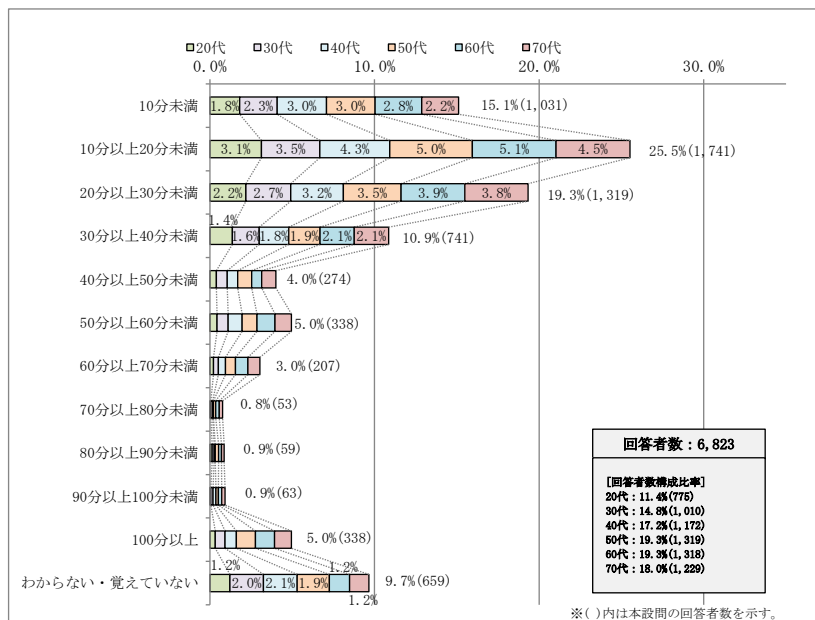


図 6 0 役所又は役場を往復するのににかかった時間 (年齢)

d 地域

役所又は役場を往復するのににかかった時間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 6 1 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

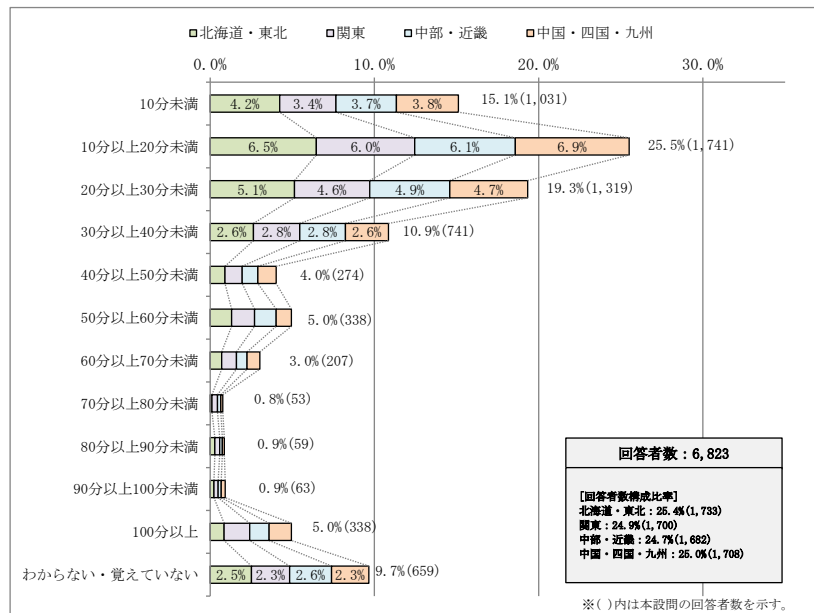


図6-1 役所又は役場を往復するのににかかった時間（地域）

e 居住地の人口レンジ

役所又は役場を往復するのににかかった時間について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図6-2のとおりである。

全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

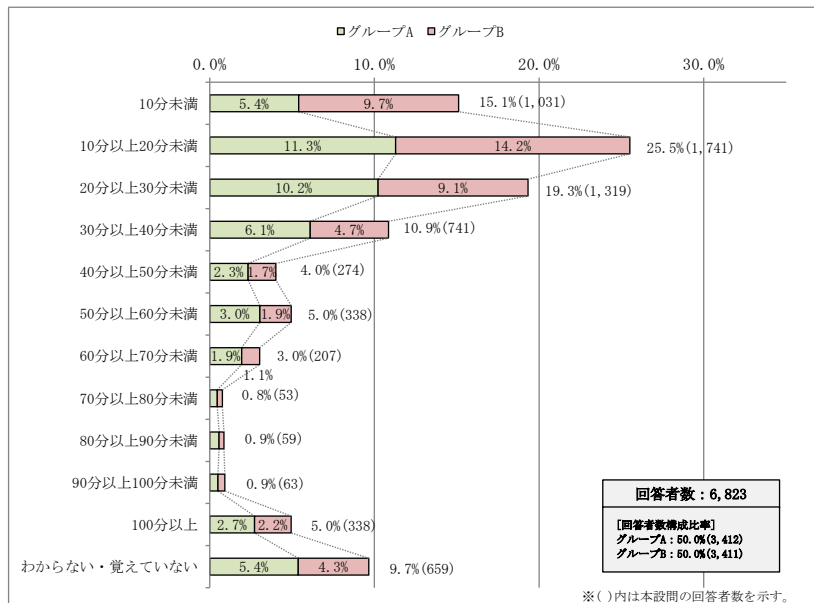


図6-2 役所又は役場を往復するのににかかった時間（居住地の人口レンジ）

(カ) 項番B Q 4\_\_3

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3 「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」を選択した回答者のみ回答する。

役所又は役場に到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間はどれくらいでしたか？

- ▽ 10分未満
- ▽ 10分以上20分未満
- ▽ 20分以上30分未満
- ▽ 30分以上40分未満
- ▽ 40分以上50分未満
- ▽ 50分以上60分未満
- ▽ 60分以上70分未満
- ▽ 70分以上80分未満
- ▽ 80分以上90分未満
- ▽ 90分以上100分未満
- ▽ 100分以上
- ▽ わからない・覚えていない

① 分析目的

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いて戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、役所又は役場に到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■ 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間については、「10分以上20分未満」が約32%で一番多く、次いで「10分未満」が約29%、「20分以上30分未満」が約16%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

役所又は役場に到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間を回答全体で整理した結果は図6.3のとおりである。

「10分以上20分未満」が31.6%で一番多く、次いで「10分未満」が29.4%、「20分以上30分未満」が15.9%との結果となった。

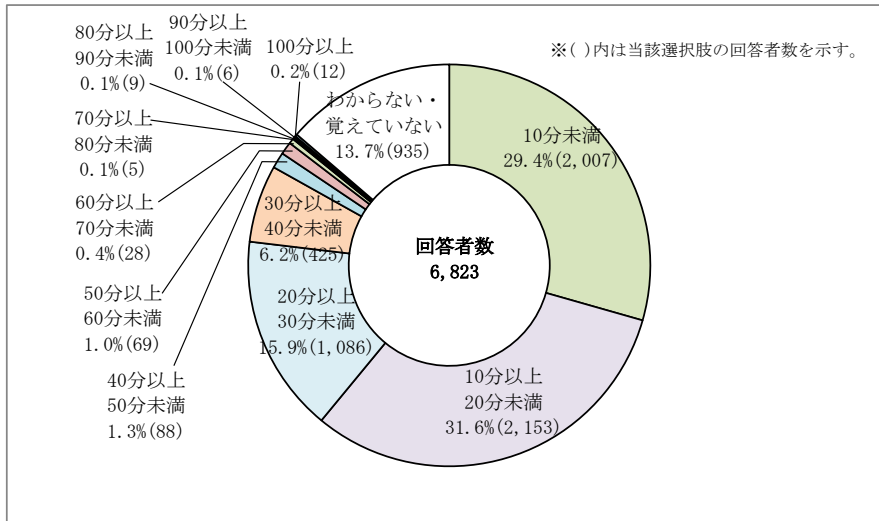


図 6 3 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 6 4 のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

（なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

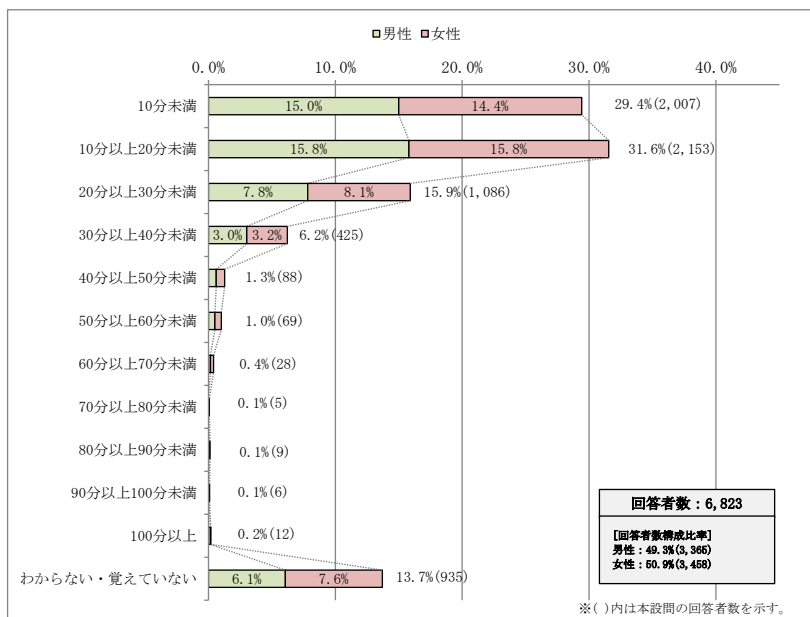


図 6 4 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間（性別）

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図65のとおりである。

「10分以上20分未満」「20分以上30分未満」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

(なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

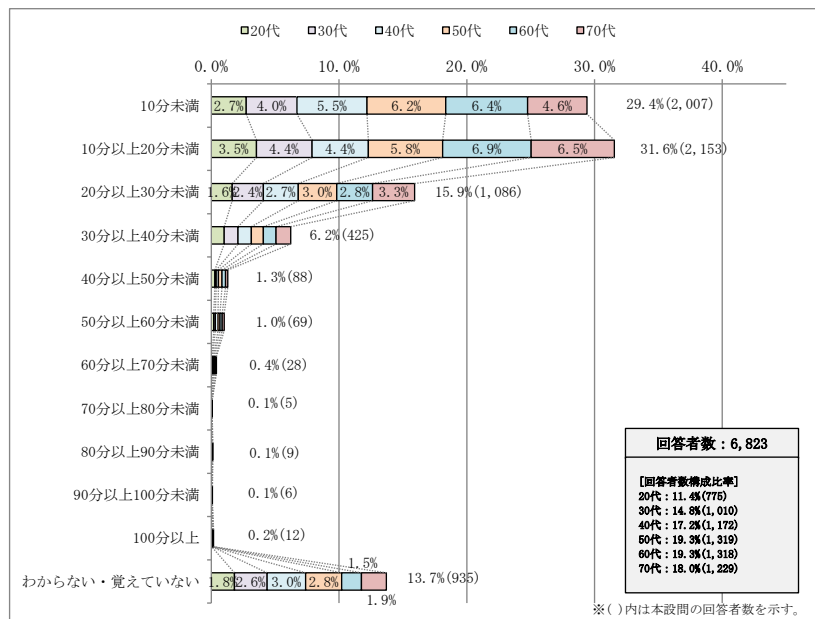


図65 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間（年齢）

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図66のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

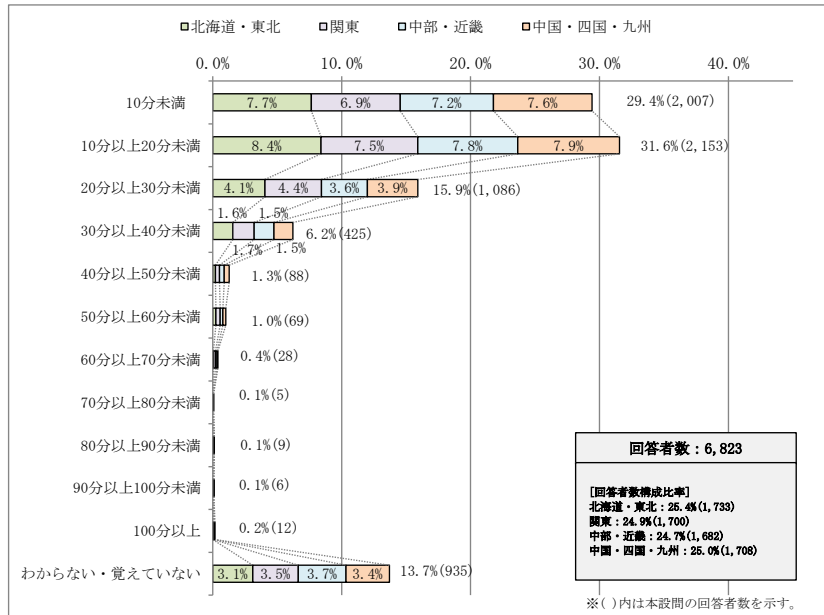


図 6 6 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間（地域）

e 居住地域の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 6 7 のとおりである。

グループ B は、グループ A と比較して「10分未満」の割合が高い傾向が見られた。一方で、グループ B は、グループ A と比較して「20分以上30分未満」の割合で高い傾向が見られた。

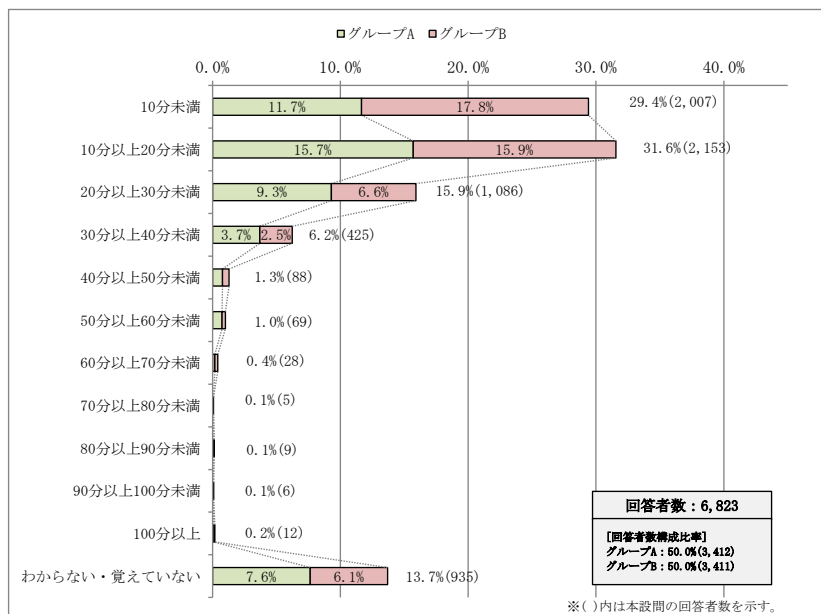


図 6 7 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間（居住地域の人口レンジ）



(キ) 項番B Q 4\_\_4

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」を選択した回答者のみ回答する。

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段を1つ選択してください。

- ▽ 電車
- ▽ バス
- ▽ タクシー
- ▽ 自家用車
- ▽ 自転車又は徒歩
- ▽ その他

① 分析目的

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いて戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段については、「自家用車」が約62%と一番多く、「自転車又は徒歩」が約21%で二番目の結果となった。公共交通機関の利用については、「電車」が約9%、バスが約5%、タクシーが0.3%との結果となった。

■居住地域の人口レンジの観点から見た役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段において、グループAは「電車」「バス」「自転車又は徒歩」の割合が高い傾向が見られた。一方で、グループBは「自家用車」の割合が高い傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段について分析した結果を示す。

a 単純集計

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段を回答全体で整理した結果は図68のとおりである。

「自家用車」が62.0%と一番多く、「自転車又は徒歩」が21.2%で二番目の結果となった。公共交通機関に利用については、「電車」が8.8%、バスが4.8%、タクシーが0.3%との結果となった。

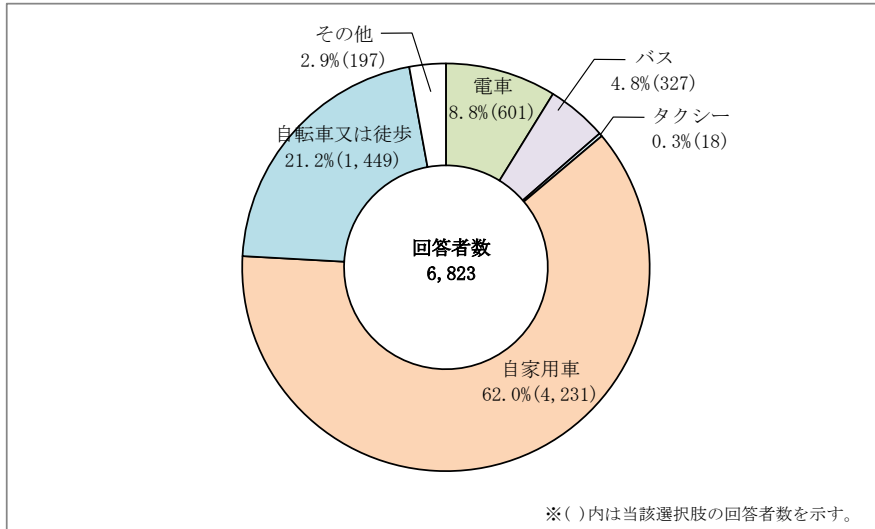


図 6 8 役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段（単純集計）

b 性別

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 6 9 のとおりである。

男性は、女性と比較して「自家用車」の割合が高い傾向が見られた。女性は、男性と比較して「自転車又は徒歩」の割合で高い傾向が見られた。

一方で、公共交通機関（電車、バス、タクシー）の割合においては、性別の違いによる傾向は見られなかった。

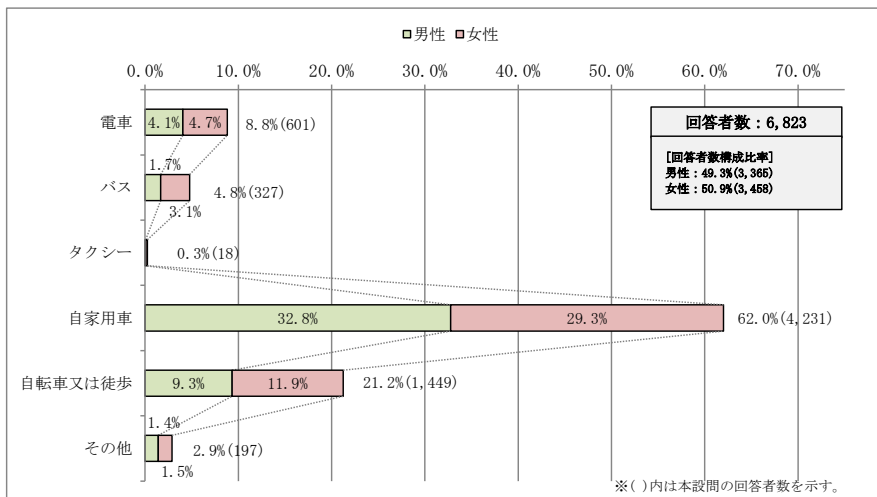


図 6 9 役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段（性別）

c 年齢

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 7 0 のとおりである。

「自家用車」の割合においては、40代から60代までが他の年代と比較して高い傾向が見られた。一方で、公共交通機関（電車、バス、タクシー）においては年齢の違いによる傾向は見られなかった。

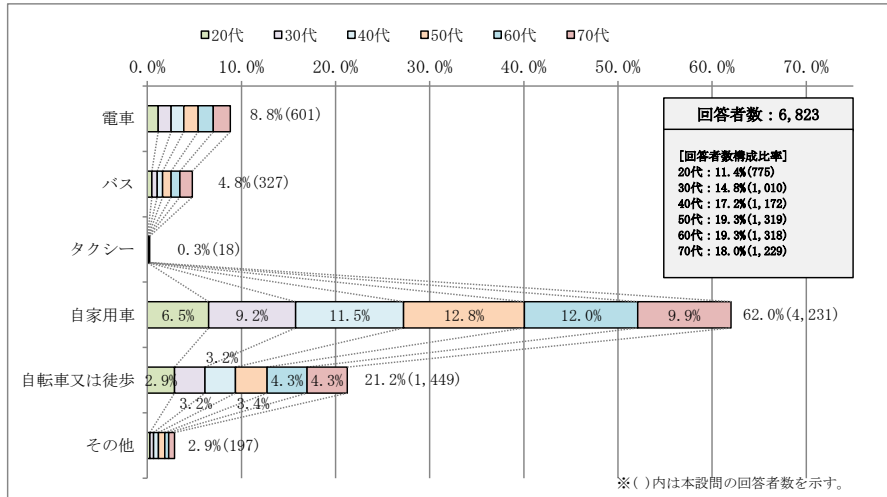


図70 役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段（年齢）

d 地域

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図71のとおりである。

関東においては、他の地域と比較して「電車」「自転車又は徒歩」の割合が高い傾向があり、一方で、「自家用車」の割合が低い傾向が見られた。これは地域における公共交通機関（特に電車）の充実状況の違いや役所又は役場までの距離等が影響要因の一つになっていると考えられる。

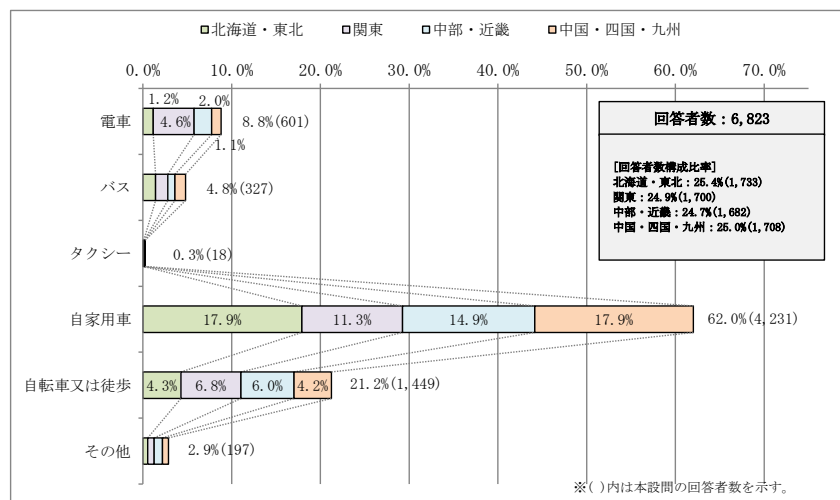


図71 役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段（地域）

e 居住地の人口レンジ

役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図7 2のとおりである。

グループAは、グループBと比較して「電車」「バス」「自転車又は徒歩」の割合が高い傾向が見られた。一方で、グループBは、グループAと比較して「自家用車」の割合が高い傾向が見られた。これは居住地の人口レンジにおける公共交通機関の充実状況の違いや役所又は役場までの距離等が影響要因の一つになっていると考えられる。

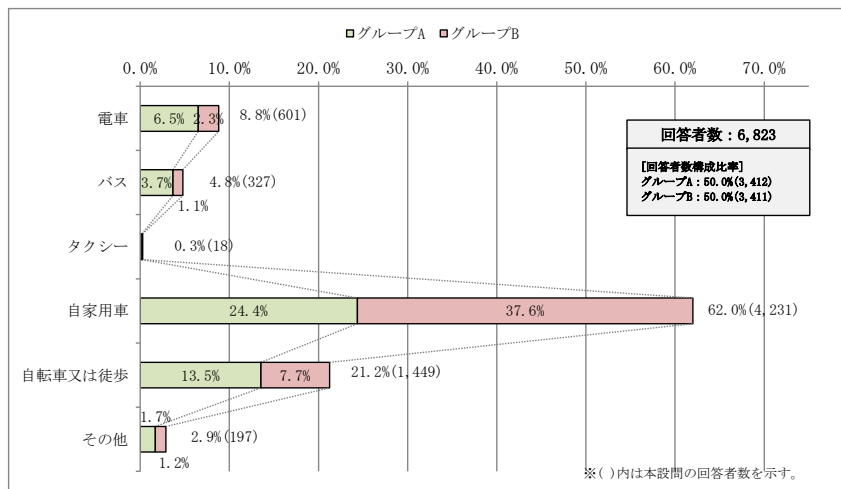


図7 2 役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段 (居住地の人口レンジ)

(ク) 項番B Q 4\_\_5

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 4\_\_4 「電車」「バス」「タクシー」を選択した回答者のみ回答する。  
役所又は役場を往復するのにかけた公共交通機関の交通費はどれくらいでしたか？

- 200円未満
- 200円以上400円未満
- 400円以上600円未満
- 600円以上800円未満
- 800円以上1,000円未満
- 1,000円以上1,200円未満
- 1,200円以上1,400円未満
- 1,400円以上1,600円未満
- 1,600円以上1,800円未満
- 1,800円以上2,000円未満
- 2,000円以上
- わからない・覚えていない

① 分析目的

戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いて戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、公共交通機関（電車、バス、タクシー）で役所又は役場を往復した際にかかった交通費に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- 公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費については、「200円以上400円未満」が約27%と一番多く、次いで「400円以上600円未満」が約24%との結果となった。
- 交通手段と交通費の関連については、「電車」「バス」を利用し、「200円以上400円未満」「400円以上600円未満」の占める割合の合計が約50%であり、公共交通機関を利用している方の半分を占めていることが分かった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

公共交通機関（電車、バス、タクシー）で役所又は役場を往復した際にかかった交通費について分析した結果を示す。

a 単純集計

公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費を回答全体で整理した結果は図73のとおりである。

「200円以上400円未満」が27.0%と一番多く、次いで「400円以上600円未満」が23.7%との結果となった。

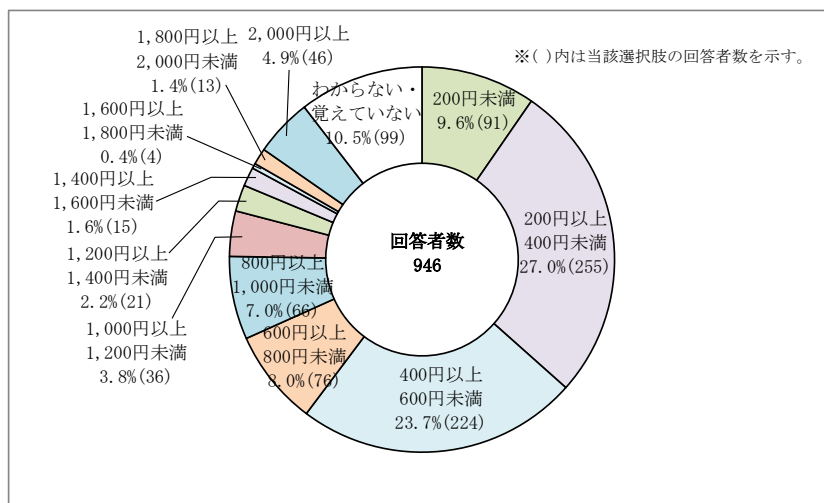


図73 公共交通機関でかかった交通費（単純集計）

b 性別

公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図74のとおりである。

女性は、男性と比較して「200円以上400円未満」「400円以上600円未満」「600円以上800円未満」の割合が高い傾向が見られた。

(なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

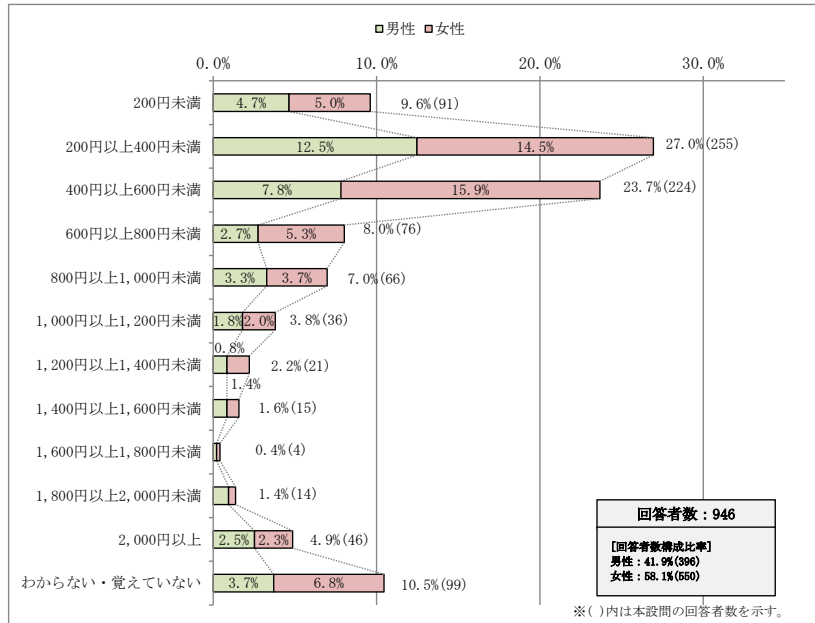


図 7 4 公共交通機関でかかった交通費 (性別)

c 年齢

公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 7 5 のとおりである。

「200円以上400円未満」「400円以上600円未満」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

(なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

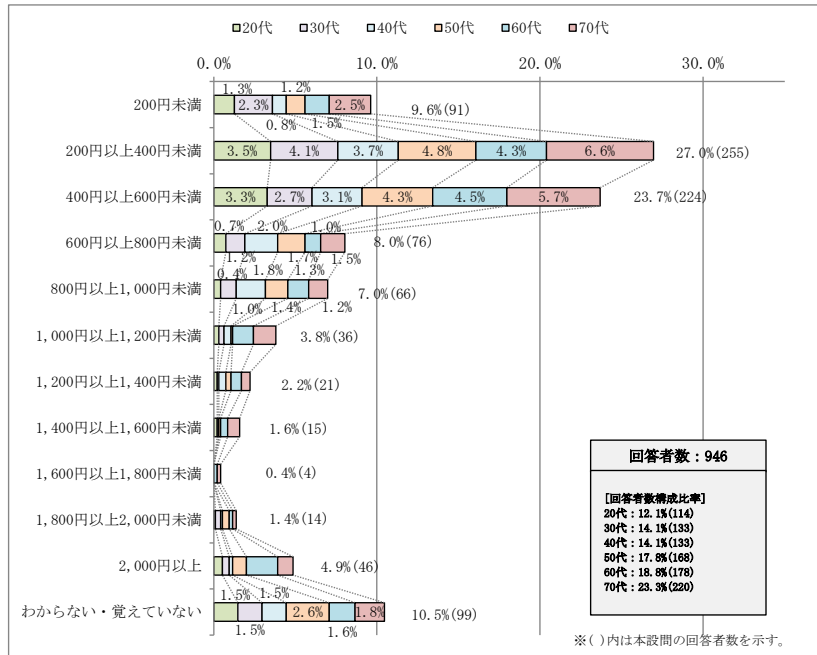


図 7 5 公共交通機関でかかった交通費 (年齢)

d 地域

公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 7 6 のとおりである。

関東は、他の地域と比較して「200円以上400円未満」「400円以上600円未満」の割合が高い傾向が見られた。

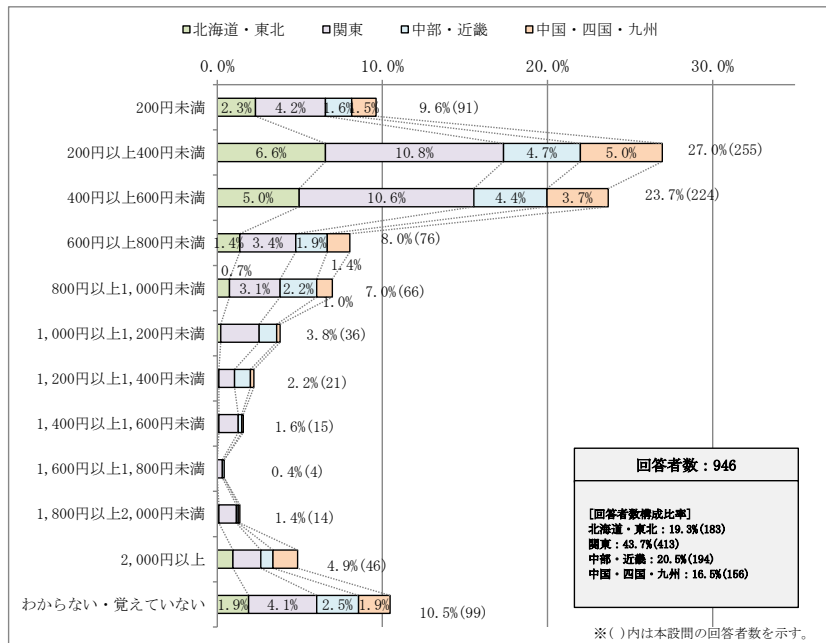


図 7 6 公共交通機関でかかった交通費 (地域)

e 居住地域の人口レンジ

公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図77のとおりである。

全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

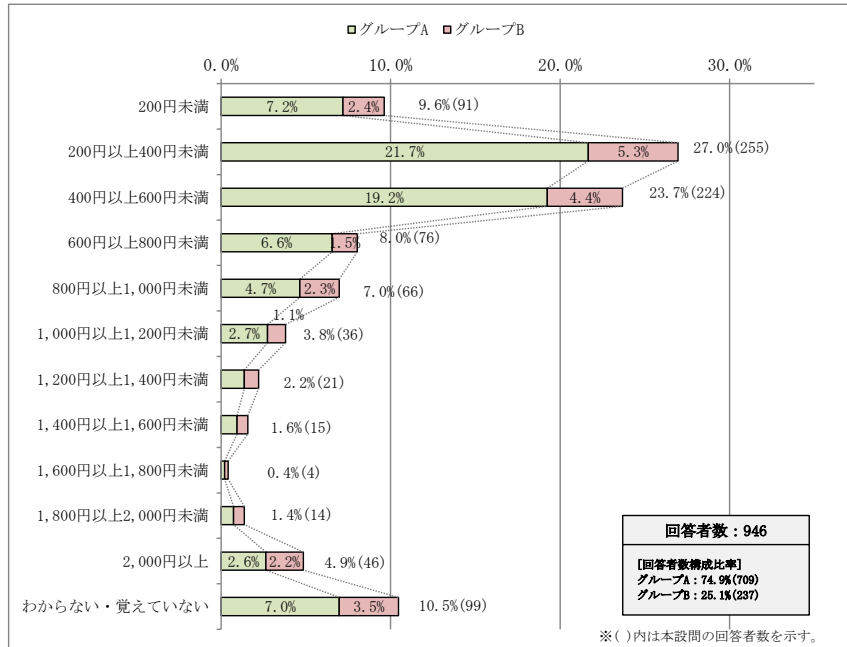


図77 公共交通機関でかかった交通費（居住地域の人口レンジ）

f 設問B Q 4\_\_4 との関連

設問B Q 4\_\_4 で選択した公共交通機関（電車、バス、タクシー）と役所又は役場を往復した際にかかった交通費の関連を整理した結果は図78のとおりである。

「電車」「バス」を利用し、「200円以上400円未満」「400円以上600円未満」の占める割合の合計が約50%であり、公共交通機関を利用している方の半分を占めていることが分かった。

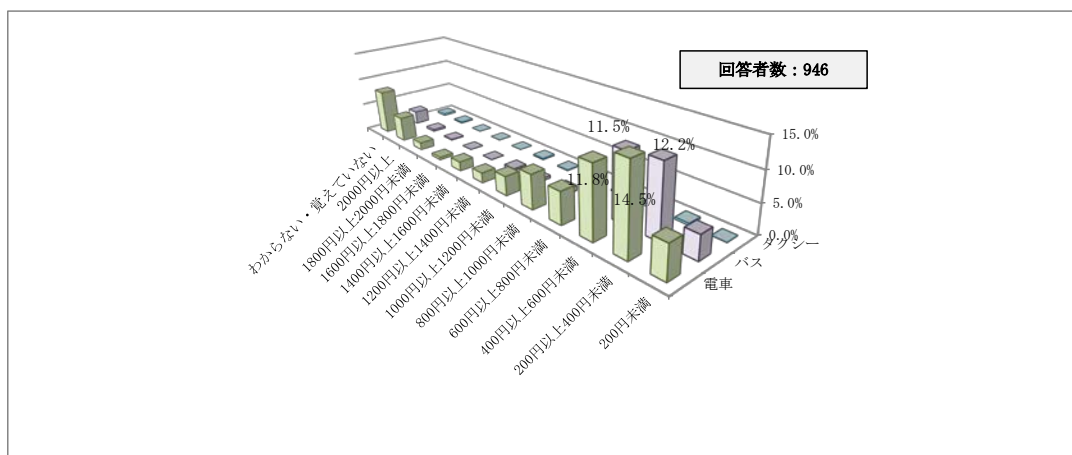


図78 公共交通機関別（電車、バス、タクシー）の交通費



(ケ) 項番B Q 5 \_\_ 1

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3 「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者のみ回答する。  
この方法を選択した理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 役所又は役場まで行くのが遠いから
- 役所又は役場の開庁時間に行くことができないから
- 役所又は役場で勧められたから
- 他の方法を知らないから
- 一番安心できる方法だと思ったから
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

郵送で戸籍のある市区町村に対して戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、その取得方法を選択した理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場まで行くのが遠いから」の回答が約83%で一番多く、選択した方の大半の回答者が役所又は役場が遠いことを理由として、郵送での取得方法を選択したことが分かった。

■性別、地域、居住地域の人口レンジの観点からみた当該取得方法を選択した理由において、「役所又は役場まで行くのが遠いから」の割合は、女性、関東と中部・近畿、グループAで、他セグメント区分と比較して高い傾向が見られた。また、年齢の観点では、「役所又は役場まで行くのが遠いから」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由を回答全体で整理した結果は図79のとおりである。

当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場まで行くのが遠いから」の回答が82.8%で一番多く、選択した方の大半の回答者が役所又は役場が遠いことを理由として、郵送での取得方法を選択したことが分かった。

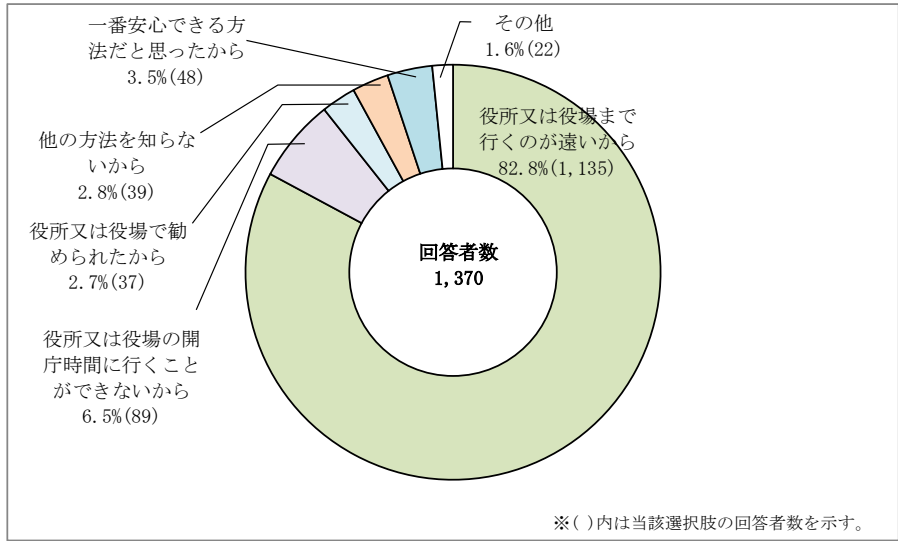


図 7 9 郵送での取得方法を選択した理由（単純集計）

b 性別

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 8 0 のとおりである。全体的に女性は男性と比較して割合が高い傾向が見られた。

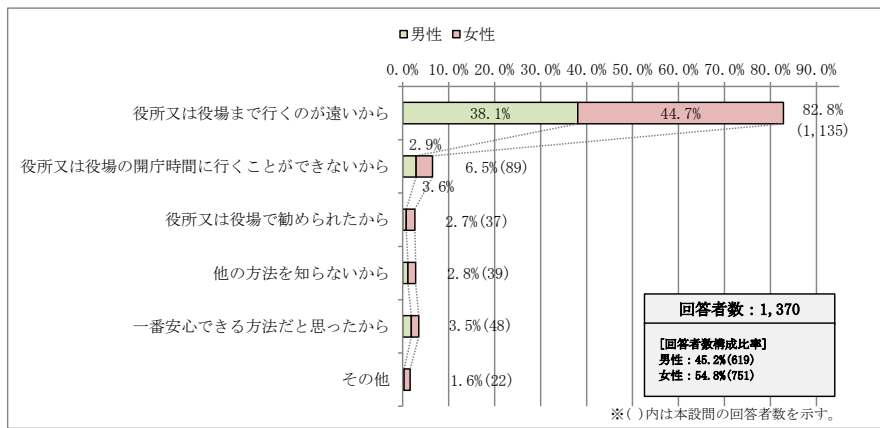


図 8 0 郵送での取得方法を選択した理由（性別）

c 年齢

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 8 1 のとおりである。

「役所又は役場まで行くのが遠いから」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

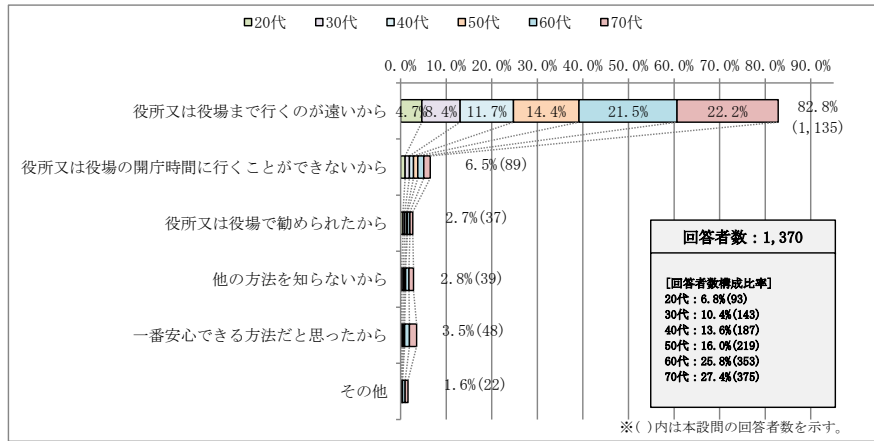


図 8 1 郵送での取得方法を選択した理由（年齢）

d 地域

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 8 2 のとおりである。

関東、中部・近畿は、北海道・東北、中国・四国・九州と比較して「役所又は役場まで行くのが遠いから」の割合が高い傾向が見られた。

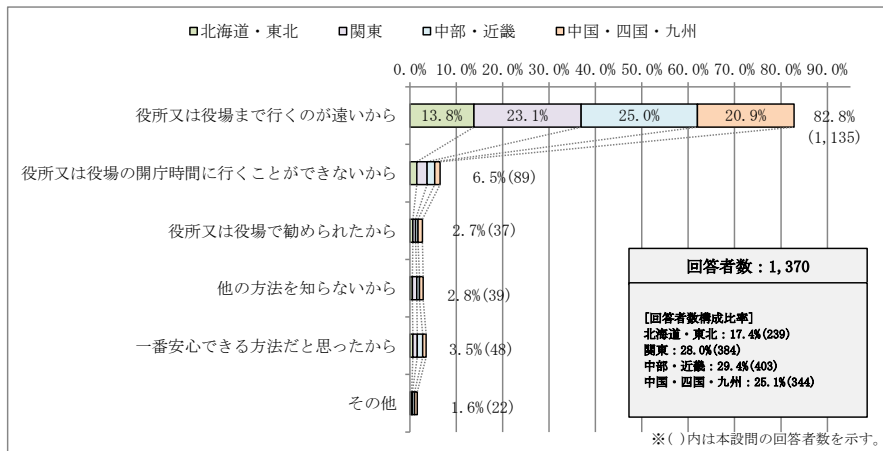


図 8 2 郵送での取得方法を選択した理由（地域）

e 居住地域の人口レンジ

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 8 3 のとおりである。

グループ A は、グループ B と比較して「役所又は役場まで行くのが遠いから」の割合が高い傾向が見られた。

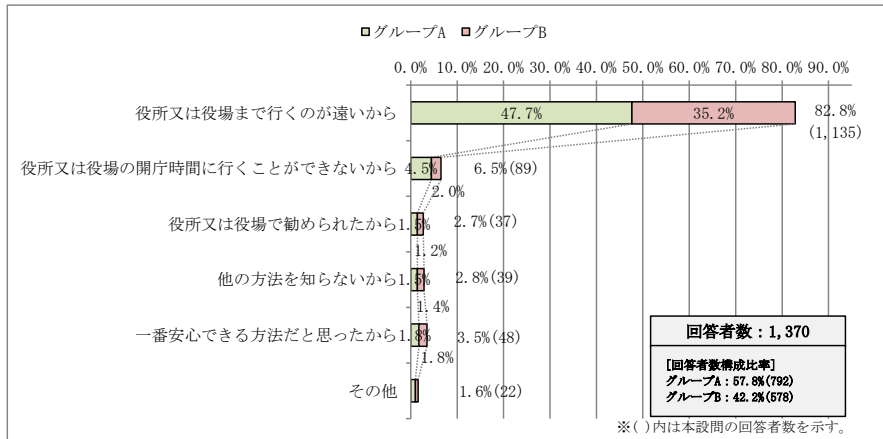


図 8 3 郵送での取得方法を選択した理由（居住地域の人口レンジ）

④ 分析結果の詳細（自由記述）

戸籍のある役所又は役場からの郵送による取得方法を選択した理由について、「その他」を選択した回答は22件あった。その中には本設問の選択肢に類似した回答（例えば、「役所又は役場まで行くのが遠いから」に類似した回答が15件）も見られたが、加えて、「費用がそれほど高くない」「役所又は役場までの交通の便がよくない」に分類される回答も見られた。

(ウ) 項番BQ5\_2

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ3「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者のみ回答する。  
 郵便局を往復するのにかかった時間（郵便局での待ち時間等は除く）はどれくらいでしたか？

- 10分未満
- 10分以上20分未満
- 20分以上30分未満
- 30分以上40分未満
- 40分以上50分未満
- 50分以上60分未満
- 60分以上70分未満
- 70分以上80分未満
- 80分以上90分未満
- 90分以上100分未満
- 100分以上
- 郵便局には行っていない（別用途などのために既に定額小為替等を入手済等）
- わからない・覚えていない

① 分析目的

郵送で戸籍のある市区町村に対して戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことが

ある場合に、郵便局を往復するのにかかった時間（郵便局での待ち時間等は除く）に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■郵便局を往復するのにかかった時間については、「10分以上20分未満」が約31%で一番多い結果となった。次いで、「10分未満」が約24%、「20分以上30分未満」が16%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

郵便局を往復するのにかかった時間（郵便局での待ち時間等は除く）について分析した結果を示す。

a 単純集計

郵便局を往復するのにかかった時間を回答全体で整理した結果は図84のとおりである。

「10分以上20分未満」が31.3%で一番多い結果となった。次いで、「10分未満」が24.0%、「20分以上30分未満」が15.5%との結果となった。

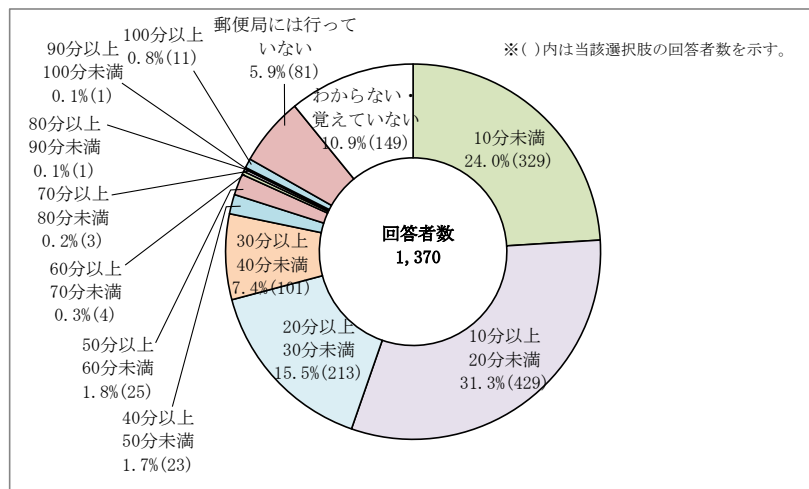


図84 郵便局を往復するのにかかった時間（単純集計）

b 性別

郵便局を往復するのにかかった時間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図85のとおりである。

女性は、男性と比較して「10分未満」「10分以上20分未満」の割合が高い傾向が見られた。

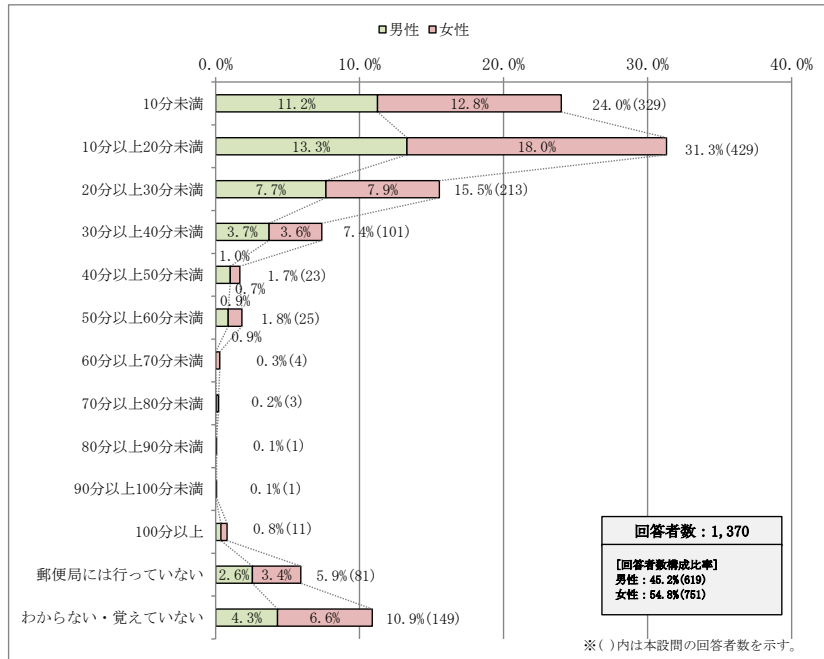


図 8 5 郵便局を往復するのにかった時間 (性別)

c 年齢

郵便局を往復するのにかった時間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 8 6 のとおりである。

「10分未満」「10分以上20分未満」「20分以上30分未満」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

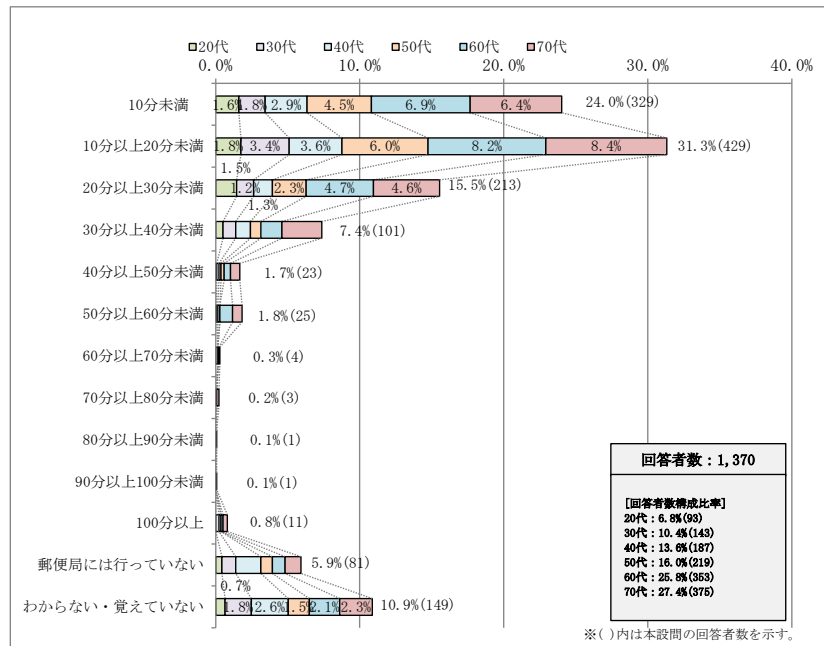


図 8 6 郵便局を往復するのにかった時間 (年齢)

d 地域

郵便局を往復するのにかかった時間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図87のとおりである。

中部・近畿は、他の地域と比較して「10分以上20分未満」の割合が高い傾向が見られた。

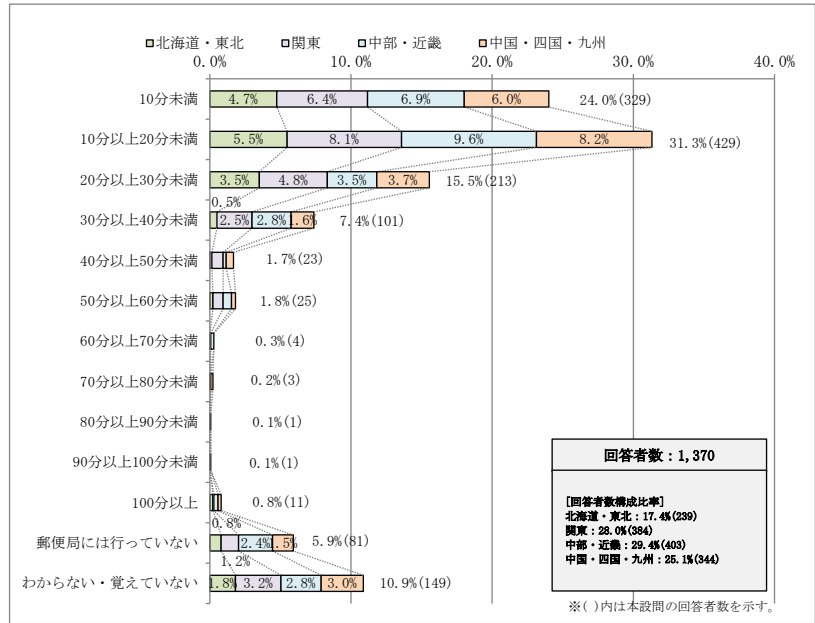


図87 郵便局を往復するのにかかった時間（地域）

e 居住地域の人口レンジ

郵便局を往復するのにかかった時間について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図88のとおりである。

グループAは、グループBと比較して「10分未満」「10分以上20分未満」「20分以上30分未満」「30分以上40分未満」の割合が高い傾向が見られた。

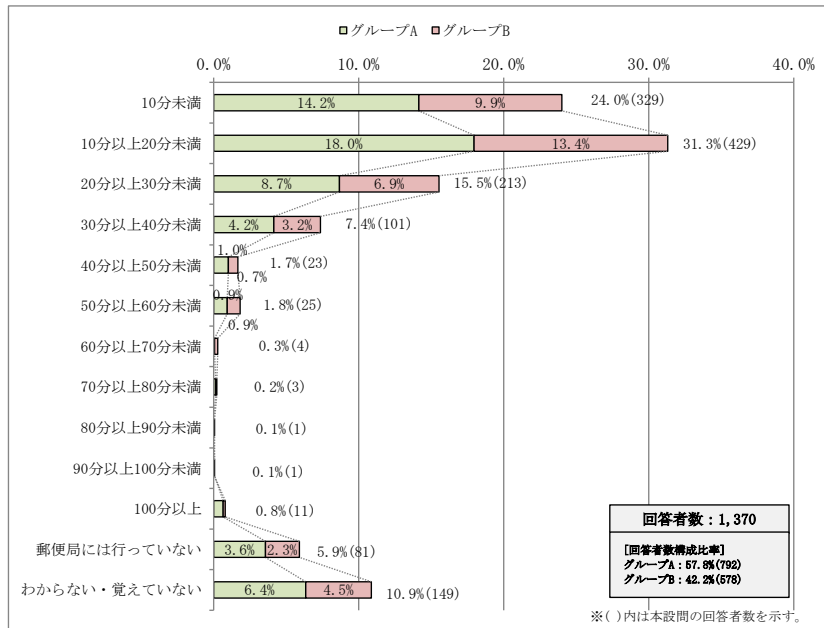


図 8 8 郵便局を往復するのにかかった時間（居住地域の人口レンジ）

(サ) 項番 B Q 5\_3

設問内容は以下のとおりである。

※設問 B Q 3 「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者のみ回答する。  
 請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間はどれくらいでしたか？

- ▽ 3日以内
- ▽ 4日～5日
- ▽ 6日～7日（1週間）
- ▽ 8日～9日
- ▽ 10日～11日
- ▽ 12日～13日
- ▽ 14日（2週間）以上

① 分析目的

郵送で戸籍のある市区町村に対して戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間については、「6日～7日（1週間）」が約44%で一番多い結果となった。次いで、「4日～5日」が約34%、「3日以内」が約11%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間について分析した結果を示す。



a 単純集計

請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間を回答全体で整理した結果は図89のとおりである。

「6日～7日（1週間）」が43.6%で一番多い結果となった。次いで、「4日～5日」が34.1%、「3日以内」が11.2%との結果となった。

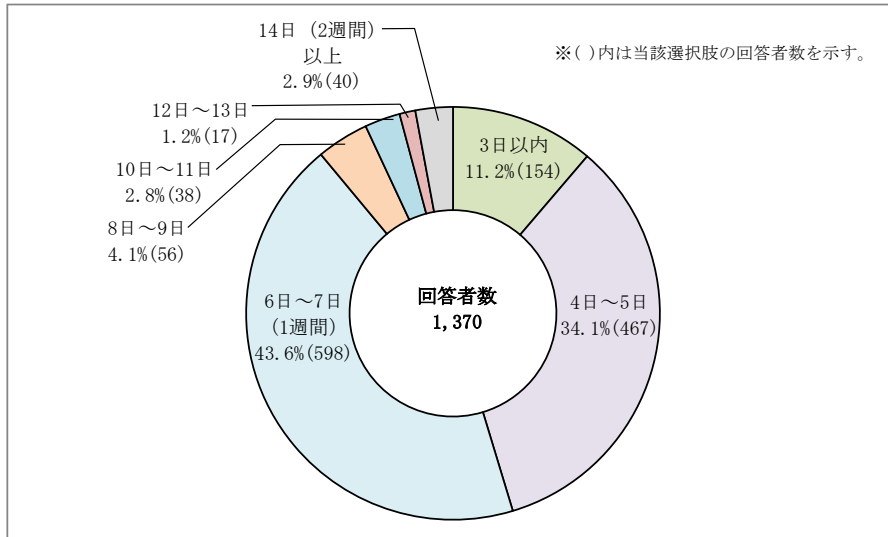


図89 請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間（単純集計）

b 性別

請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図90のとおりである。

全体的に女性は男性と比較して割合が高い傾向が見られた。

（なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

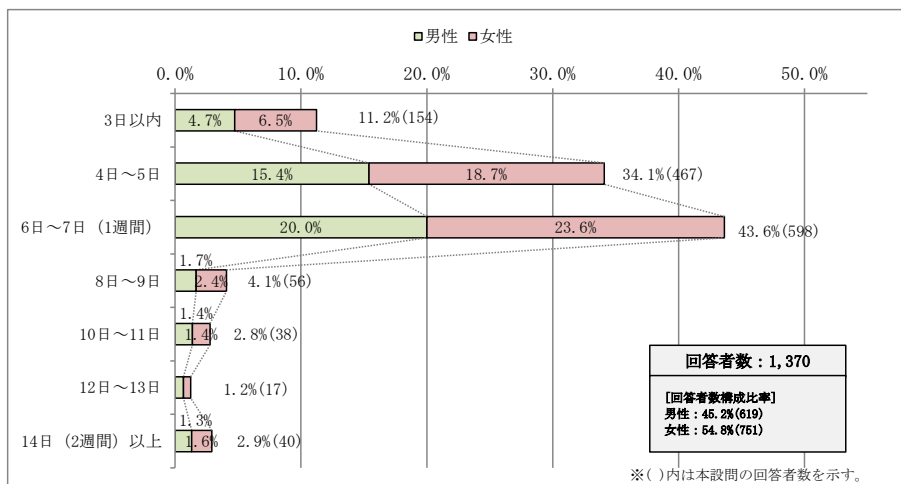


図90 請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間（性別）

c 年齢

請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図9-1のとおりである。

「3日以内」「4日～5日」「6日～7日（1週間）」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。

（なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

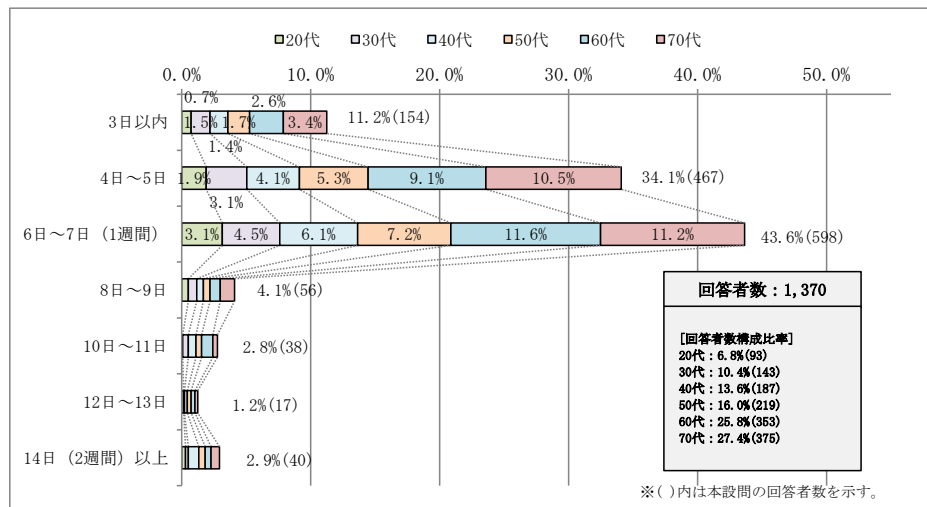


図9-1 請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間（年齢）

d 地域

請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図9-2のとおりである。

関東、中部・近畿は、北海道・東北、中国・四国・九州と比較して「4日～5日」「6日～7日（1週間）」の割合が高い傾向が見られた。

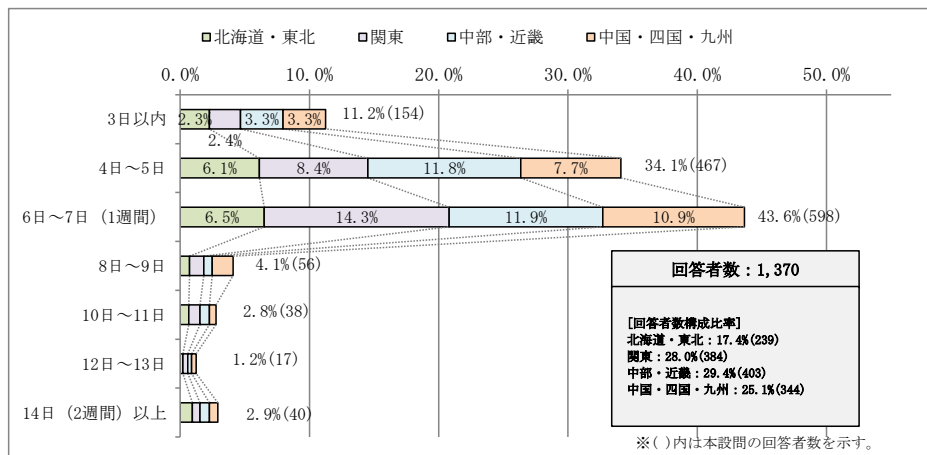


図9-2 請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間（地域）

e 居住地の人口レンジ

請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図9 3のとおりである。

全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

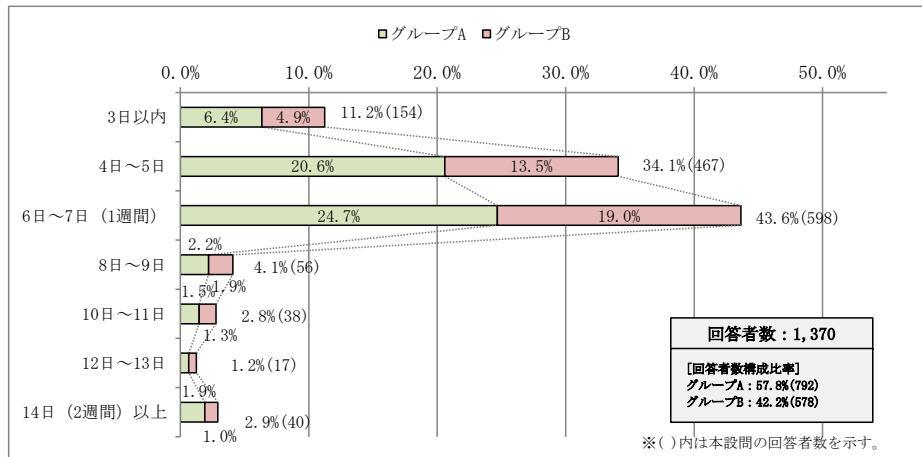


図9 3 請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間（居住地の人口レンジ）

(シ) 項番B Q 5 \_\_ 4

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3 「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者のみ回答する。  
 郵便料金はどれくらいでしたか？（証明書発行手数料は含めないでください。ただし、定額小為替の手数料は含めてください。）

- ▽ 200円未満
- ▽ 200円以上300円未満
- ▽ 300円以上400円未満
- ▽ 400円以上500円未満
- ▽ 500円以上1,000円未満
- ▽ 1,000円以上1,500円未満
- ▽ 1,500円以上2,000円未満
- ▽ 2,000円以上2,500円未満
- ▽ 2,500円以上3,000円未満
- ▽ 3,000円以上
- ▽ わからない・覚えていない

① 分析目的

郵送で戸籍のある市区町村に対して戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求をしたことがある場合に、要した郵便料金（証明書発行手数料は含めない。ただし、定額小為替の手数料は含める。）に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■要した郵便料金については、「200円未満」は約18%で一番多い結果となった。次いで、「500円以上1,000円未満」は約11%、「200円以上300円以上」は約11%、「300円以上400円未満」は約9%、「400円以上500円未満」は約9%との結果となった。このように、要した郵便料金については全体的に分散した結果となったが、これは郵送で請求する戸籍謄本や戸籍抄本の分量が影響要因になっていると考えられる。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

要した郵便料金（証明書発行手数料は含めない。ただし、定額小為替の手数料は含める。）について分析した結果を示す。

a 単純集計

要した郵便料金を回答全体で整理した結果は図94のとおりである。

「200円未満」は18.0%で一番多い結果となった。次いで、「500円以上1,000円未満」は11.1%、「200円以上300円以上」は10.9%、「300円以上400円未満」は8.9%、「400円以上500円未満」は8.8%との結果となった。このように、要した郵便料金については全体的に分散した結果となった。これは、郵送で請求する戸籍謄本や戸籍抄本の分量が影響要因になっていると考えられる。

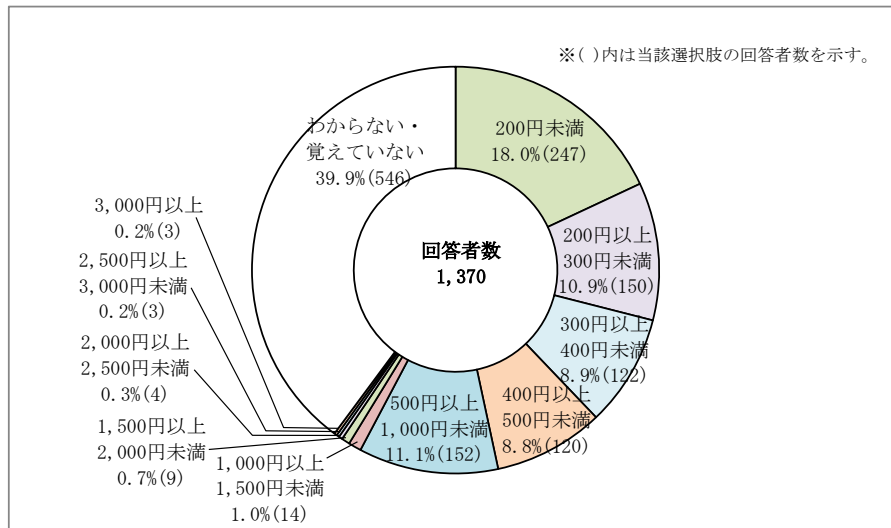


図94 要した郵便料金（単純集計）

b 性別

要した郵便料金について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図95のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

(なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

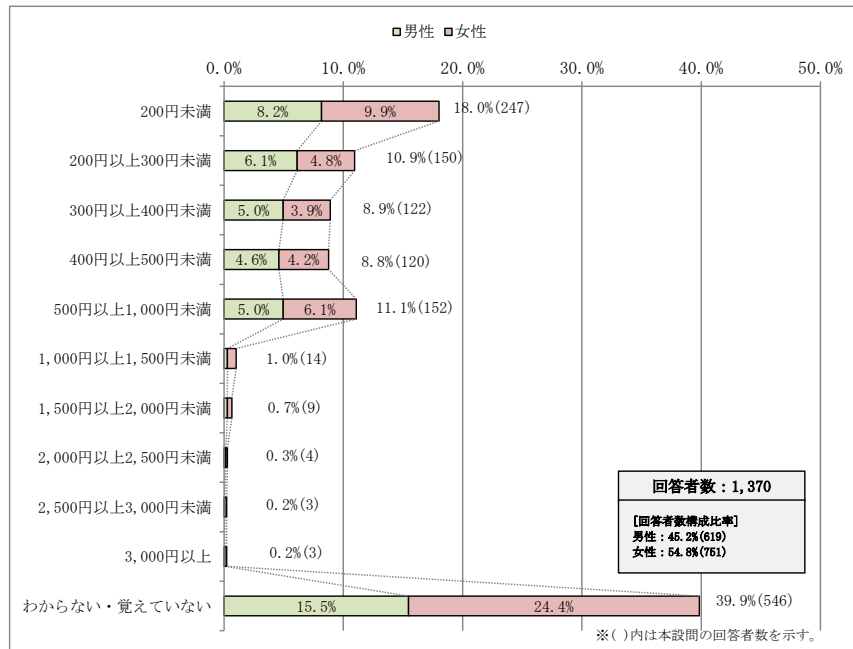


図 9 5 要した郵便料金 (性別)

c 年齢

要した郵便料金について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 9 6 のとおりである。

「200円未満」から「500円以上1,000円未満」までの選択肢において、50代から70代の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

(なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

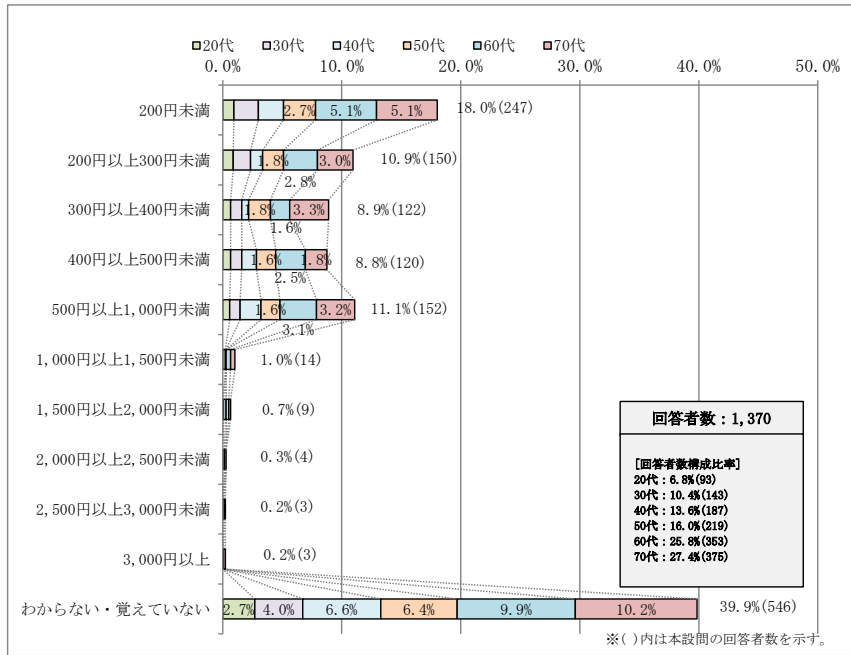


図 9 6 要した郵便料金（年齢）

d 地域

要した郵便料金について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 9 7 のとおりである。

「200円未満」から「500円以上1,000円未満」までの選択肢において、関東、中部・近畿、中国・四国・九州の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

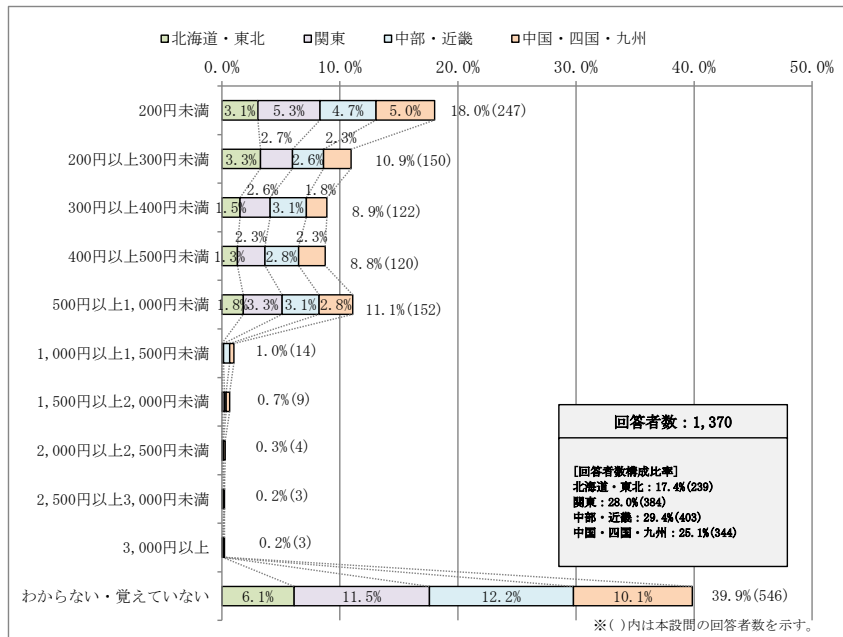


図 9 7 要した郵便料金（地域）

e 居住地の人口レンジ

要した郵便料金について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図98のとおりである。

グループAは、グループBと比較して「200円未満」の割合が高い傾向が見られた。

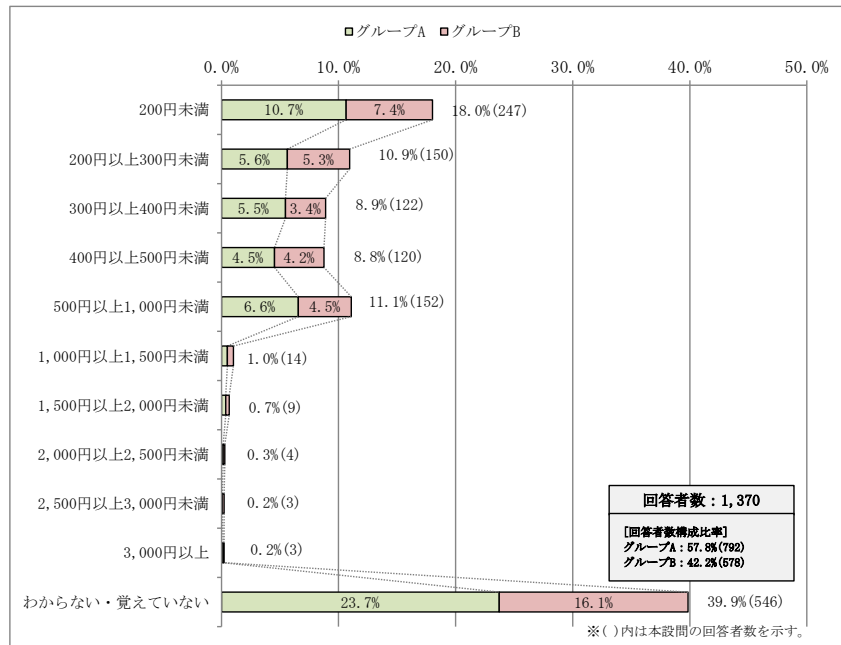


図98 要した郵便料金（居住地の人口レンジ）

(ス) 項番BQ6\_1

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ3「コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した」を選択した回答者のみ回答する。

この方法を選択した理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 急いでいたから
- 役所又は役場が遠いから
- 役所又は役場に問い合わせたから
- 時間外でも利用できるから
- 身近に利用できるから
- 一番安心できる方法だと思ったから
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

コンビニエンスストアのマルチコピー機から戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に、その取得方法を選択した理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■当該取得方法を選択した理由について、「急いでいたから」が約31%、「役所又は役場が遠いから」が約24%というように、他の選択肢と比較して若干割合が高い結果となった。また、「役所又は役場に問い合わせたから」は約16%、「時間外でも利用できるから」は約14%、「身近に利用できるから」は約14%と、ほぼ同じ割合の結果となった。このように、コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由については全体的に分散した結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由を回答全体で整理した結果は図99のとおりである。

当該取得方法を選択した理由について、「急いでいたから」が31.0%、「役所又は役場が遠いから」が23.9%というように、他の選択肢と比較して若干割合が高い結果となった。また、「役所又は役場に問い合わせたから」は15.5%、「時間外でも利用できるから」は14.1%、「身近に利用できるから」は14.1%と、ほぼ同じ割合の結果となった。このように、コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由については全体的に分散した結果となった。

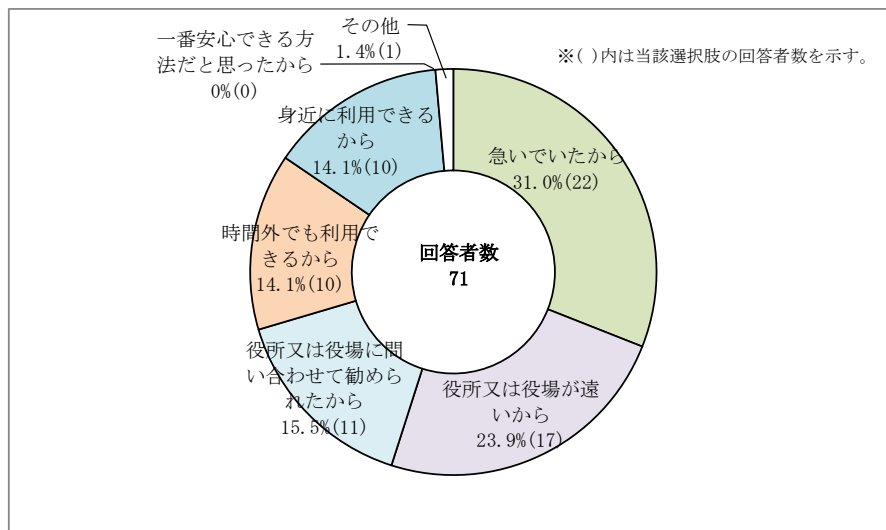


図99 マルチコピー機での取得方法を選択した理由（単純集計）

b 性別



コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図100のとおりである。

全体的に男性は女性と比較して割合が高い傾向が見られた。

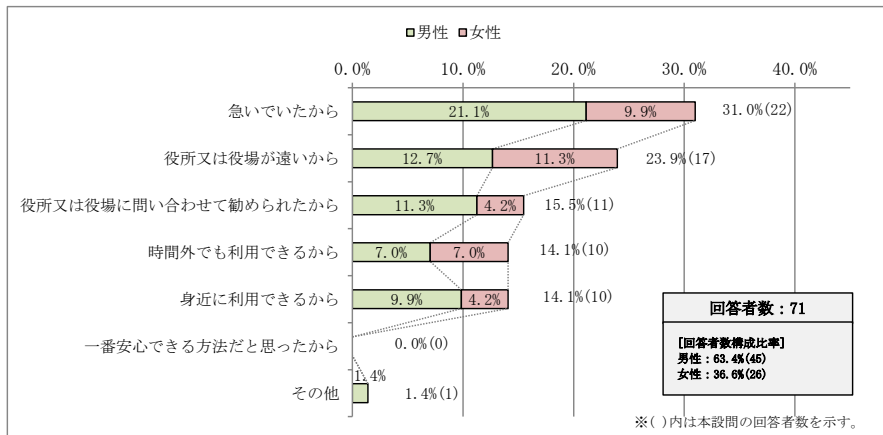


図100 マルチコピー機での取得方法を選択した理由（性別）

c 年齢

コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図101のとおりである。

「急いでいたから」「役所又は役場が遠いから」「身近に利用できるから」においては、20代、30代の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

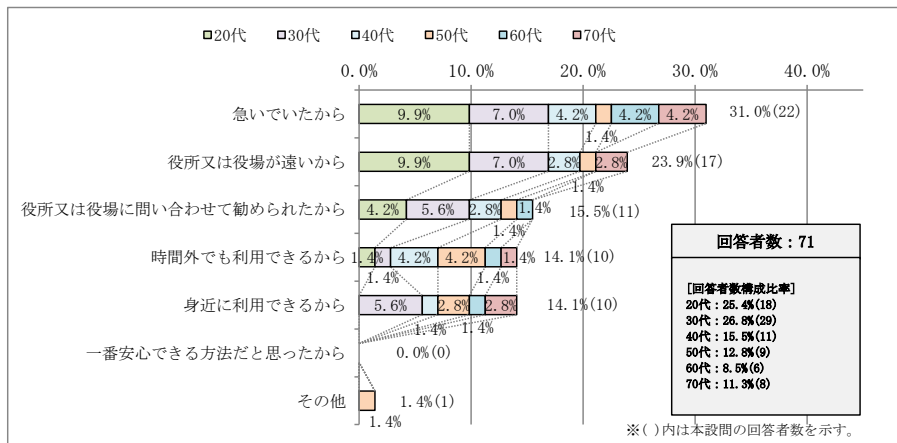


図101 マルチコピー機での取得方法を選択した理由（年齢）

d 地域

コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図102のとおりである。

関東は、他の地域と比較して「役所又は役場が遠いから」の割合が高い傾向が見られた。

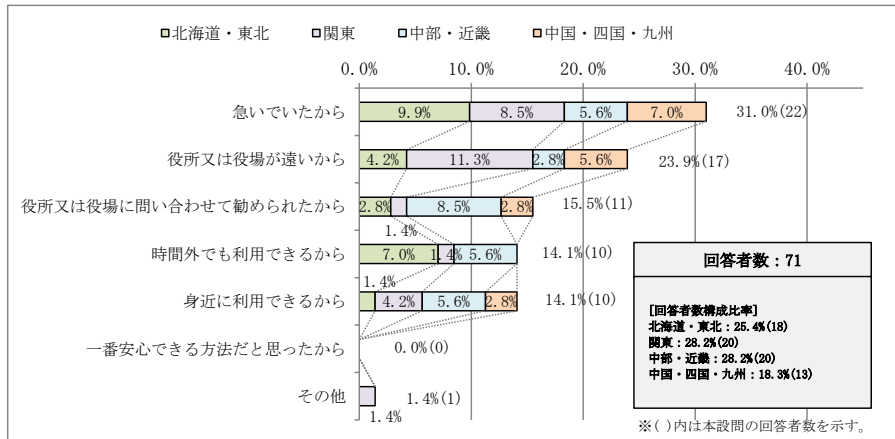


図102 マルチコピー機での取得方法を選択した理由（地域）

e 居住地域の人口レンジ

コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図103のとおりである。

全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

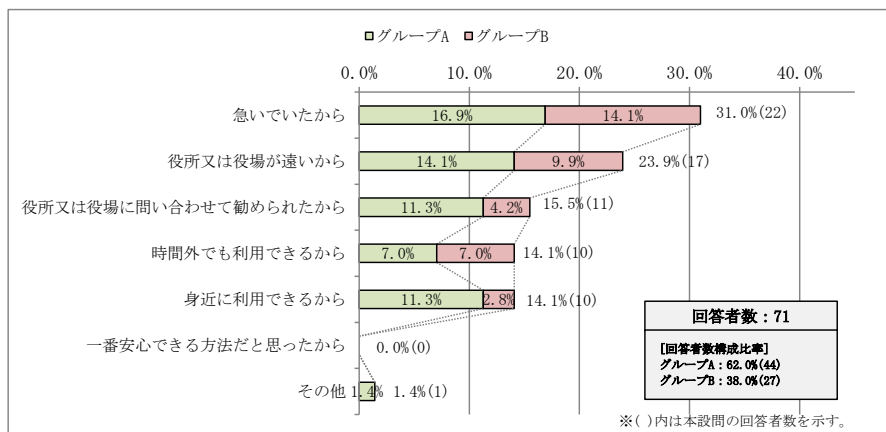


図103 マルチコピー機での取得方法を選択した理由（居住地域の人口レンジ）

④ 分析結果の詳細（自由記述）

コンビニエンスストアのマルチコピー機からの取得方法を選択した理由について、「その他」を選択した回答は1件であり、その内容は「たまたま近くにあったから。」

であった。

(七) 項番B Q 6\_\_2

設問内容は以下のとおりである。

<p>※設問B Q 3「コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した」を選択した回答者のみ回答する。</p> <p>コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間（コンビニエンスストアに到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間を除く）はどれくらいでしたか？</p> <p>▽ 10分未満</p> <p>▽ 10分以上20分未満</p> <p>▽ 20分以上30分未満</p> <p>▽ 30分以上40分未満</p> <p>▽ 40分以上50分未満</p> <p>▽ 50分以上60分未満</p> <p>▽ 60分以上70分未満</p> <p>▽ 70分以上80分未満</p> <p>▽ 80分以上90分未満</p> <p>▽ 90分以上100分未満</p> <p>▽ 100分以上</p> <p>▽ わからない・覚えていない</p>
---

① 分析目的

コンビニエンスストアのマルチコピー機から戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に、コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間（コンビニエンスストアに到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間を除く）に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間については、「10分未満」が約41%で一番多い結果となった。次いで、「10分以上20分未満」が約25%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間（コンビニエンスストアに到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間を除く）について分析した結果を示す。

a 単純集計

コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間を回答全体で整理した結果は図104のとおりである。

「10分未満」が40.8%で一番多い結果となった。次いで、「10分以上20分未満」が25.4%との結果となった。

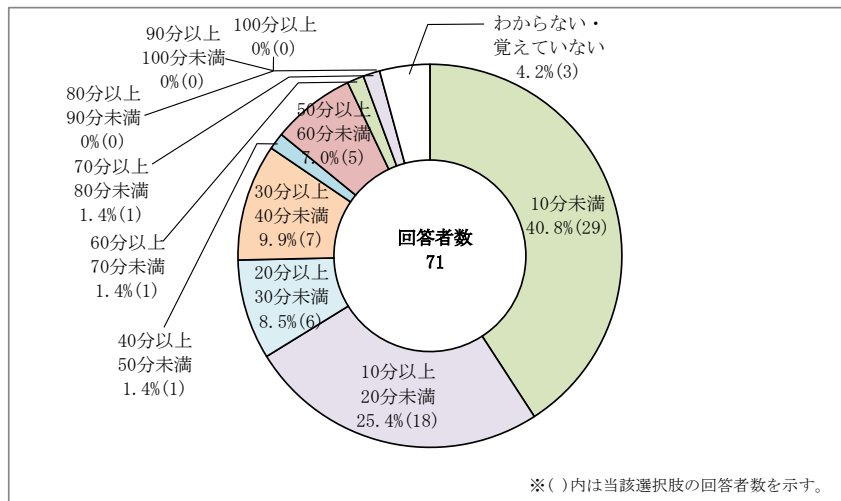


図104 コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間 (単純集計)

b 性別

コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図105のとおりである。

男性は、女性と比較して「10分未満」「10分以上20分未満」の割合が高い傾向が見られた。

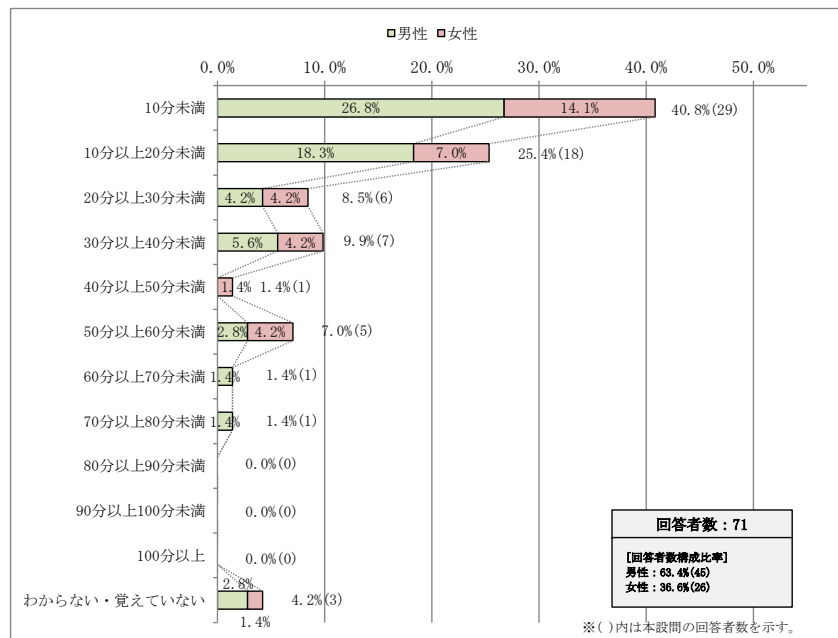


図105 コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間 (性別)

c 年齢

コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図106のとおりである。

「10分未満」「10分以上20分未満」において、若い世代（20代から40代）の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

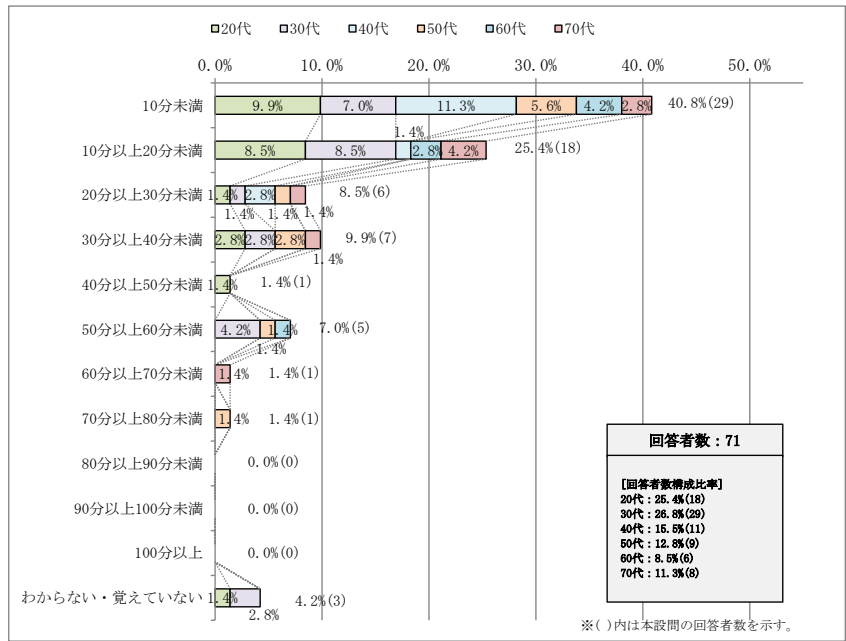


図106 コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間（年齢）

d 地域

コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図107のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

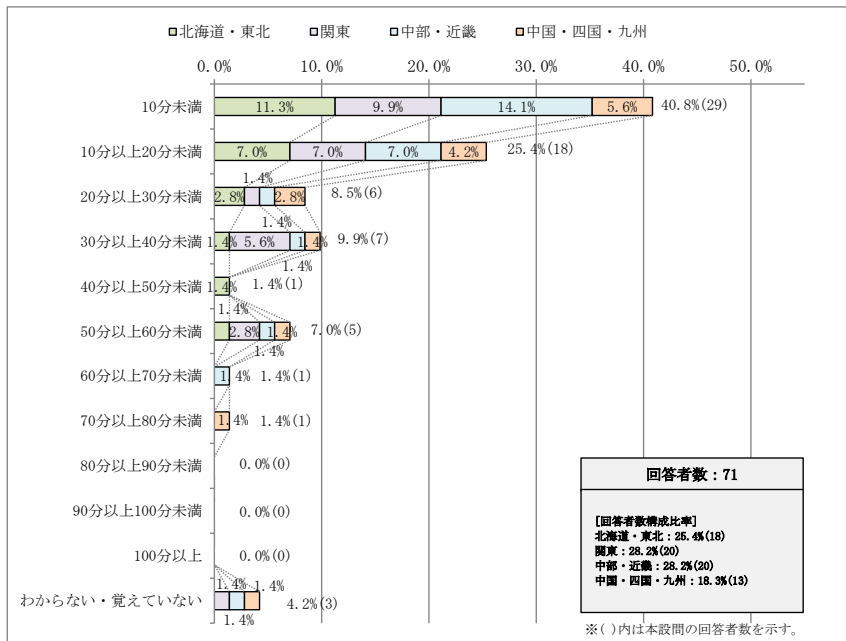


図107 コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間（地域）

e 居住地の人口レンジ

コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図108のとおりである。全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

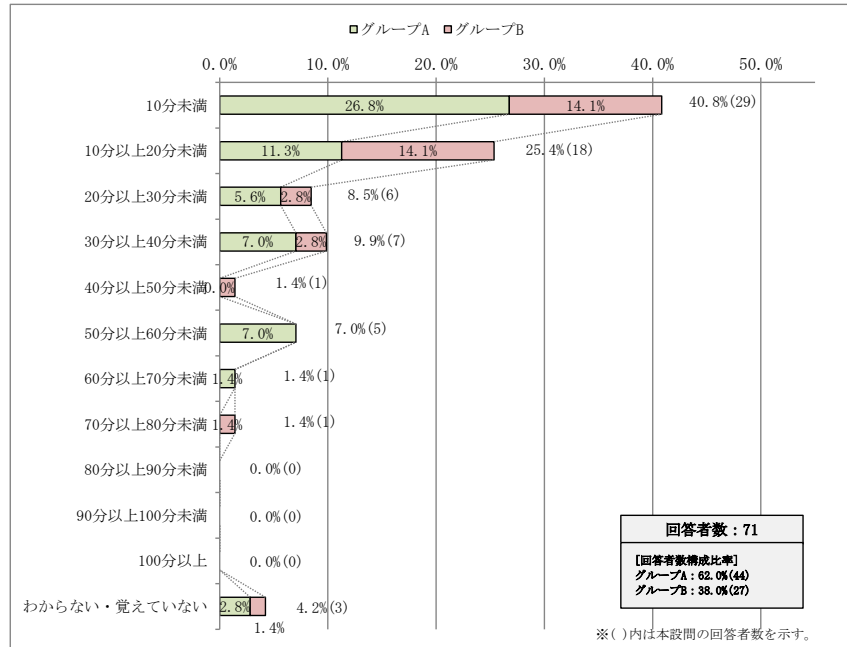


図108 コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間（居住地の人口レンジ）

(7) 項番BQ6\_3

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ3「コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した」を選択した回答者のみ回答する。

コンビニエンスストアに到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間はどれくらいでしたか？

- ▽ 5分未満
- ▽ 5分以上10分未満
- ▽ 10分以上15分未満
- ▽ 15分以上20分未満
- ▽ 20分以上25分未満
- ▽ 25分以上30分未満
- ▽ 30分以上
- ▽ わからない・覚えていない

① 分析目的

コンビニエンスストアのマルチコピー機から戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に、コンビニエンスストアに到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得す

るまでの時間に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間については、「5分未満」が約31%で一番多い結果となった。次いで、「5分以上10分未満」が約29%、「15分以上20分未満」が約14%、「10分以上15分未満」が約11%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

コンビニエンスストアに到着してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間を回答全体で整理した結果は図109のとおりである。

「5分未満」が31.0%で一番多い結果となった。次いで、「5分以上10分未満」が28.2%、「15分以上20分未満」が14.1%、「10分以上15分未満」が11.3%との結果となった。

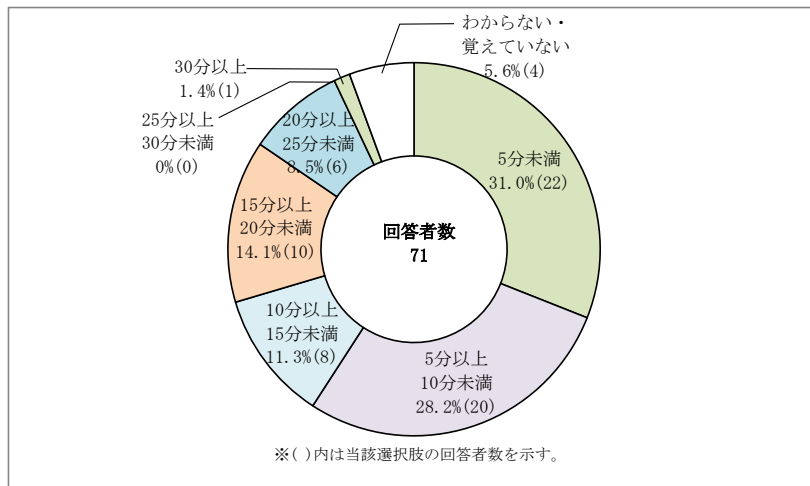


図109 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図110のとおりである。

男性は、女性と比較して「5分未満」「5分以上10分未満」「10分以上15分未満」「15分以上20分未満」の割合が高い傾向が見られた。

（なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

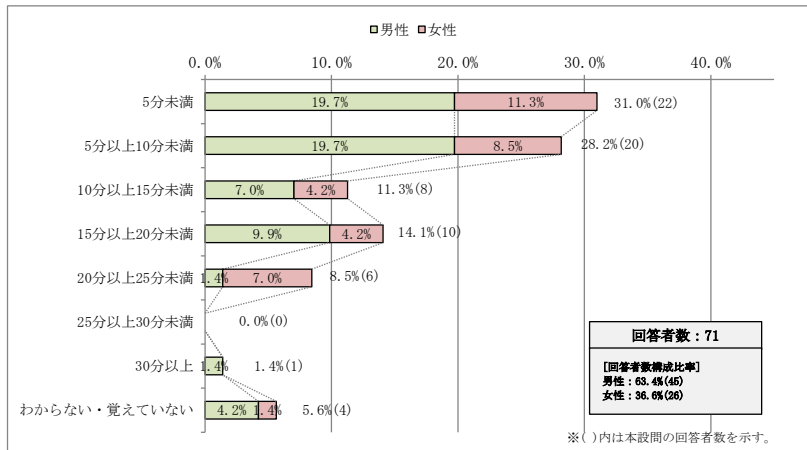


図 1 1 0 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間（性別）

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 1 のとおりである。

「5分未満」「5分以上10分未満」において、若い世代（20代から40代）の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

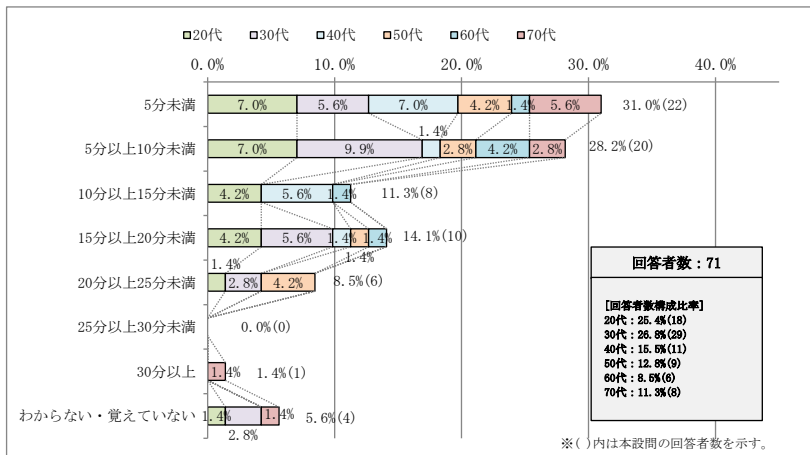


図 1 1 1 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間（年齢）

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 2 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。



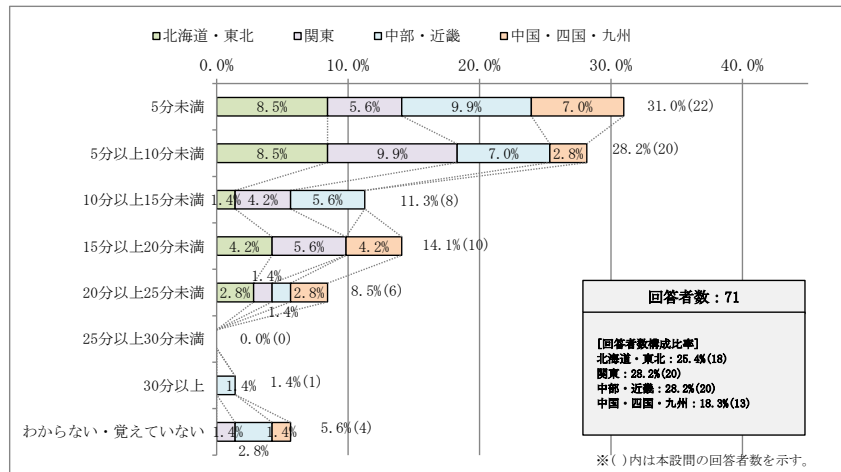


図 1 1 2 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間（地域）

e 居住地の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 3 のとおりである。

全体的にグループAはグループBと比較して割合が高い傾向が見られた。

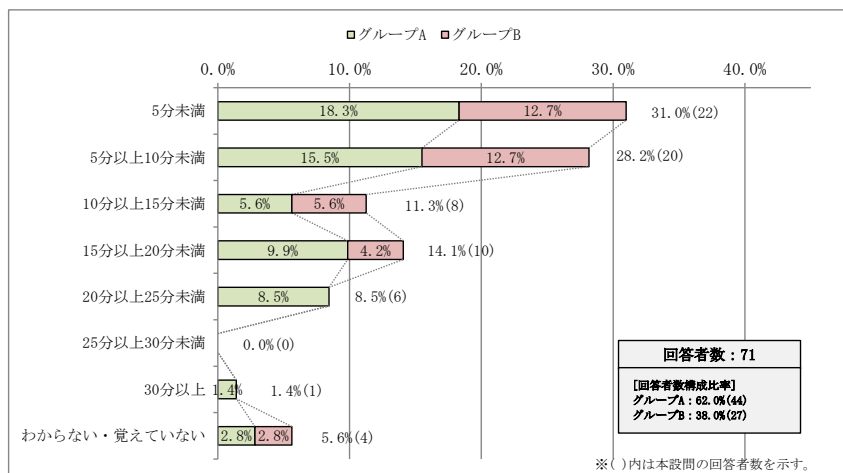


図 1 1 3 戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間（居住地の人口レンジ）

(タ) 項番BQ7\_1

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ3「親や配偶者などの親族に依頼した」を選択した回答者のみ回答する。  
 この方法を選択した理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 急いでいたから
- 役所又は役場が遠いから
- 自分では戸籍謄本等の取得方法がわからなかったから
- 一番安心できる方法だと思ったから

○ その他〔自由記述〕

① 分析目的

親や配偶者などの親族に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に、その取得方法を選択した理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- 当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場が遠いから」が約43%で一番多く、次いで「急いでいたから」が約23%、「一番安心できる方法だと思ったから」が約17%との結果となった。
- 年齢の観点から見た当該取得方法を選択した理由において、20代以外は「急いでいたから」「役所又は役場が遠いから」「一番安心できる方法だと思ったから」に回答が分散しているが、20代では戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験がないことに起因する「自分では戸籍謄本等の取得方法がわからなかったから」の割合が高い傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

親や配偶者などの親族に依頼する取得方法を選択した理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

親や配偶者などの親族に依頼する取得方法を選択した理由を回答全体で整理した結果は図114のとおりである。

当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場が遠いから」がほぼ半数である43.4%で一番多く、次いで「急いでいたから」が22.8%、「一番安心できる方法だと思ったから」が17.4%との結果となった。

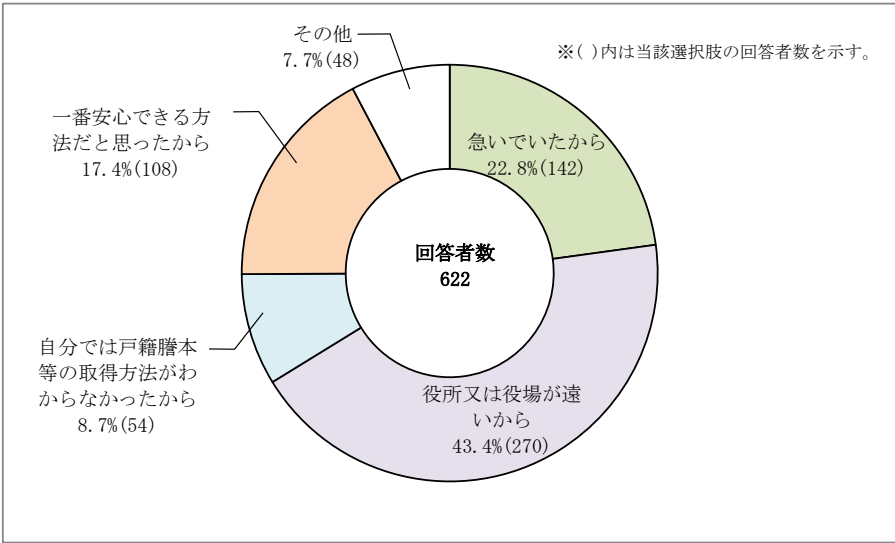


図114 親族に依頼する取得方法を選択した理由（単純集計）

b 性別

親や配偶者などの親族に依頼する取得方法を選択した理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 5 のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

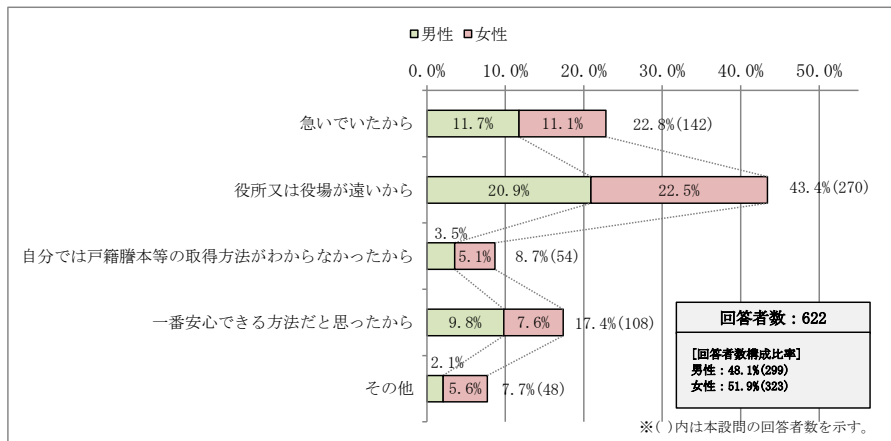


図 1 1 5 親族に依頼する取得方法を選択した理由 (性別)

c 年齢

親や配偶者などの親族に依頼する取得方法を選択した理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 6 のとおりである。

20代以外は「急いでいたから」「役所又は役場が遠いから」「一番安心できる方法だと思ったから」に回答が分散しているが、20代では「自分では戸籍謄本等の取得方法がわからなかったから」の割合が高い傾向が見られた。

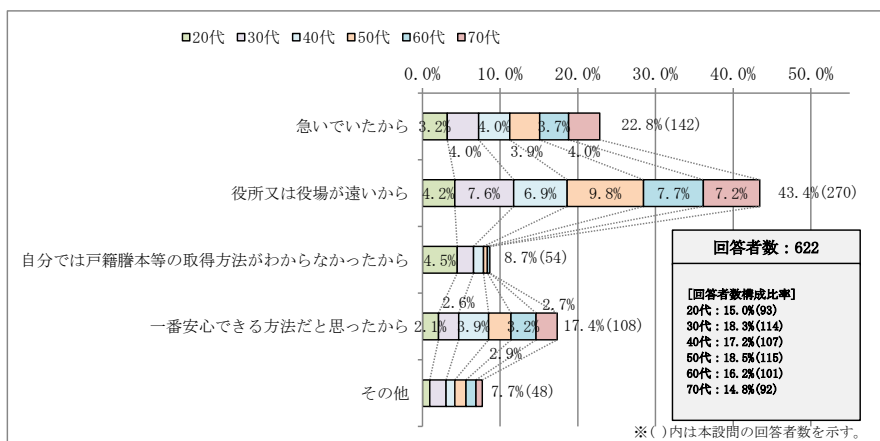


図 1 1 6 親族に依頼する取得方法を選択した理由 (年齢)

d 地域

親や配偶者などの親族に依頼する取得方法を選択した理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 7 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

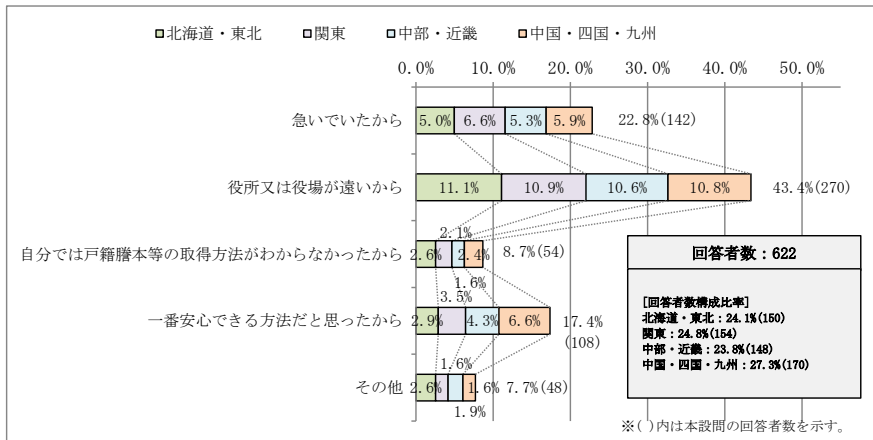


図 1 1 7 親族に依頼する取得方法を選択した理由 (地域)

e 居住地域の人口レンジ

親や配偶者などの親族に依頼する取得方法を選択した理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 1 8 のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

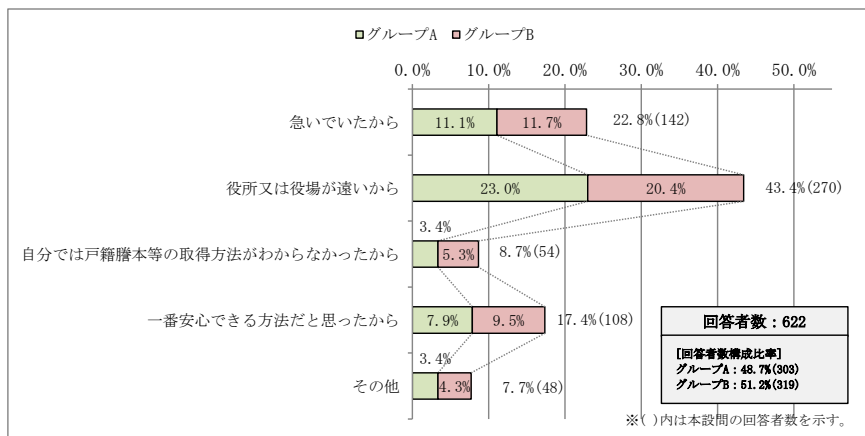


図 1 1 8 親族に依頼する取得方法を選択した理由 (居住地域の人口レンジ)

④ 分析結果の詳細 (自由記述)

親族に依頼する取得方法を選択した理由について、「その他」を選択した回答は 48 件あった。それらの回答を内容の類似性から分類し、主だったものを表 1 7 に示す。

表 1 7 親族に依頼する取得方法を選択した理由

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
都合がつかず自分で役場又は役所に行くことができなかったから	・ 平日役所に行く時間がなかったから ・ 仕事が忙しく休暇を取れないから	20
親族が戸籍のある役所又は役場の近くに住んでいたから	・ 親の方が役場の近くに住んでいたから (本籍地) ・ 本籍地が遠方だったため	9
親族が戸籍のある役所又は役場やその近くに勤めていたから	・ 配偶者が役所に勤めているから ・ 役所が配偶者の職場に近いから	4
未成年であったり、親族の方が手続について詳しくだったから	・ 未成年だったので ・ 配偶者が役所に行きつけているので	3
最も早く取得できる方法と考える方法だから	・ 最短で手に入る方法だから ・ 早いから	2

(f) 項番 B Q 7 \_\_ 2

設問内容は以下のとおりである。

<p>※設問 B Q 3 「親や配偶者などの親族に依頼した」を選択した回答者のみ回答する。 依頼してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの期間はどれくらいでしたか？</p> <p>▽ 2日以内</p> <p>▽ 3日～4日</p> <p>▽ 5日～6日</p> <p>▽ 7日～8日</p> <p>▽ 9日～10日</p> <p>▽ 11日～12日</p> <p>▽ 13日～14日</p> <p>▽ 15日以上</p> <p>▽ わからない・覚えていない</p>
--

① 分析目的

親や配偶者などの親族に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に、依頼してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの期間に関して把握するとともに、各セグメント観点で傾向があるか、ある場合にはその傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■ 依頼してから取得するまでの期間については、「3日～4日」が約23%で一番多い結果となった。次いで、「2日以内」が約22%、「7日～8日」が約13%、「5日～6日」が約12%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

依頼してから戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの期間について分析した結果を示す。

a 単純集計

依頼してから取得するまでの期間を回答全体で整理した結果は図119のとおりである。

「3日～4日」が23.2%で一番多い結果となった。次いで、「2日以内」が21.9%、「7日～8日」が13.0%、「5日～6日」が11.9%との結果となった。

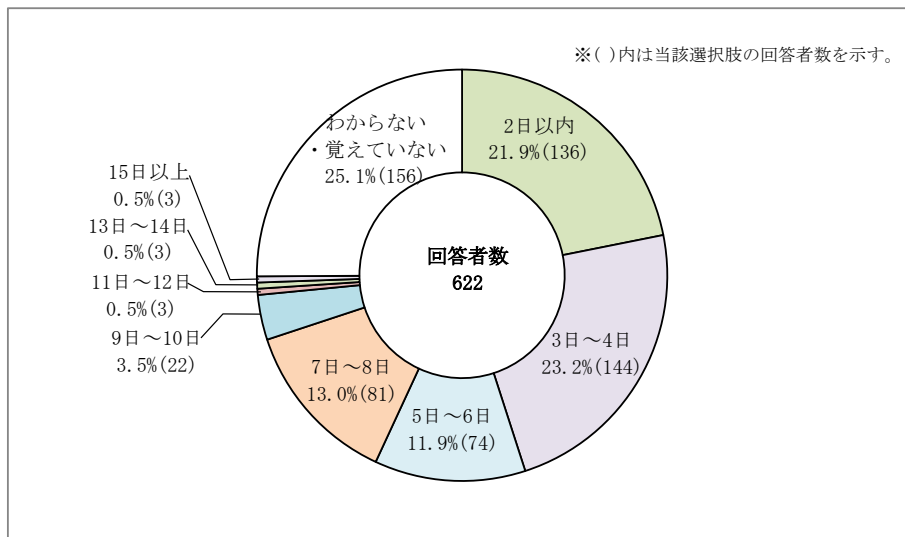


図119 依頼してから取得するまでの期間（単純集計）

b 性別

依頼してから取得するまでの期間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図120のとおりである。

女性は、男性と比較して「2日以内」の割合が高い傾向が見られた。

（なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

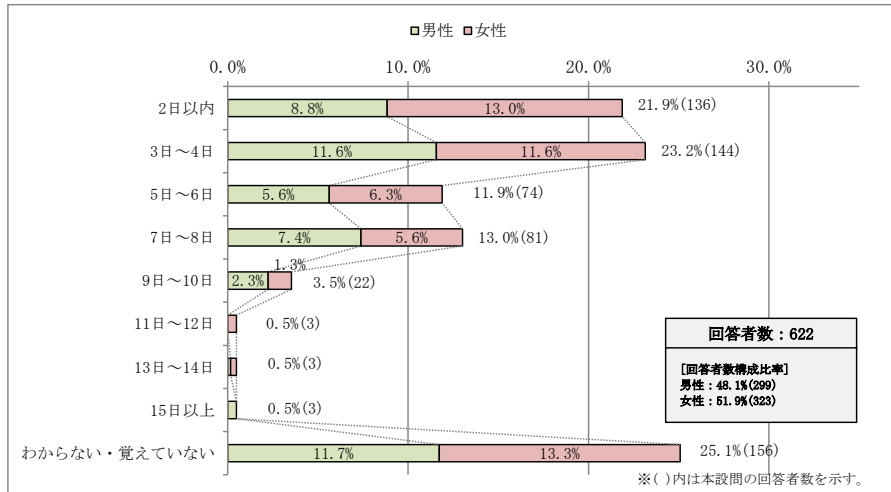


図 1 2 0 依頼してから取得するまでの期間（性別）

c 年齢

依頼してから取得するまでの期間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 1 のとおりである。

各選択肢とも、年齢の違いによる傾向は見られなかった。

（なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

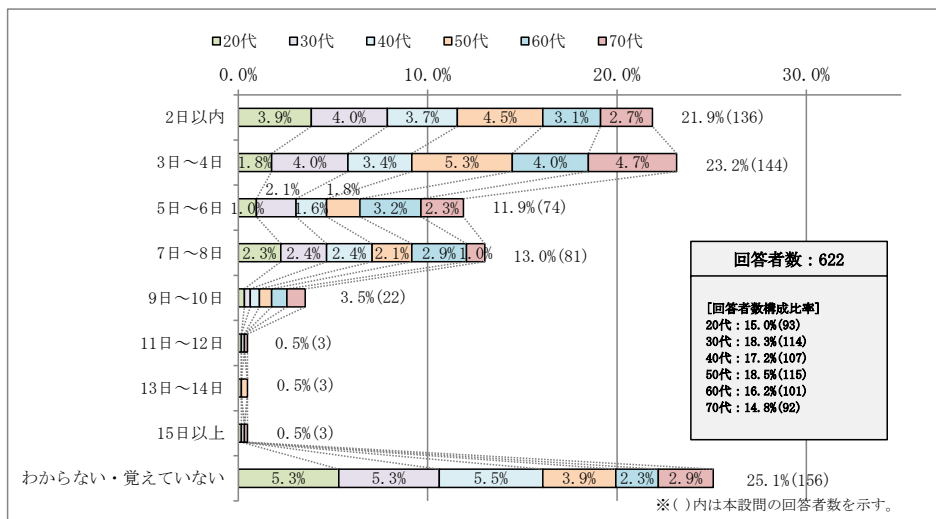


図 1 2 1 依頼してから取得するまでの期間（年齢）

d 地域

依頼してから取得するまでの期間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 2 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

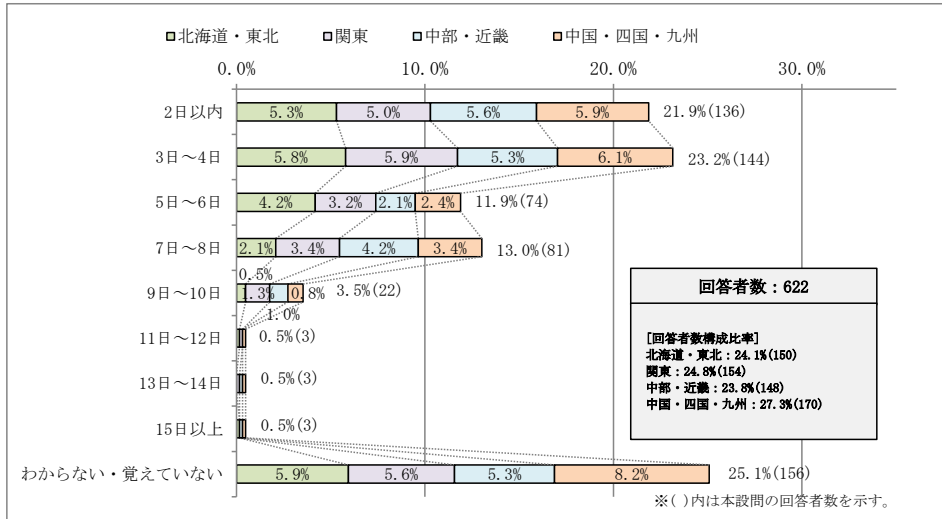


図 1 2 2 依頼してから取得するまでの期間 (地域)

e 居住地域の人口レンジ

依頼してから取得するまでの期間について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 3 のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

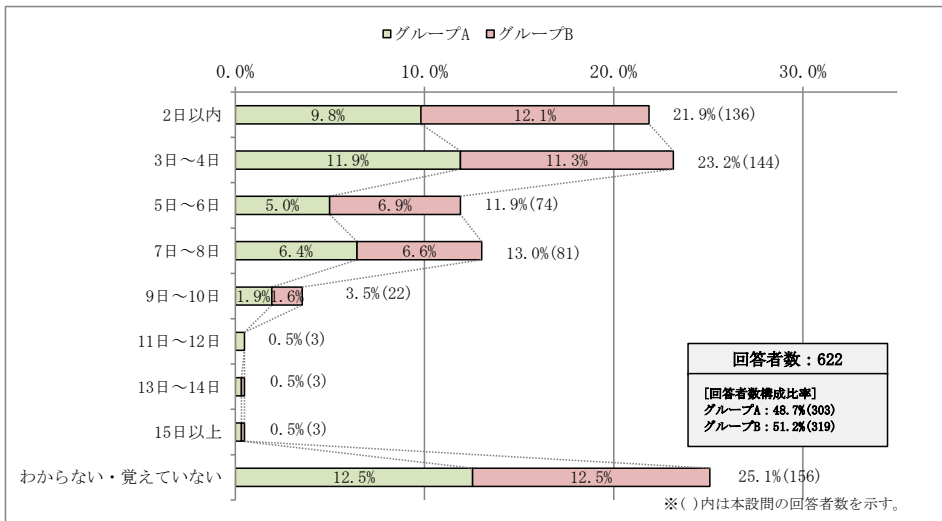


図 1 2 3 依頼してから取得するまでの期間 (居住地域の人口レンジ)

(ツ) 項番B Q 8 \_ 1

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3 「弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼した」を選択した回答者のみ回答する。

この方法を選択した理由として、最も当てはまるものを1つだけ選択してください。

- 相続に関する手続を自分では行うことができないから
- 相続に関する手続が面倒であったから



- 相続以外の手続を自分では行うことができないから
- 相続以外の手続が面倒であったから
- 自分では戸籍謄本等のどれを取得すれば良いかわからなかったから
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に，その取得方法を選択した理由に関して把握するとともに，各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■当該取得方法を選択した理由について，「相続に関する手続を自分では行うことができないから」「相続に関する手続が面倒であったから」の占める割合の合計が73%であり，当該取得方法を選択した回答者の約7割が相続手続に関連して選択したことが分かった。

■年齢の観点から見た当該取得方法を選択した理由において，「相続に関する手続を自分では行うことができないから」「相続に関する手続が面倒であったから」の回答は主に40代以上が占めている傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由を回答全体で整理した結果は図124のとおりである。

当該取得方法を選択した理由について，「相続に関する手続を自分では行うことができないから」「相続に関する手続が面倒であったから」の占める割合の合計が73.0%であり，当該取得方法を選択した回答者の約7割が相続手続に関連して選択したことが分かった。

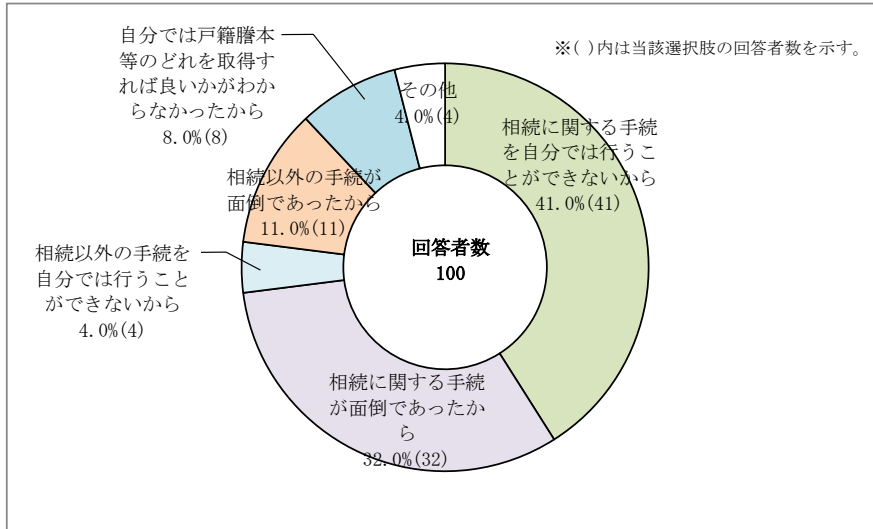


図 1 2 4 代理人に依頼する取得方法を選択した理由 (単純集計)

b 性別

弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 5 のとおりである。

男性は、女性と比較して「相続に関する手続きが面倒であったから」の割合が高い傾向が見られた。

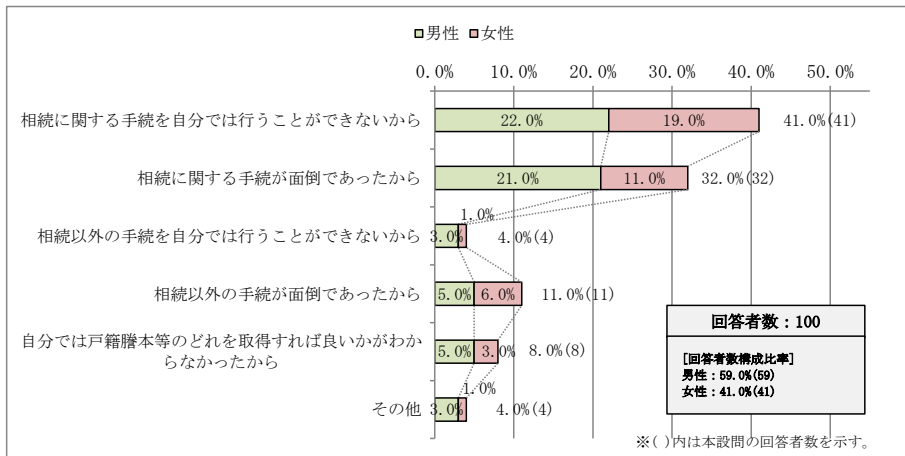


図 1 2 5 代理人に依頼する取得方法を選択した理由 (性別)

c 年齢

弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 6 のとおりである。

「相続に関する手続きを自分では行うことができないから」「相続に関する手続きが面倒であったから」において、40代の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

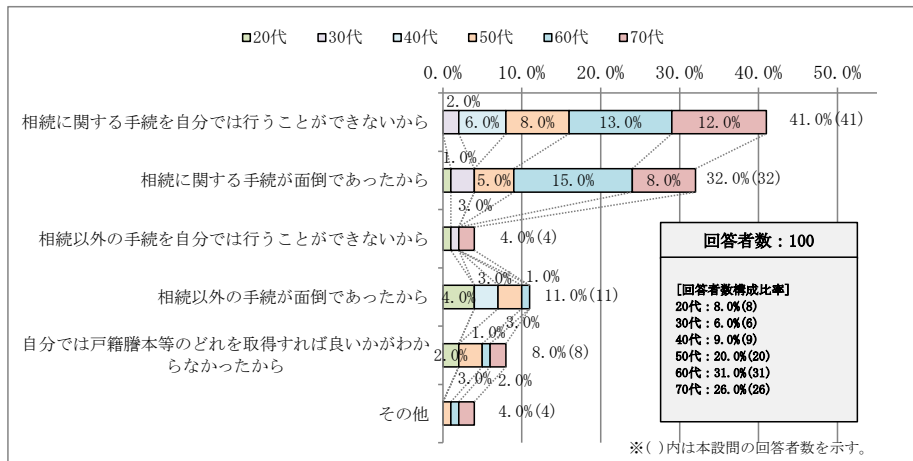


図 1 2 6 代理人に依頼する取得方法を選択した理由（年齢）

d 地域

弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 7 のとおりである。

「相続に関する手続きを自分では行うことができないから」「相続に関する手続きが面倒であったから」において、中部・近畿の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

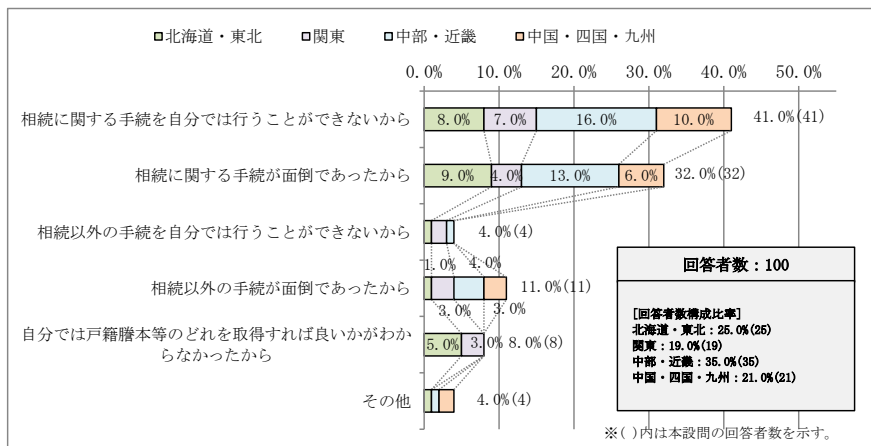


図 1 2 7 代理人に依頼する取得方法を選択した理由（地域）

e 居住地域の人口レンジ

弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 2 8 のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

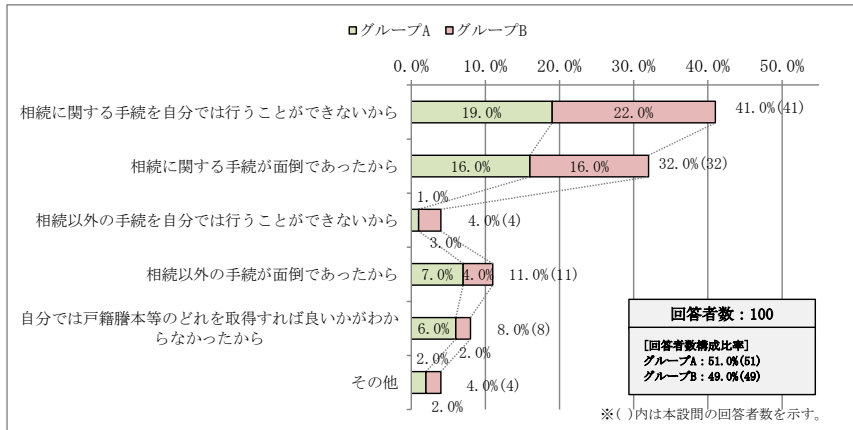


図 1 2 8 代理人に依頼する取得方法を選択した理由（居住地域の人口レンジ）

④ 分析結果の詳細（自由記述）

弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼する取得方法を選択した理由について、「その他」を選択した回答は4件であり，その内容は「養子縁組についての手続が良く判らなかつたから」「他の手続と併せて依頼したから」等であった。

(7) 項番B Q 8\_2

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3「弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼した」を選択した回答者のみ回答する。

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間はどれくらいでしたか？

- ▽ 1週間
- ▽ 2週間
- ▽ 3週間～4週間（1ヵ月）
- ▽ 5週間～6週間
- ▽ 7週間～8週間（2ヵ月）
- ▽ 9週間～10週間
- ▽ 11週間～12週間（3ヵ月）
- ▽ 13週間～14週間
- ▽ 15週間～16週間（4ヵ月）
- ▽ 17週間以上
- ▽ わからない・覚えていない

① 分析目的

弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に，依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間に関して把握するとともに，各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■ 依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間については、「3週間～4週間（1ヵ月）」が21%で一番多い結果となった。次いで、「2週間」が19%、「1週間」が18%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間について分析した結果を示す。

a 単純集計

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間を回答全体で整理した結果は図129のとおりである。

「3週間～4週間（1ヵ月）」が21.0%で一番多い結果となった。次いで、「2週間」が19.0%、「1週間」が18.0%との結果となった。

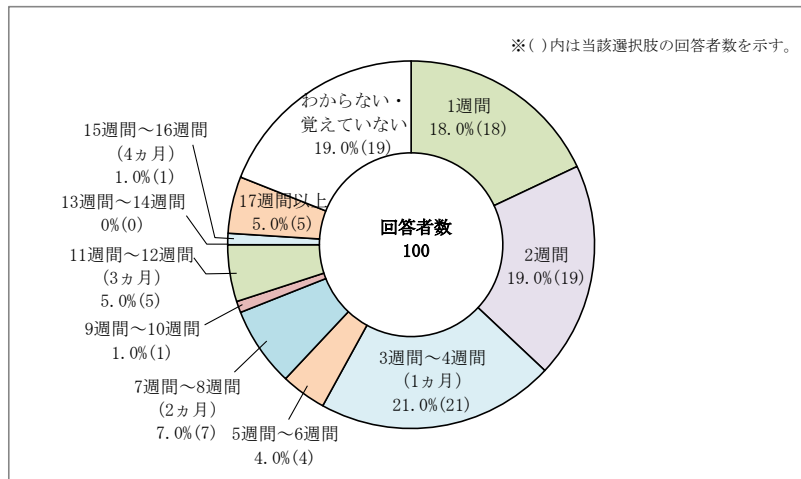


図129 依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間（単純集計）

b 性別

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図130のとおりである。

男性は、女性と比較して「1週間」「2週間」「3週間～4週間（1ヵ月）」の割合が高い傾向が見られた。

（なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

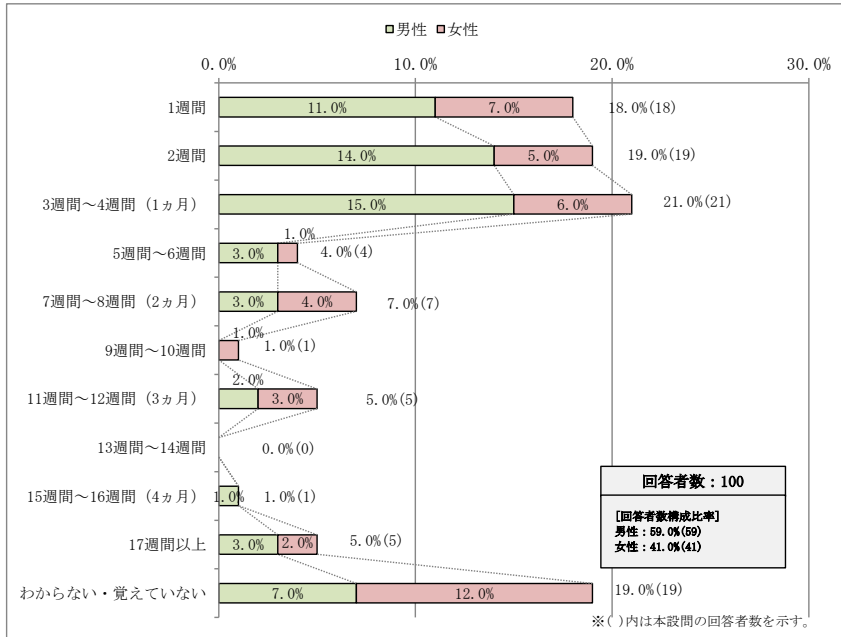


図 1 3 0 依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間 (性別)

c 年齢

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 3 1 のとおりである。

「3週間～4週間 (1ヵ月)」の回答において、60代の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

(なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

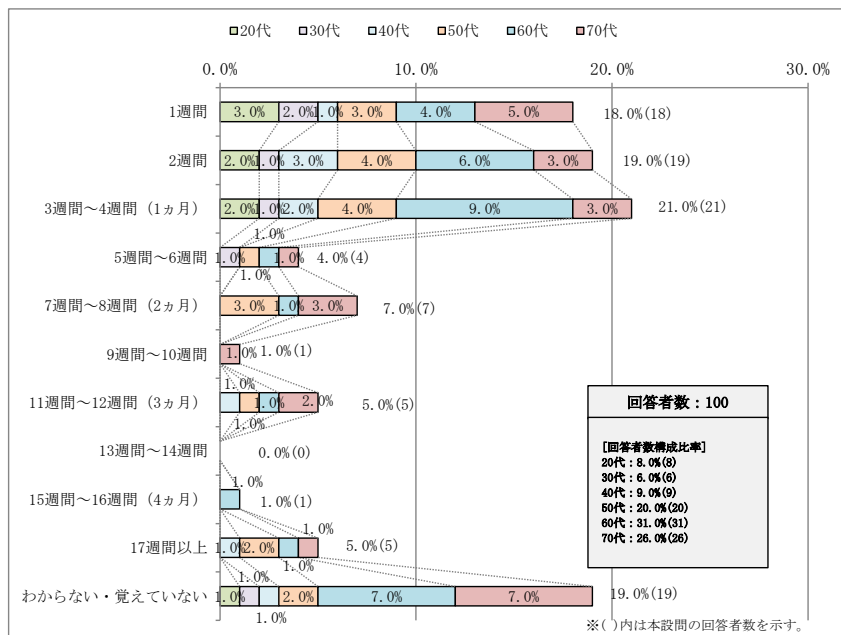


図 1 3 1 依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間 (年齢)

d 地域

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図132のとおりである。

「2週間」の回答において、中部・近畿の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

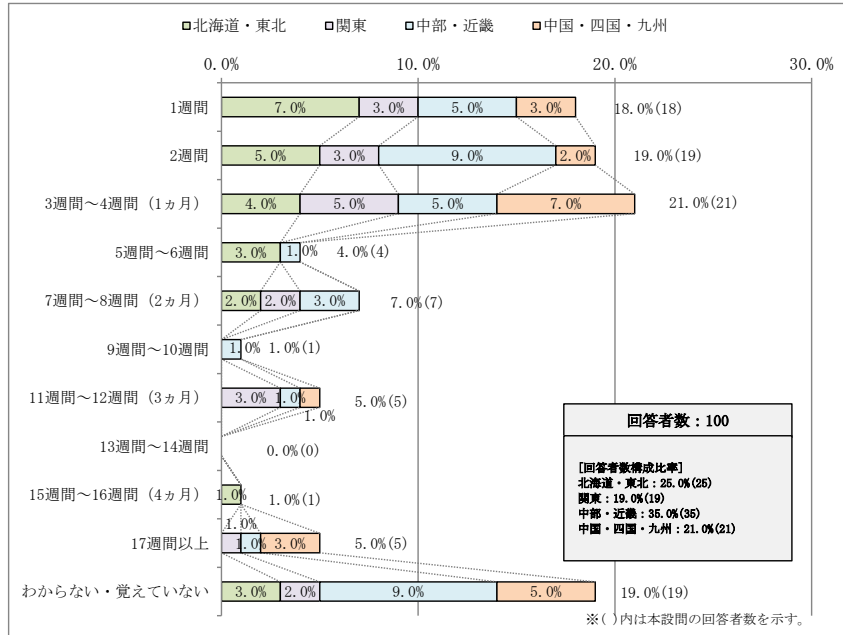


図132 依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間（地域）

e 居住地域の人口レンジ

依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図133のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

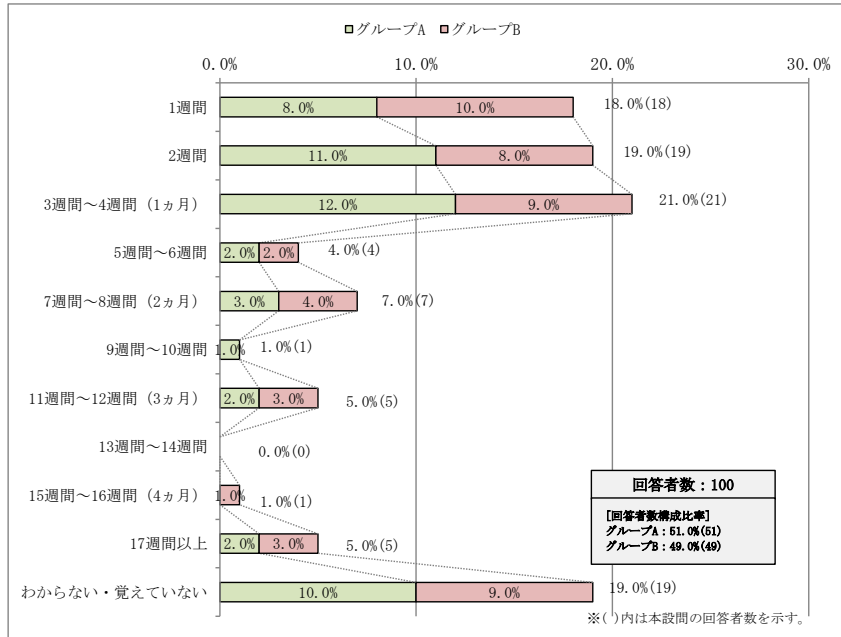


図1 3 3 依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間（居住地域の人口レンジ）

(ト) 項番B Q 8\_\_3

設問内容は以下のとおりである。

※設問B Q 3「弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼した」を選択した回答者のみ回答する。

依頼料はどれくらいでしたか？

- 50,000円未満
- 50,000円以上100,000円未満
- 100,000円以上150,000円未満
- 150,000円以上200,000円未満
- 200,000円以上250,000円未満
- 250,000円以上300,000円未満
- 300,000円以上350,000円未満
- 350,000円以上400,000円未満
- 400,000円以上450,000円未満
- 450,000円以上500,000円未満
- 500,000円以上
- わからない・覚えていない

① 分析目的

弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼して戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがある場合に，要した依頼料に関して把握するとともに，各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。



② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

- 要した依頼料については、「50,000円未満」が27%で一番多く、次いで「50,000円以上100,000円未満」が13%との結果となった。
- また、100,000円以上の占める割合の合計は21%との結果となった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

要した依頼料について分析した結果を示す。

a 単純集計

要した依頼料を回答全体で整理した結果は図134のとおりである。

「50,000円未満」が27.0%で一番多く、次いで「50,000円以上100,000円未満」が13.0%との結果となった。また、100,000円以上の占める割合の合計は21.0%との結果となった。

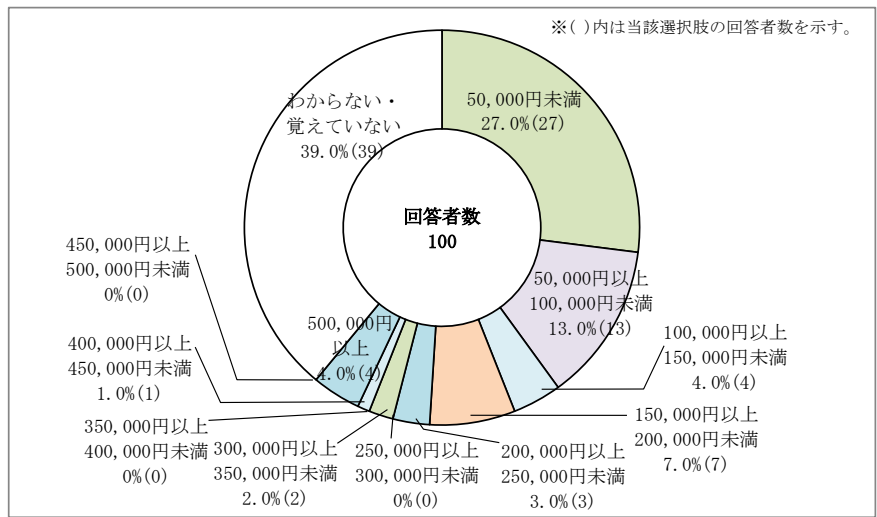


図134 要した依頼料（単純集計）

b 性別

要した依頼料について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図135のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

（なお、本設問の内容を考慮すると性別による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。）

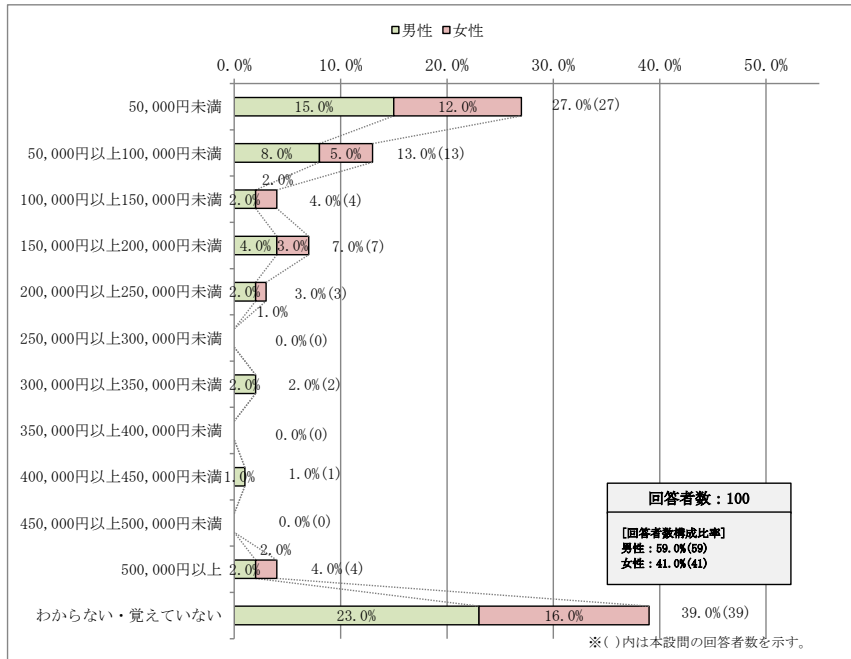


図 1 3 5 要した依頼料 (性別)

c 年齢

要した依頼料について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 3 6 のとおりである。

「50,000円未満」の回答において、60代の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

(なお、本設問の内容を考慮すると年齢による傾向は想定しにくいことから、前記の傾向については、本設問の回答者数の比率の影響を受けていると考えられることを考慮する必要があると考える。)

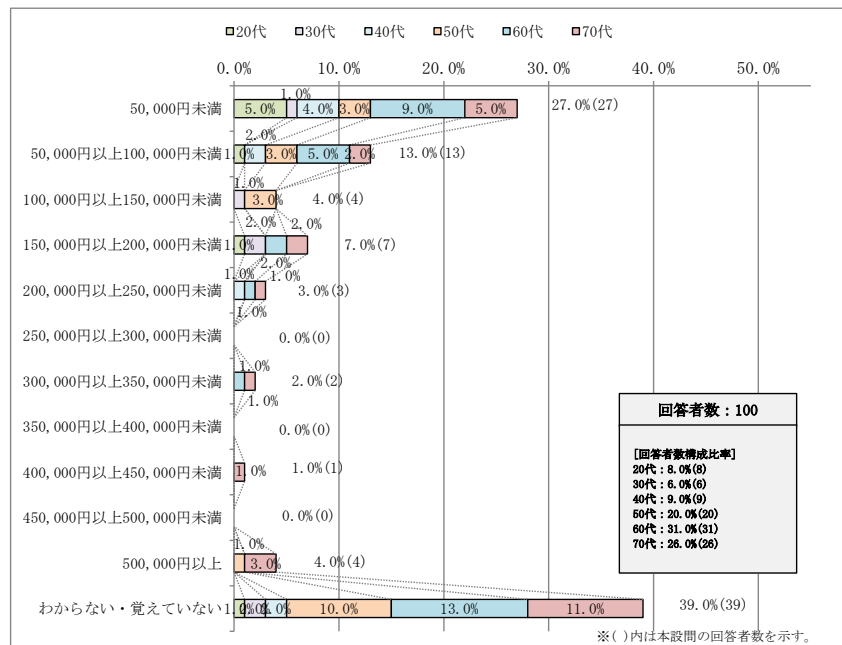


図 1 3 6 要した依頼料 (年齢)

d 地域

要した依頼料について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図137のとおりである。

「50,000円未満」の回答において、北海道・東北の回答が占める割合が大きい傾向が見られた。

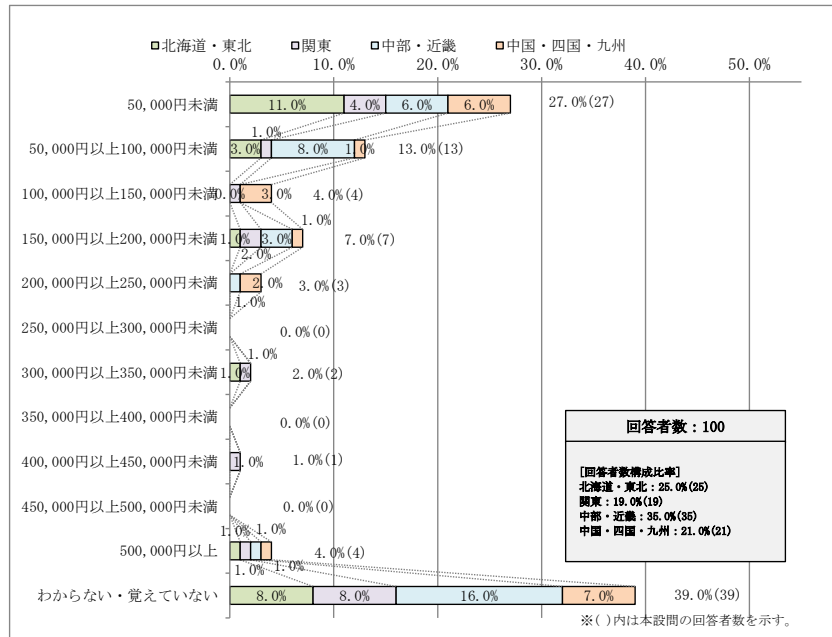


図137 要した依頼料（地域）

e 居住地域の人口レンジ

要した依頼料について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図138のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

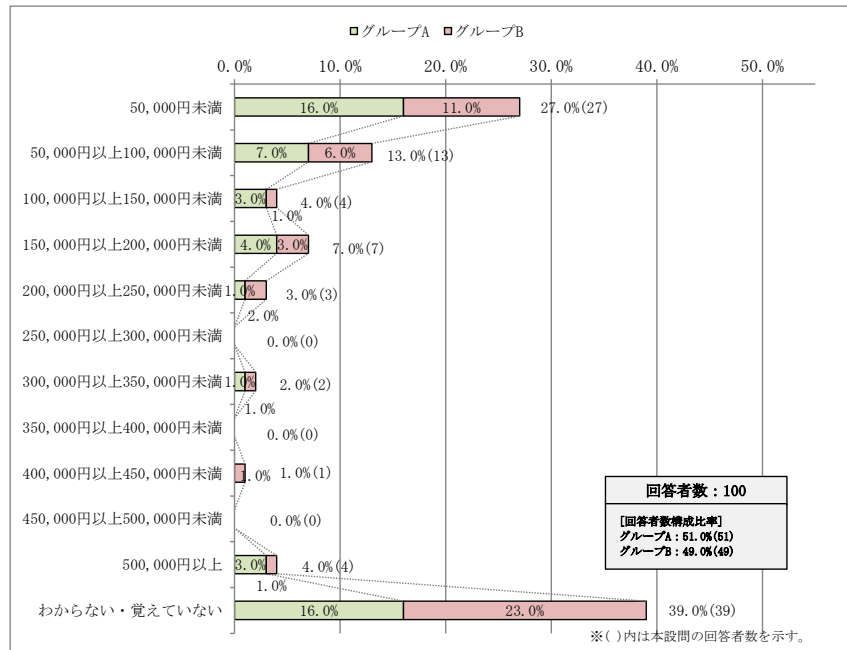


図138 要した依頼料（居住地域の人口レンジ）

(ナ) 項番BQ9

設問内容は以下のとおりである。

※設問BQ1「ある」「なし」の回答に関係なく、全回答者が回答する。  
 戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）があれば選択してください。（いくつでも）

- 役所まで遠く時間がかかった
- コンビニエンスストアまで遠く時間がかかった
- 郵便局まで遠く時間がかかった
- 役所が開いている時間に行くことができない
- 郵便局が開いている時間に行くことができない
- 請求書の書き方が分からず、確認に手間取った
- 請求書の様式がホームページに掲載されていなかった
- 郵便局で定額小為替を入手するのが面倒であった
- 混雑などにより待ち時間が長かった
- その他〔自由記述〕
- 特になし

① 分析目的

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して過去に取得したことがある場合には不便だと思ったこと、過去に取得したことがない場合には不便だと思うことに関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■回答者数に対する割合において、「特になし」の回答が約51%で一番多い結果となったが、不便だと思ったこと（不便だと思うこと）に関する選択肢の上位は、「役所が開いている時間に行くことができない」が約21%、「役所まで遠く時間がかかった」が約19%、「混雑などにより待ち時間が長かった」が約10%との結果となった。

■性別、年齢、地域の観点から見た不便だと思ったこと（不便だと思うこと）に関しては、セグメント区分の違いによる傾向は見られなかった。居住地域の人口レンジの観点からでは、グループAは、グループBと比較して「役所まで遠く時間がかかった」「混雑などにより待ち時間が長かった」の割合が高い傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）について、回答全体で回答者数に対する割合を整理した結果は図139のとおりである。

「特になし」の回答が51.3%で一番多い結果となったが、不便だと思ったこと（不便だと思うこと）に関する選択肢の上位は、「役所が開いている時間に行くことができない」が20.8%、「役所まで遠く時間がかかった」が18.6%、「混雑などにより待ち時間が長かった」が10.0%との結果となった。

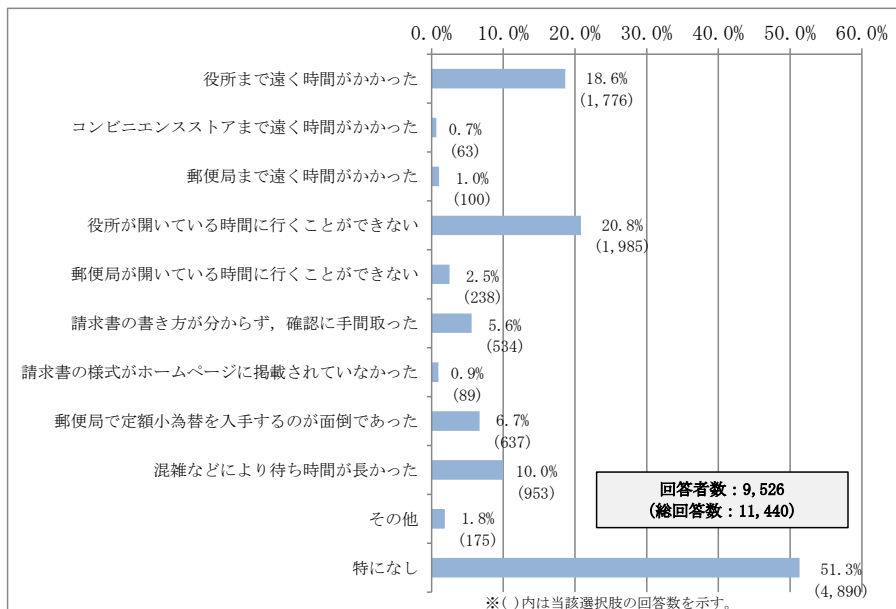


図139 取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思ふこと）について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図140のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

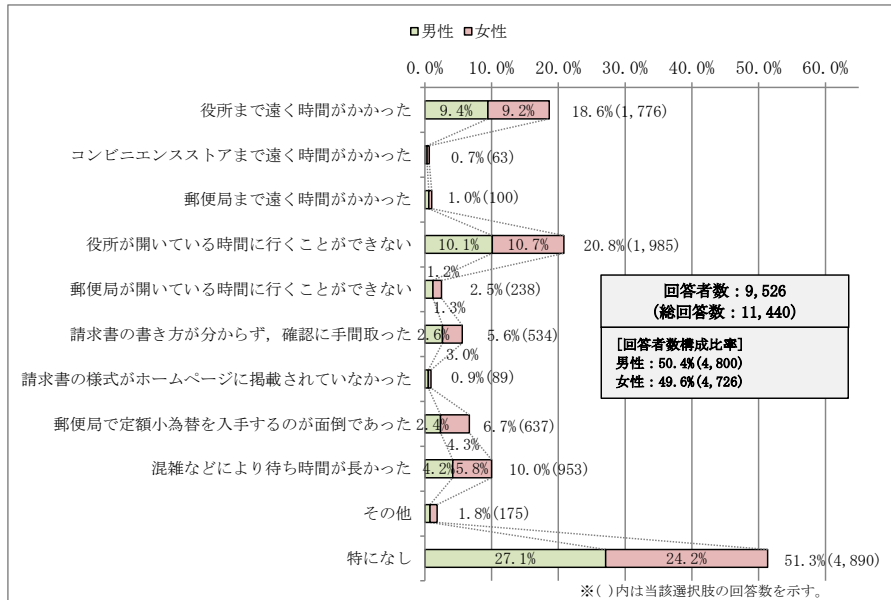


図140 取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思ふこと）（性別）

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思ふこと）について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図141のとおりである。

各選択肢とも、年齢の違いによる傾向は見られなかった。

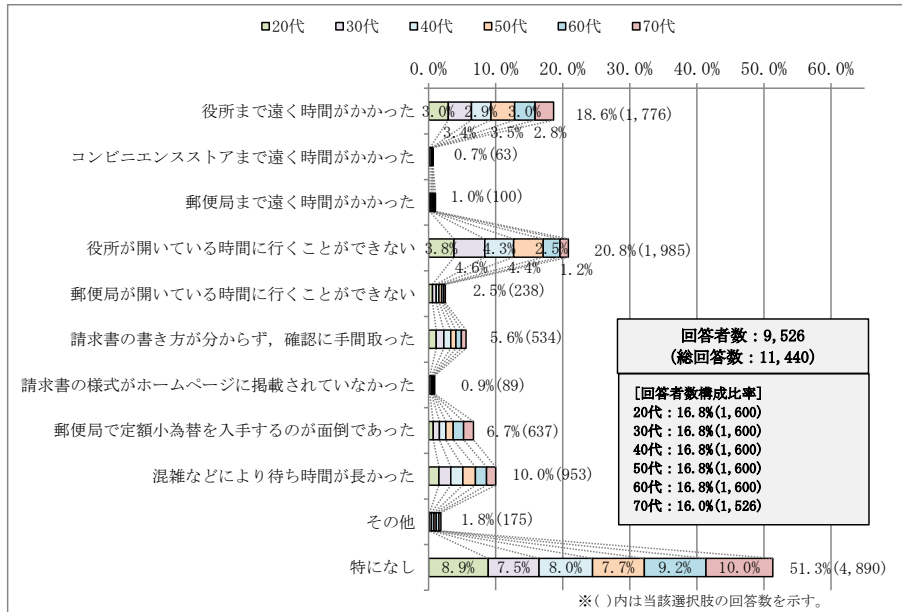


図 1 4 1 取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）（年齢）

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 4 2 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

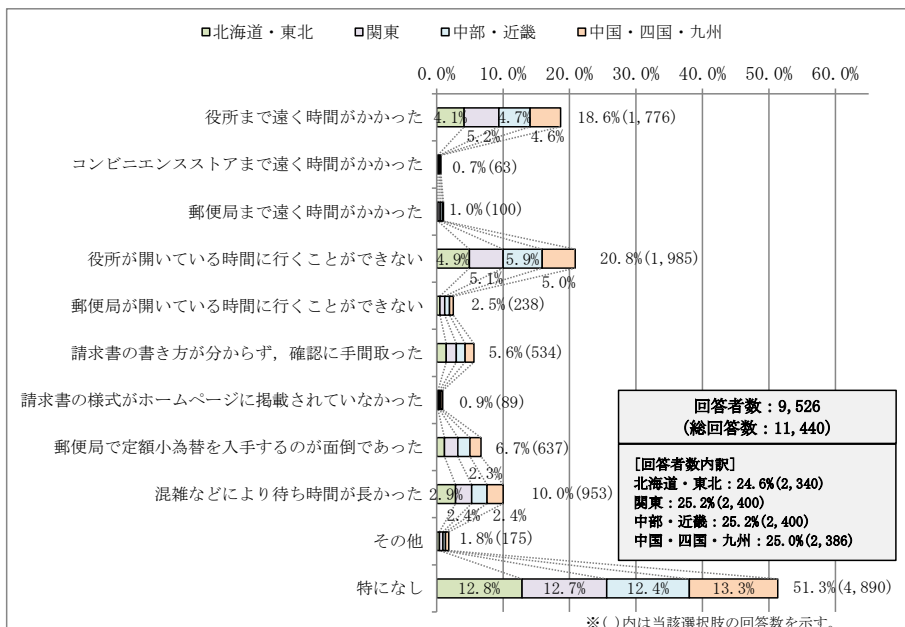


図 1 4 2 取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）（地域）

e 居住地の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図143のとおりである。

グループAは、グループBと比較して「役所まで遠く時間がかかった」「混雑などにより待ち時間が長かった」の割合が高い傾向が見られた。

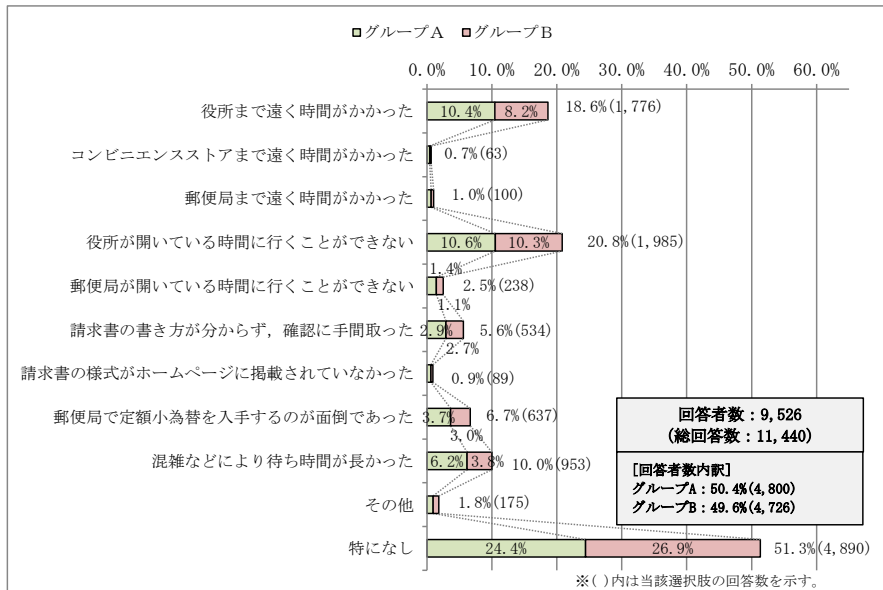


図143 取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）（居住地の人口レンジ）

③ 分析結果（自由記述）

戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）について、「その他」を選択した回答は175件あった。その中には本設問の選択肢に類似した回答（例えば、「混雑などにより待ち時間が長かった」に類似した回答が5件、「役所まで遠く時間がかかった」に類似した回答が2件等）も見られたが、加えて以下のような回答が見られた。

表18 取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
本籍地以外で取得できない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本籍地以外の役所で取得できないのは不便</li> <li>・本籍地が実家にあり、実家がかなり遠いので不便</li> </ul>	27
取得に必要な手続きが分かりにくい・面倒くさい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ややこしい</li> <li>・記入場所にある例が漠然とし過ぎて、どう書けばよいかを悩んだから</li> </ul>	19
職員の対応に問題を感じる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役所の職員は皆手際が悪く時間がかかる</li> <li>・役所の人間が煩わしい</li> </ul>	14



郵送で取寄せるのに時間がかかった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送で何日もかかる</li> <li>・遠いので郵便しか手段がないし時間がかかる</li> </ul>	13
手数料が高い又はかかった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手数料が高い</li> <li>・お金がかかる</li> </ul>	13

ウ 項番C 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求方法に対するニーズ

本設問群は3の「(1) 調査テーマ」に示した「戸籍証明書交付請求に関する利便性改善ニーズ」を把握するための設問である。

(ア) 項番C Q 1

設問内容は以下のとおりである。

現在、戸籍謄本や戸籍抄本は本籍地の市区町村でのみ取得可能ですが、今後、戸籍謄本や戸籍抄本を取得することとなった場合、あなたはどの方法で取得したいですか。最も希望するものを1つだけ選択してください。

なお、以下の方法には、利用するに当たってあらかじめ手続きが必要なものや、現在は利用することができない方法も含まれています。

- 本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得
- 本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口で郵送で請求して取得
- 最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得
- 県庁所在地の法務局の窓口で必要な全ての戸籍謄本等を一度に取得
- 最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得
- インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得
- 親や配偶者などの親族に依頼して取得
- 弁護士、司法書士や行政書士などに有料で依頼して取得

① 分析目的

戸籍謄本や戸籍抄本は本籍地の市区町村でのみ取得可能な現状に対して、取得方法として利用したいもの（取得方法に関するニーズ）に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■取得方法として利用したいものについては、「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の回答が約42%で一番多く、次いで「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の回答が約23%となり、本籍地と最寄りの役所又は役場の違いはあるが、半数の回答者は窓口での取得を希望していることが分かった。一方で、「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」は約13%、「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」は約11%にとどまった。

■地域、居住地域の人口レンジの観点から見た取得方法として利用したいものでは、「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」で各地域、各グループで割合に分散が見られるが、両選択肢の合計は総じてセグメント区分ごとにほぼ同程度であり、地域、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

■年齢の観点から見た取得方法として利用したいものでは、「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。また、「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」の割合は、年代が若い（特に20代）ほど高く、年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍謄本や戸籍抄本は本籍地の市区町村でのみ取得可能な現状に対して、取得方法として利用したいものについて分析した結果を示す。

a 単純集計

取得方法として利用したいものを回答全体で整理した結果は図144のとおりである。

「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の回答が41.9%で一番多く、次いで「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の回答が22.9%と二番目に多い結果となった。この結果に基づけば、本籍地と最寄りの役所又は役場の違いはあるが、半数の回答者は窓口での取得を希望していることが分かった。

一方で、「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」は12.9%、「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」は11.1%と、それぞれ1割程度にとどまった。

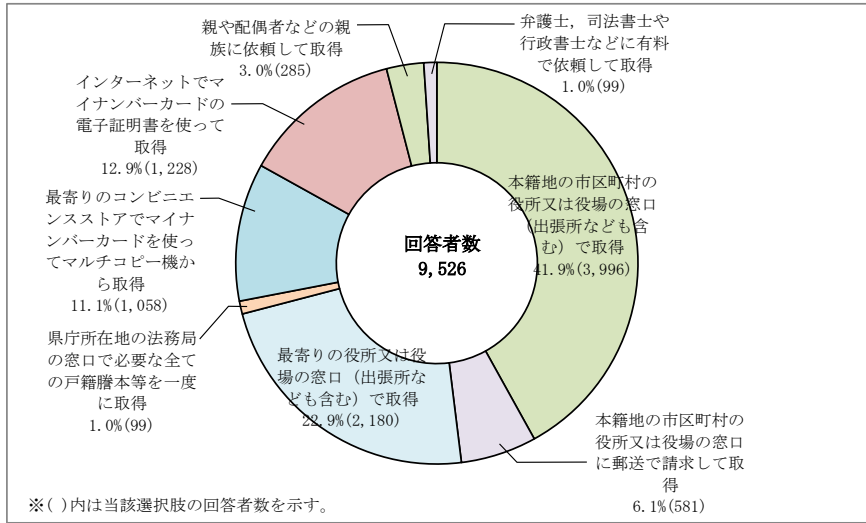


図 1 4 4 取得方法として利用したいもの (単純集計)

b 性別

取得方法として利用したいものについて、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 4 5 のとおりである。

女性は、男性と比較して「最寄りの役所又は役場の窓口 (出張所なども含む) で取得」の割合が高い傾向が見られた。一方で、男性は、女性と比較して「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」の割合が高い傾向が見られた。

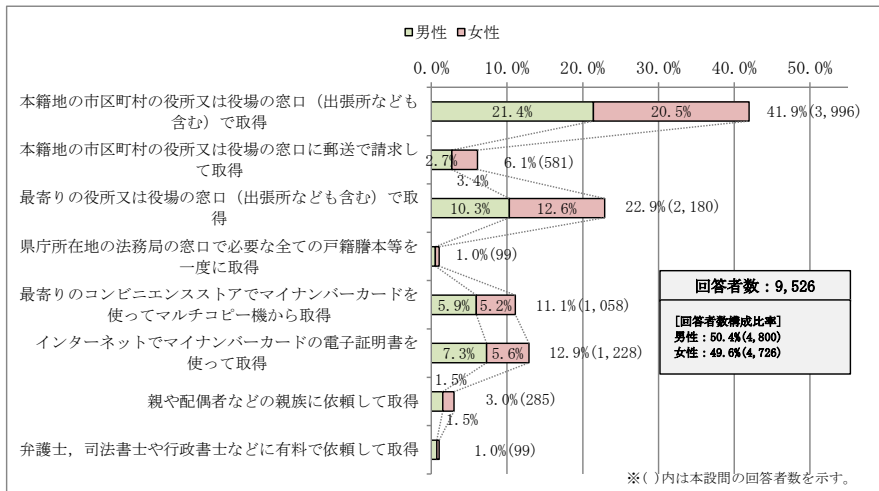


図 1 4 5 取得方法として利用したいもの (性別)

c 年齢

取得方法として利用したいものについて、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 4 6 のとおりである。

「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向が見られた。また、「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」の割合は、年代が若い(特に20代)ほど高く、年代が上がるにつれて低くなる傾向が見られた。

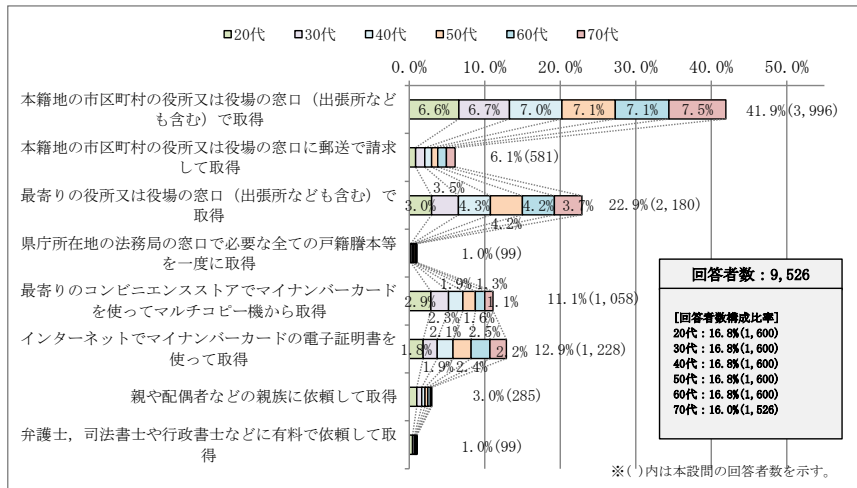


図 1 4 6 取得方法としての利用したいもの（年齢）

d 地域

取得方法としての利用したいものについて、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 4 7 のとおりである。

「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」については、地域により割合に分散が見られるが、各地域おける両選択肢の合計は総じて約 16%程度であり、本籍地と最寄りの役所又は役場の違いはあるが、窓口での取得を希望していることについて地域の違いによる傾向は見られなかった。

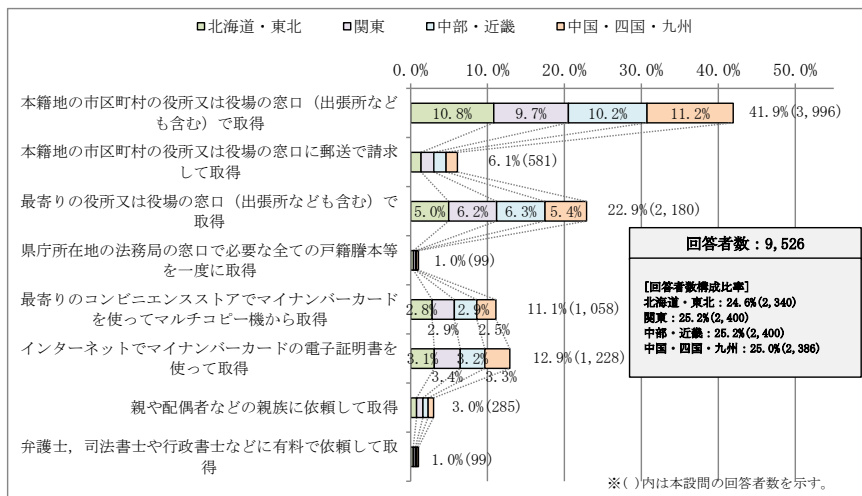


図 1 4 7 取得方法としての利用したいもの（地域）

e 居住地の人口レンジ

取得方法として利用したいものについて、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図148のとおりである。

「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」については、居住地の人口レンジにより割合に分散が見られるが、各グループにおける両選択肢の合計は総じて約32%程度であり、本籍地と最寄りの役所又は役場の違いはあるが、窓口での取得を希望していることについて居住地の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

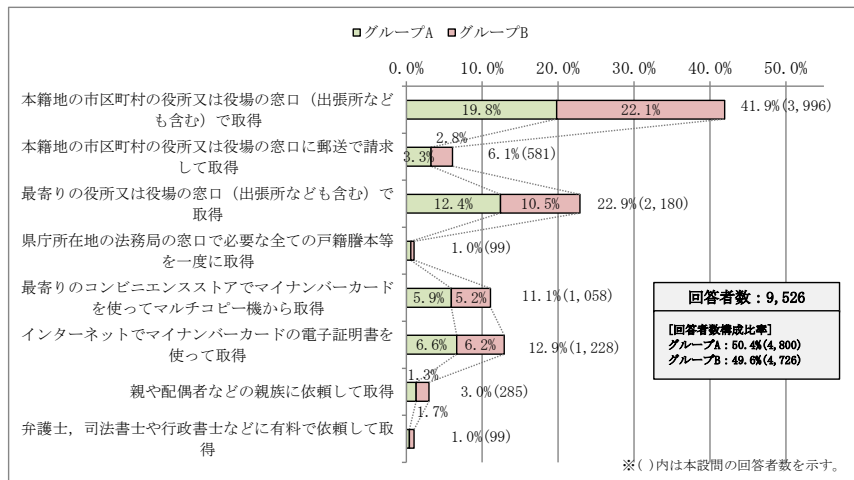


図148 取得方法として利用したいもの（居住地の人口レンジ）

(イ) 項番CQ2

設問内容は以下のとおりである。

その方法を選択した理由を選択してください。

- 一番手間がかからず、便利な方法だと思うから
- 時間をかけずに取得できると思うから
- その方法しか選択できないと思うから
- その方法がセキュリティ上安全だと思うから
- その他〔自由記述〕

① 分析目的

設問CQ1で回答した取得方法として利用したいもの（取得方法に関するニーズ）を選択した理由に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。また、本設問では設問CQ1での回答との関連を把握することも目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■取得方法として利用したいものを選択した理由について、「一番手間がかからず、便利な方法だと思うから」の回答が約63%、「時間をかけずに取得できると思うから」の回答が約14%との結果となり、この結果から、約75%の回答者は手間や時間をかけずに取得することができることを取得方法の選択理由にしていることが分かった。一方で、「その方法がセキュリティ上安全だと思うから」は約15%であり、手間や時間と比較するとセキュリティはそれほど優先度が低いと考えられる結果となった。

■設問CQ1の取得方法の回答で上位四つの選択肢（「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」）で、最も多く選択された理由は「一番手間がかからず、便利な方法だと思うから」であった。このことから、利用者からすると取得方法は違っても手間がかからないことの優先度が高いことが分かった。

■本設問で2番目に選択された「その方法がセキュリティ上安全だと思うから」は、設問CQ1の「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の取得方法で選択されており、利用者にとって窓口での取得がその他の取得方法と比較してセキュリティ上安全に感じるということが分かった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

設問CQ1で回答した取得方法として利用したいものを選択した理由について分析した結果を示す。

a 単純集計

設問CQ1で回答した取得方法として利用したいものを選択した理由について、回答全体で整理した結果は図149のとおりである。

「一番手間がかからず、便利な方法だと思うから」の回答が62.6%で一番多く、「時間をかけずに取得できると思うから」の回答が14.1%と二番目に多い結果となった。この結果から、約75%の回答者は、手間や時間をかけずに取得できることを取得方法の選択理由にしていることが分かった。一方で、「その方法がセキュリティ上安全だと思うから」は14.7%であり、手間や時間と比較するとセキュリティはそれほど優先度が低いと考えられる結果となった。

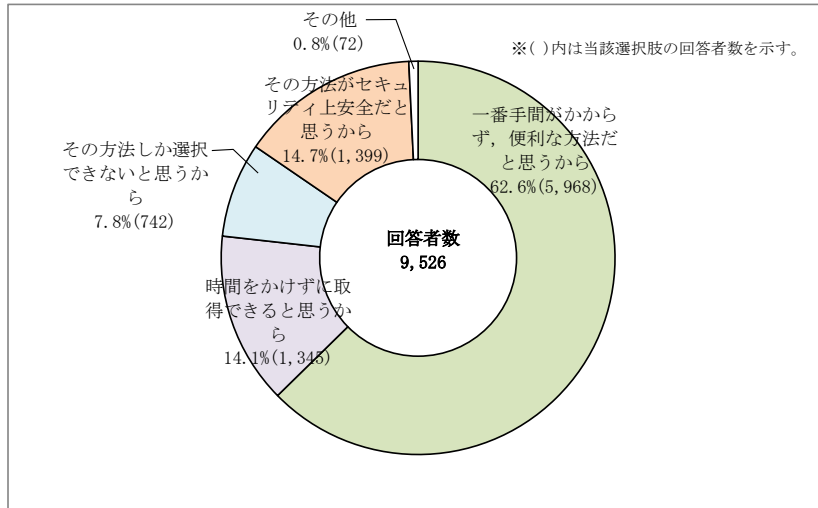


図 1 4 9 設問C Q 1の回答を選択した理由 (単純集計)

b 性別

設問C Q 1で回答した取得方法として利用したいものを選択した理由について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 5 0 のとおりである。各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

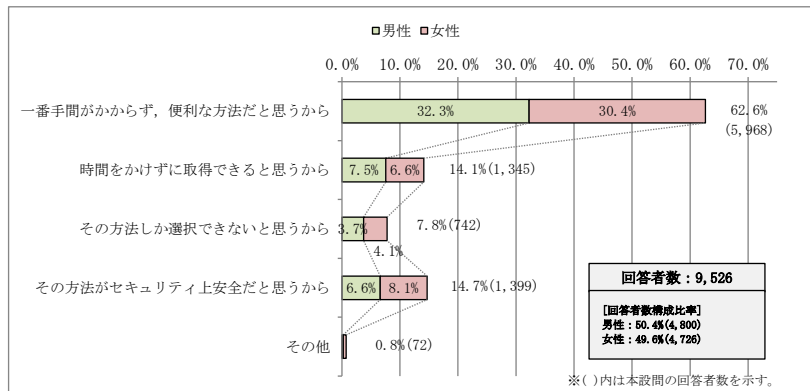


図 1 5 0 設問C Q 1の回答を選択した理由 (性別)

c 年齢

設問C Q 1で回答した取得方法として利用したいものを選択した理由について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 5 1 のとおりである。各選択肢とも、年齢の違いによる傾向は見られなかった。

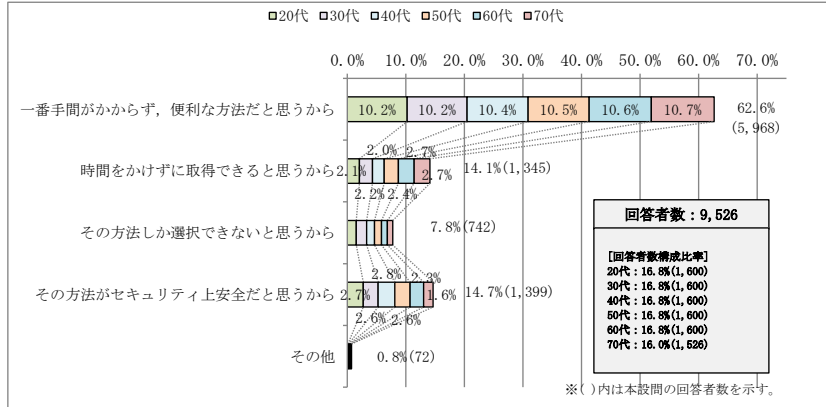


図 1 5 1 設問C Q 1の回答を選択した理由 (年齢)

d 地域

設問C Q 1で回答した取得方法として利用したいものを選択した理由について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 5 2のとおりである。各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

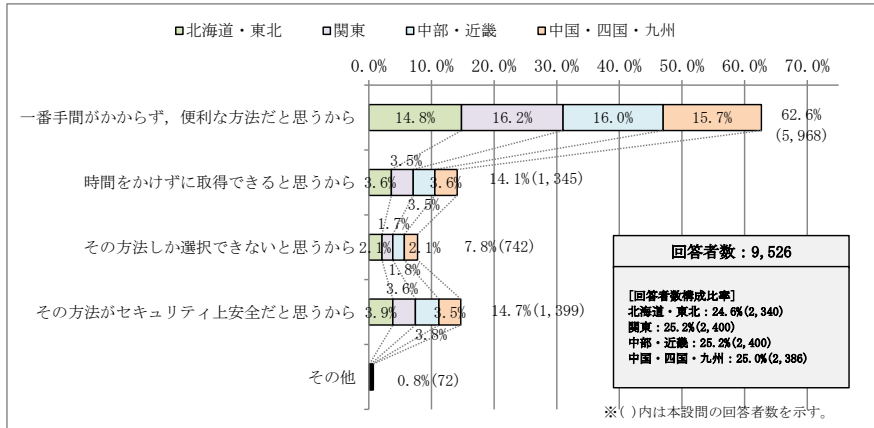


図 1 5 2 設問C Q 1の回答を選択した理由 (地域)

e 居住地域の人口レンジ

設問C Q 1で回答した取得方法として利用したいものを選択した理由について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 5 3のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。



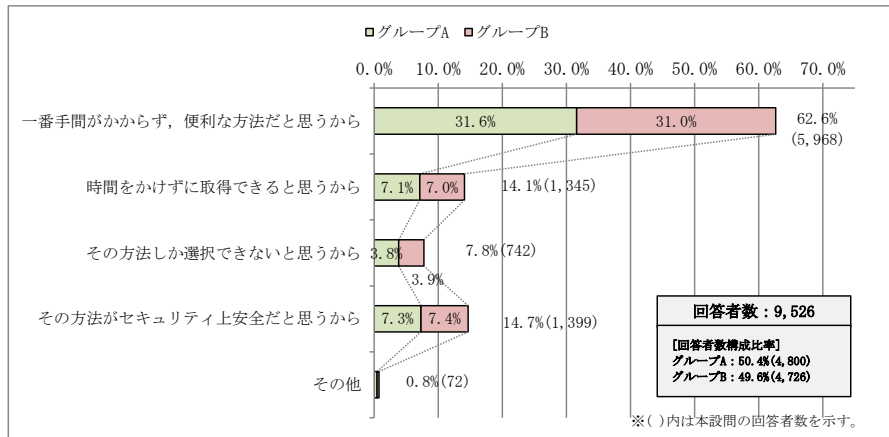


図153 設問C Q 1の回答を選択した理由（居住地域の人口レンジ）

f 設問C Q 1との関連

設問C Q 1で回答した取得手法とその理由の関連を整理した結果は図154のとおりである。

設問C Q 1の取得方法の回答で上位四つの選択肢「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」で、本設問の選択肢である理由の中から最も多く選択されたのは「一番手間がかからず、便利な方法だと思うから」であった。このことから、利用者からすると取得方法は違っても手間がかからないことの優先度が高いことが分かった。

また、本設問で2番目に選択された「その方法がセキュリティ上安全だと思うから」では、設問C Q 1の「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の取得方法で選択されており、利用者にとって窓口での取得がその他の取得方法と比較してセキュリティ上安全に感じる事が分かった。

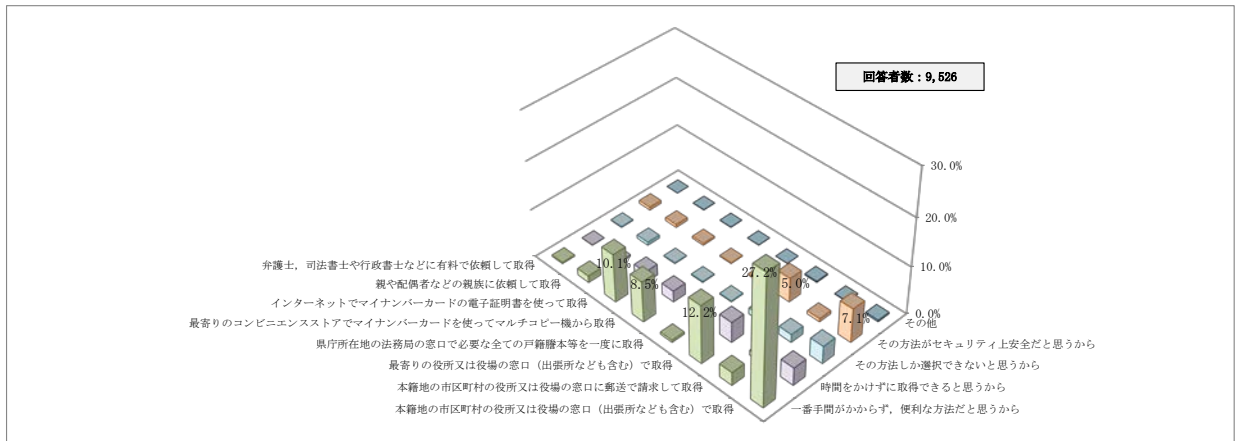


図 1 5 4 設問C Q 1 で回答した取得方法とその理由の関連

設問C Q 1 で回答した取得方法とその理由に関連について、総体的に分析した結果は前記したとおりである。

一方で、図 1 5 4 に示した整理結果の中で、設問C Q 1 の選択肢「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」と「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」においては、ともに「一番手間がかからず、便利な方法だと思うから」が一番多く選択され、割合では「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」が 27.2%、「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」が 12.2% との結果となった。これらの各選択肢について直感的な捉え方をすれば、「本籍地の市区町村」より「最寄り」の役所又は役場の窓口の方が「一番手間がかからず、便利な方法」になり得るのではないかと考えたが、結果は異なるものとなった。

そこで、ここでは上記の事項について、図 1 5 4 に示した総体的な分析に追加し、異なる切り口を加えて追加分析を実施した。具体的には、「本籍地の市区町村」と「最寄り」の役所又は役場の窓口での最大の違いである“物理的距離の違い”に着目し、設問A Q 1 「あなたの本籍はあなたの住所と同じ場所ですか？」における選択肢「同じ」「違う」を選択した回答者に絞り込み、それぞれ設問C Q 1 で回答した取得手法とその理由の関連について分析を実施した。また、設問B Q 3 「どのような方法で戸籍謄本や戸籍抄本を取得したか選択してください。」の選択肢「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者に絞り込み、同様の分析も実施した。以下にそれぞれの分析結果を示す。

(a) 設問A Q 1 と絡めた分析

設問A Q 1 「あなたの本籍はあなたの住所と同じ場所ですか？」における選択肢「同じ」「違う」を選択した回答者に絞り込み、それぞれ設問C Q 1 で回答した取得手法とその理由の関連について整理した結果を示す。

まず、設問A Q 1 で選択肢「同じ」を選択した回答者における設問C Q 1 で回答した取得手法とその理由の関連の整理結果は図 1 5 5 のとおりである。

本籍と住所が「同じ」を選択した回答者であるため、設問C Q 1の選択肢「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」での「一番手間がかからず，便利な方法」の割合が高い結果となっており，これは「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口」が「最寄りの役所又は役場の窓口」である回答者による回答が一つの要因となっていると考えられる。

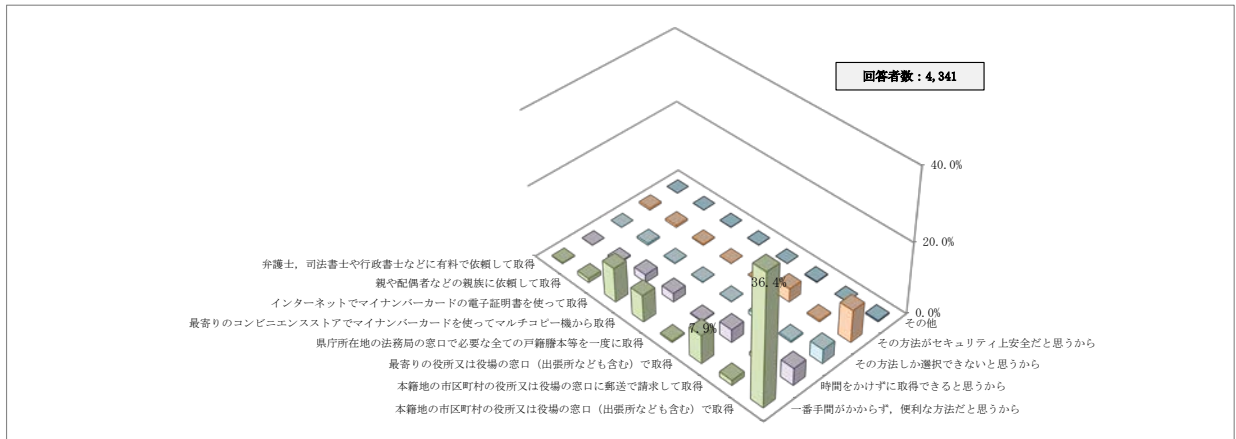


図155 設問C Q 1で回答した取得方法とその理由の関連（設問A Q 1「同じ」回答者）

次に，設問A Q 1で選択肢「違う」を選択した回答者における設問C Q 1で回答した取得手法とその理由の関連の整理結果は図156のとおりである。

本籍と住所が「違う」を選択した回答者では，設問C Q 1の選択肢「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」での「一番手間がかからず，便利な方法」の割合は同程度となっており，本籍と住所が「同じ」を選択した回答者の場合と異なる結果となった。このことから，本籍と住所が「違う」回答者においては，距離の近い「最寄りの役所又は役場の窓口」で取得できることを有用であると考えていることが分かった。

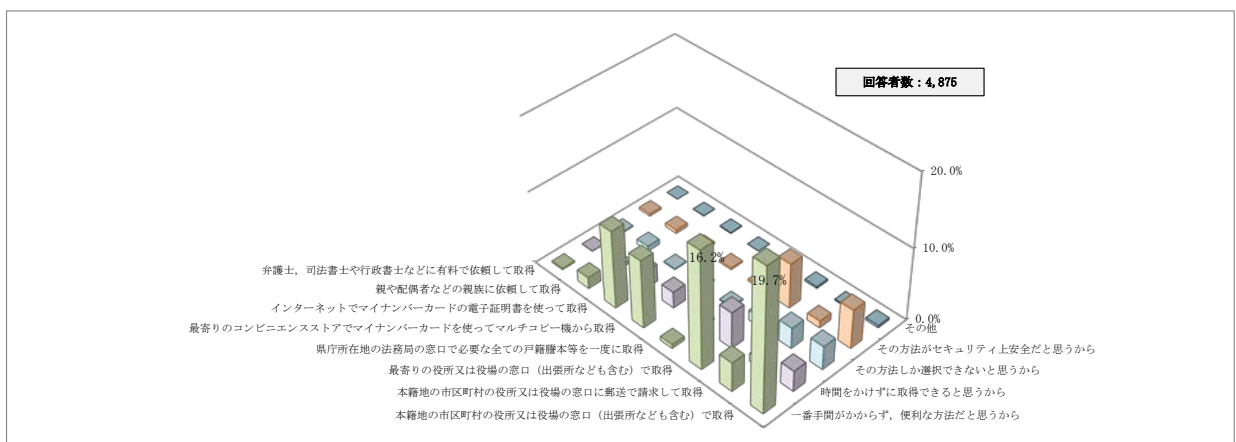


図156 設問C Q 1で回答した取得方法とその理由の関連（設問A Q 1「違う」回答者）

以上より、図154の分析結果は図155と図156で示した本籍と住所が「同じ」「違う」回答者による異なる傾向が集約されたことが一つの要因になったと考えられる。

(b) 設問BQ3と絡めた分析

設問BQ3「どのような方法で戸籍謄本や戸籍抄本を取得したか選択してください。」における選択肢「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者に絞り込み、設問CQ1で回答した取得手法とその理由の関連について整理した結果を示す。なお、BQ3は選択肢に挙げられているものの中から、これまでに戸籍謄本や戸籍抄本を取得する方法として利用したことがあるものを全て選択する、いわゆる“複数選択可能”な設問であるため、ここでは選択肢「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」を選択した回答者の傾向をより明らかにできるように、当該選択肢のみを選択した回答者に絞込んだ結果を図157に示す。(なお、参考までに当該選択肢を選択した(言い換えれば、当該選択肢と他選択肢をともに選択した)回答者に絞込んだ結果を図158に示す)

図157に示すとおり、「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」のみを選択した回答者では、「最寄りの役所又は役場の窓口(出張所なども含む)で取得」の割合が高い結果となった。このことから、これまでに郵送を利用した回答者においては、距離の近い「最寄りの役所又は役場の窓口」で取得できることを有用であると考えていることが分かった。

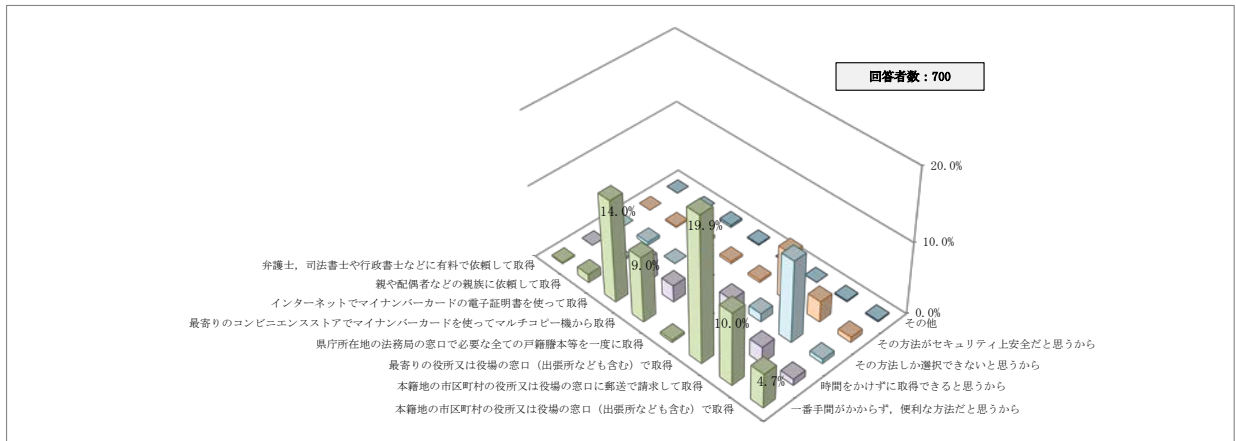


図157 設問CQ1で回答した取得方法とその理由の関連(設問BQ3「郵送」のみ回答者)

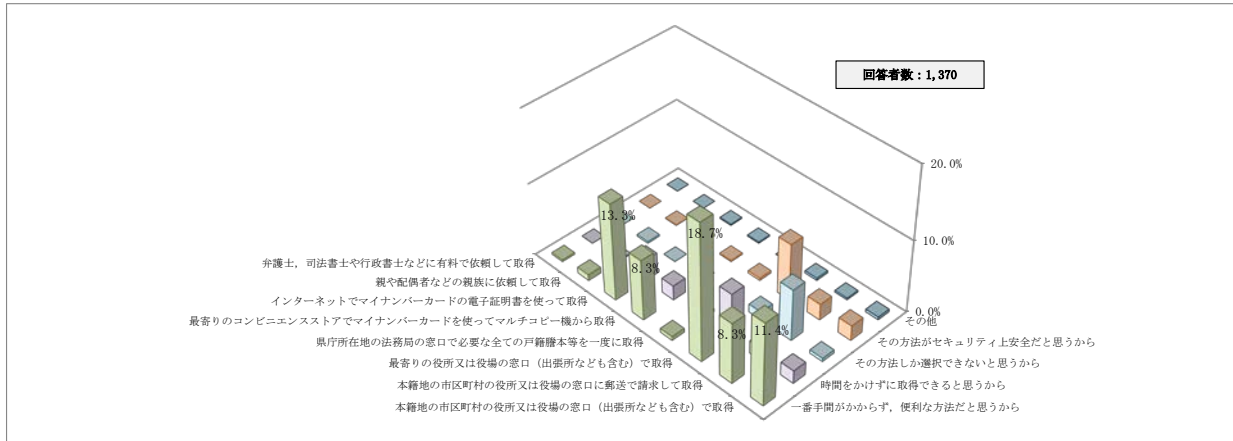


図 1 5 8 設問 C Q 1 で回答した取得方法とその理由の関連 (設問 B Q 3 「郵送」含む回答者)

④ 分析結果の詳細 (自由記述)

設問 C Q 1 で回答した取得方法を選択した理由について、「その他」を選択した回答は 7 2 件あった。設問 C Q 1 の選択肢ごとの内訳は表 1 9 のとおりである。

表 1 9 設問 C Q 1 の選択肢ごとの「その他」件数内訳

設問 C Q 1 の選択肢	件数
本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得	28
本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口で郵送で請求して取得	8
最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得	20
県庁所在地の法務局の窓口に必要な全ての戸籍謄本等を一度に取得	1
最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得	3
インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得	6
親や配偶者などの親族に依頼して取得	6
弁護士、司法書士や行政書士などに有料で依頼して取得	0

エ 項番D 戸籍謄本や戸籍抄本の表示項目の適切性（項目の過不足等）

本設問群は3の「(1) 調査テーマ」に示した「戸籍証明書の表示事項に対する意識」を把握するための設問である。

(ア) 項番DQ1

設問内容は以下のとおりである。

あなたご自身の戸籍謄本や戸籍抄本を見たことがありますか？ <input type="radio"/> ある <input type="radio"/> ない
--

① 分析目的

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■自身の戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」と回答した回答者は約83%であり、この結果から推計すると、国民の5人のうち4人はこれまでに戸籍謄本や戸籍抄本を見たことがあると想定することができることが分かった。

■年齢の観点から見た自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無については、年代が上がるにつれて戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」の割合が高くなる傾向が見られた。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無について分析した結果を示す。

a 単純集計

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無を回答全体で整理した結果は図159のとおりである。

83.2%の回答者が戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」と回答していることから、この結果から推計すると、国民の5人のうち4人はこれまでに戸籍謄本や戸籍抄本を見たことがあると想定することができることが分かった。

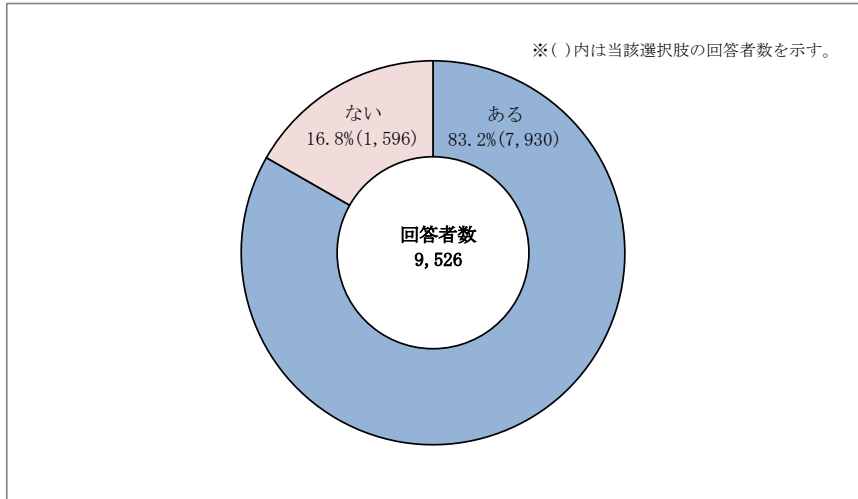


図159 自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無（単純集計）

b 性別

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図160のとおりである。

戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」「ない」の占める割合からは、性別の違いによる傾向は見られなかった。

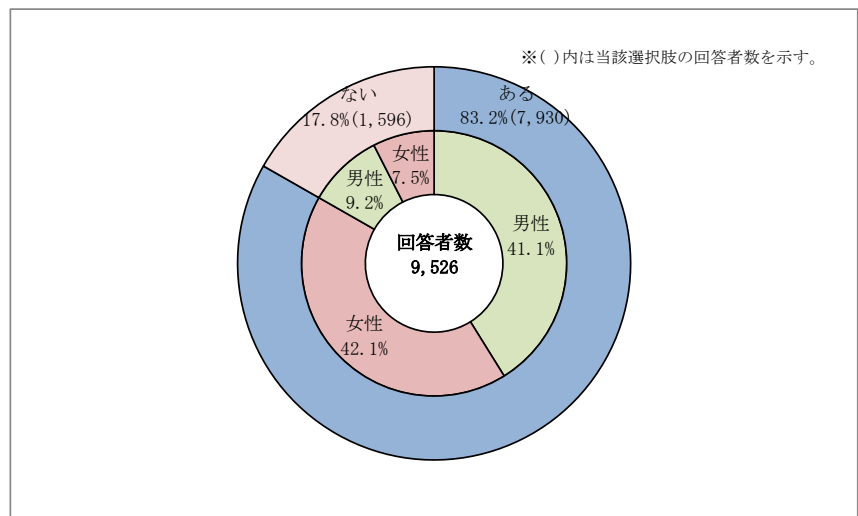


図160 自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無（性別）

c 年齢

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図161のとおりである。

70代では、戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」の割合が15.7%であるのに対し、見たことが「ない」の割合は0.3%である。一方で、20代では、戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」の割合が9.1%であるのに対し、見た

ことが「ない」の割合が7.7%であり、全体的な傾向として年代が上がるにつれて戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」の割合が高くなる傾向が見られた。

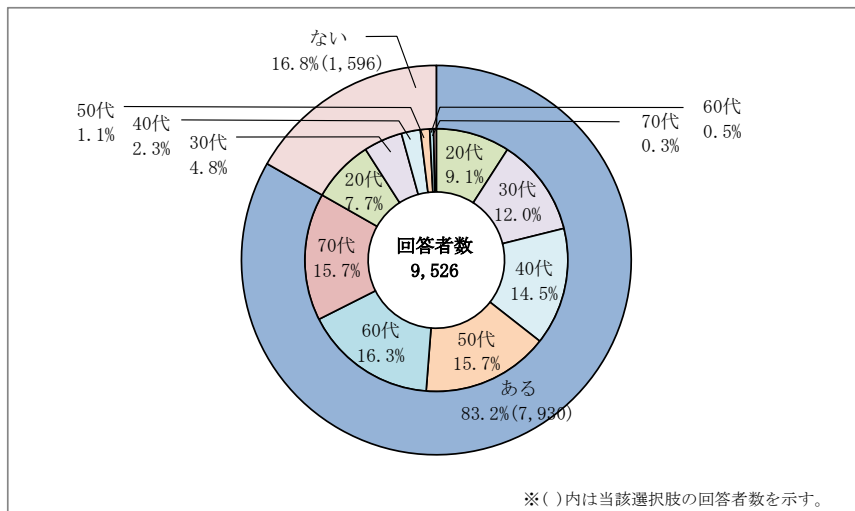


図1 6 1 自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無（年齢）

d 地域

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図1 6 2のとおりである。

戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」「ない」の占める割合からは、地域の違いによる傾向は見られなかった。

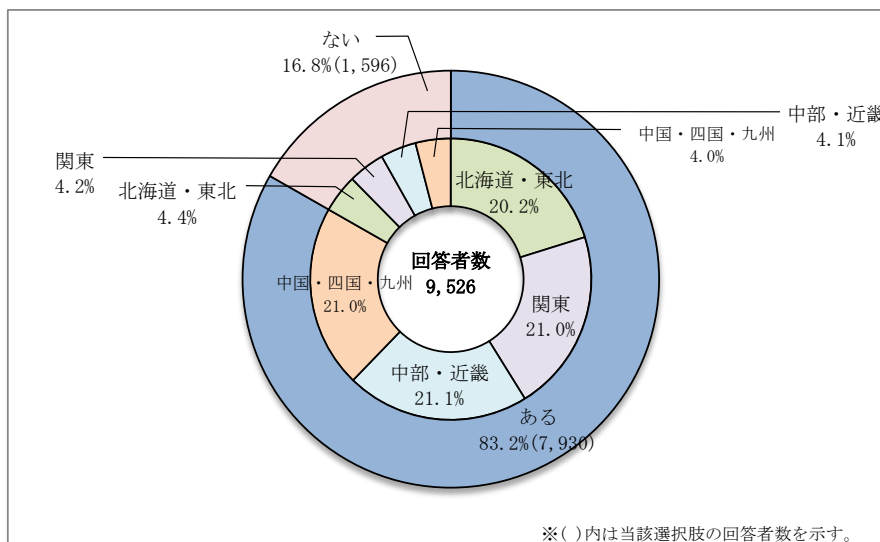


図1 6 2 自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無（地域）

e 居住地の人口レンジ

自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無について、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図1 6 3のとおりである。



戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」「ない」の占める割合からは、居住地の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

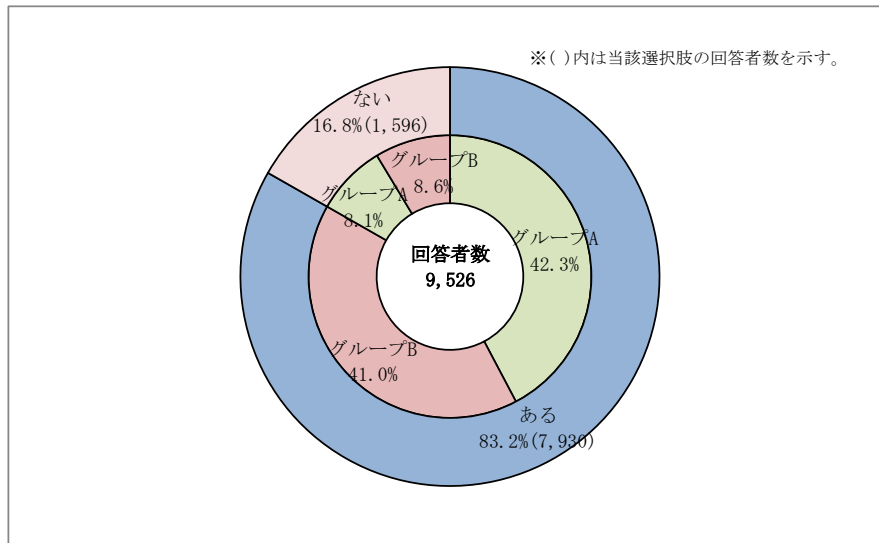


図 1 6 3 自身の戸籍謄本や戸籍抄本の参照経験の有無 (居住地の人口レンジ)

(イ) 項番DQ2

設問内容は以下のとおりである。

あなたご自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の中で、他人には見られたくない内容がありますか？

- ある
- 今はないが、今後表示されるとしたら見られたくないと思うものがある
- ない
- わからない・意識したことがない

① 分析目的

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えに関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容について、「見られたくない内容がある」（本設問の選択肢「ある」「今はないが、今後表示されるとしたら見られたくないと思うものがある」）は約17%との結果になった。一方で、見られたくない内容が「ない」の割合は回答者数のほぼ半分である約48%であった。この結果から推計すると、国民の6人のうち1人は自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容について、見られたくない事項があるという意識があると想定することができることが分かった。

■年齢の観点から見た自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示

可否に関する考えについて、見られたくない内容が「ない」の回答は年代が上がるにつれて割合が高くなる傾向が見られたが、「見られたくない内容がある」については、性別、年齢、地域、居住地域の人口レンジともセグメント区分の違いによる傾向は見られなかった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えについて分析した結果を示す。

a 単純集計

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えを回答全体で整理した結果は図164のとおりである。

本設問の選択肢「ある」「今はないが、今後表示されるとしたら見られたくないと思うものがある」の回答は「見られたくない内容がある」と判別でき、割合は両選択肢の合計は17.0%となった。この結果から推計すると、国民の6人のうち1人は自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容について、見られたくない事項があるという意識があると想定できることが分かった。

一方で、見られたくない内容が「ない」は回答者数のほぼ半分の47.6%であり、残りの35.4%は「わからない・意識したことがない」との結果となった。

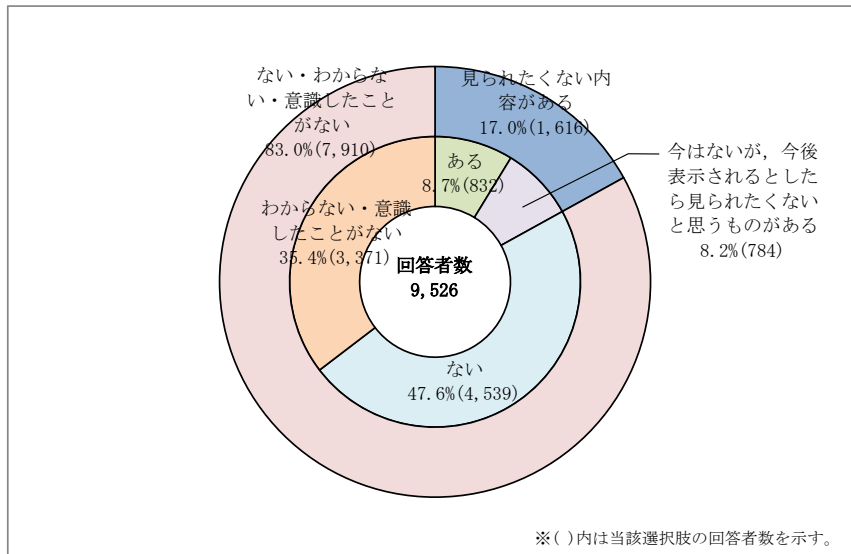


図164 表示されている内容の表示可否に関する考え（単純集計）

b 性別

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えについて、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図165のとおりである。

各選択肢とも、性別の違いによる傾向は見られなかった。

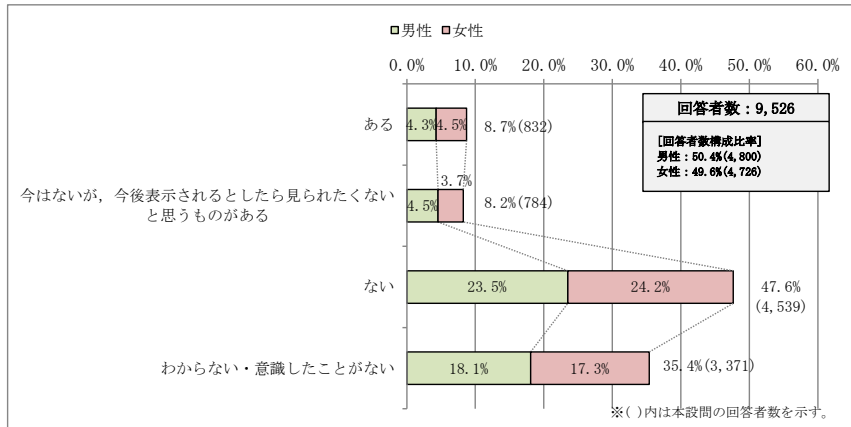


図 1 6 5 表示されている内容の表示可否に関する考え (性別)

c 年齢

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えについて、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 6 6 のとおりである。

見られたくない内容が「ない」については、20代(5.1%)から70代(9.7%)まで、年代が上がるにつれて割合が高くなる傾向が見られた

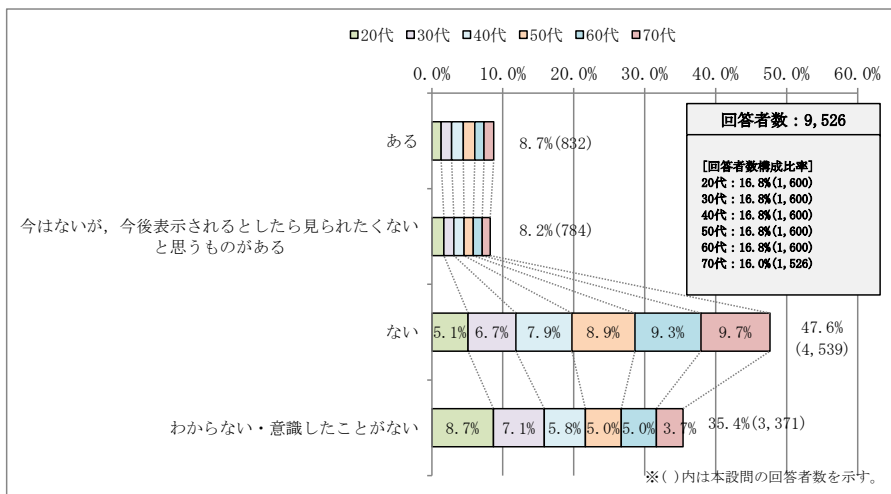


図 1 6 6 表示されている内容の表示可否に関する考え (年齢)

d 地域

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えについて、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 6 7 のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

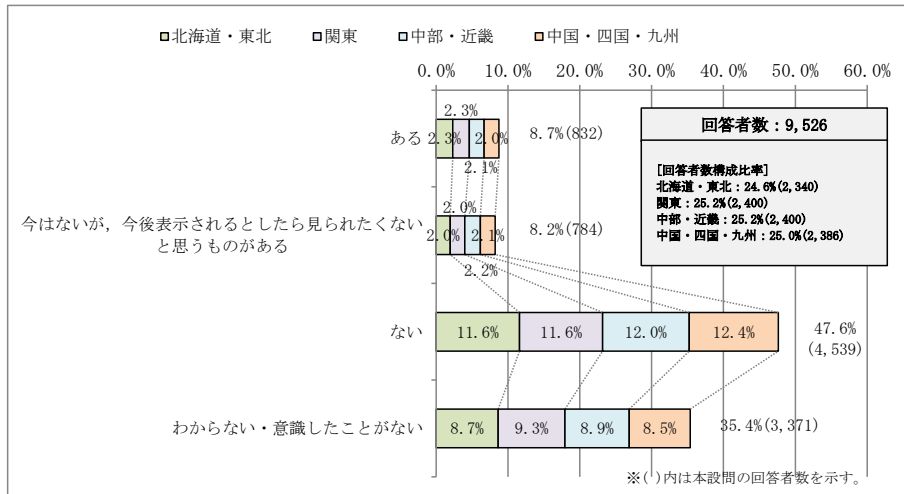


図 1 6 7 表示されている内容の表示可否に関する考え (地域)

e 居住地の人口レンジ

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否に関する考えについて、居住地の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 6 8 のとおりである。

各選択肢とも、居住地の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。

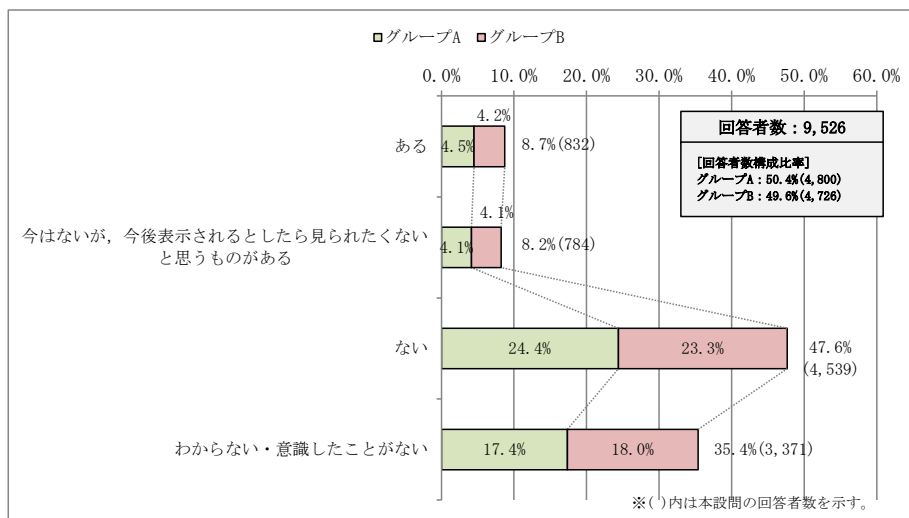


図 1 6 8 表示されている内容の表示可否に関する考え (居住地の人口レンジ)

(ウ) 項番DQ3

設問内容は以下のとおりである。

※設問DQ2「ある」「見られたいと思うものがある」を選択した回答者のみ回答する。  
見られたいと思うものがある場合、最も近い内容を1つだけ選択してください。

<あなたご自身についての事柄>

- 出生 (生年月日や出生地) についての内容
- 婚姻や離婚についての内容

<ul style="list-style-type: none"><li>○ 養子や認知を含む親子関係についての内容</li><li>○ 本籍（前の本籍を含む）についての内容</li><li>○ その他の内容</li></ul> <p>可能であればその内容を記載してください〔自由記述〕</p> <p>&lt;同じ戸籍にいるご家族についての事柄&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 家族の出生（生年月日や出生地）についての内容</li><li>○ 家族の死亡についての内容</li><li>○ 家族の婚姻や離婚についての内容</li><li>○ 家族の養子や認知を含む親子関係についての内容</li><li>○ 家族の本籍（前の本籍を含む）についての内容</li><li>○ 家族のその他の内容</li></ul> <p>可能であればその内容を記載してください〔自由記述〕</p>
---

① 分析目的

自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容の表示可否について、他人には見られたくない内容に関して把握するとともに、各セグメント観点での傾向を把握することを目的とした。

② 分析結果のポイント

本設問の分析結果におけるポイントは以下のとおりである。

■ 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、「あなたご自身についての事柄」が約30%、「同じ戸籍にいる家族についての事柄」は約70%と、見られたくない内容は自身より家族の事柄が上回ることが分かった。また、具体的な内容としては「同じ戸籍にいる家族についての事柄」では「家族の出生についての内容」が約22%、「家族の婚姻や離婚についての内容」が約17%であり、「あなたご自身についての事柄」では「婚姻や離婚についての内容」が約12%、「出生について内容」が約8%であり、家族と自身の事柄ともに、出生と婚姻や離婚の内容が割合の高い結果となった。

■ 性別の観点から見た戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、男性では「家族の出生についての内容」、女性では「婚姻や離婚についての内容」が他方の性別と比較して割合が高い傾向が見られた。一方で、年齢、地域、居住地域の人口レンジの観点からはセグメント区分の違いによる傾向は見られなかった。

■ 「あなたご自身についての事柄」の「その他の内容」、「同じ戸籍にいる家族についての事柄」の「家族のその他の内容」での自由記述の回答では、具体的な事柄の回答が幾つかあったが、最も回答が多かったのは自身及び家族ともに「全ての事柄」であった。

③ 分析結果の詳細（自由記述以外）

戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について分析した結果を示す。

a 単純集計

戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容を回答全体で整理した結果は図169のとおりである。

「あなたご自身についての事柄」が30.1%、「同じ戸籍にいる家族についての事柄」は69.9%と、見られたくない内容は自身より家族の事柄が上回ることが分かった。また、具体的な内容としては「同じ戸籍にいる家族についての事柄」では「家族の出生の内容」が21.7%、「家族の婚姻や離婚の内容」が17.0%であり、「あなたご自身についての事柄」では「婚姻や離婚の内容」が12.3%、「出生の内容」が8.0%であり、家族と自身の事柄ともに、出生と婚姻や離婚の内容が割合の高い結果となった。

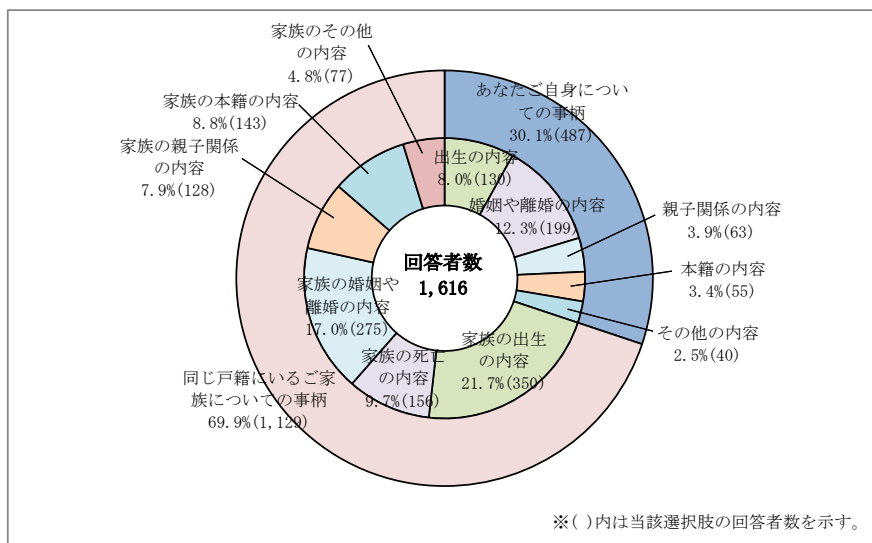


図169 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容（単純集計）

b 性別

戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、性別の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図170のとおりである。

男性は、女性と比較して「家族の出生（生年月日や出生地）についての内容」の割合が高い傾向が見られた。一方で、女性は、男性と比較して「婚姻や離婚についての内容」の割合が高い傾向が見られた。

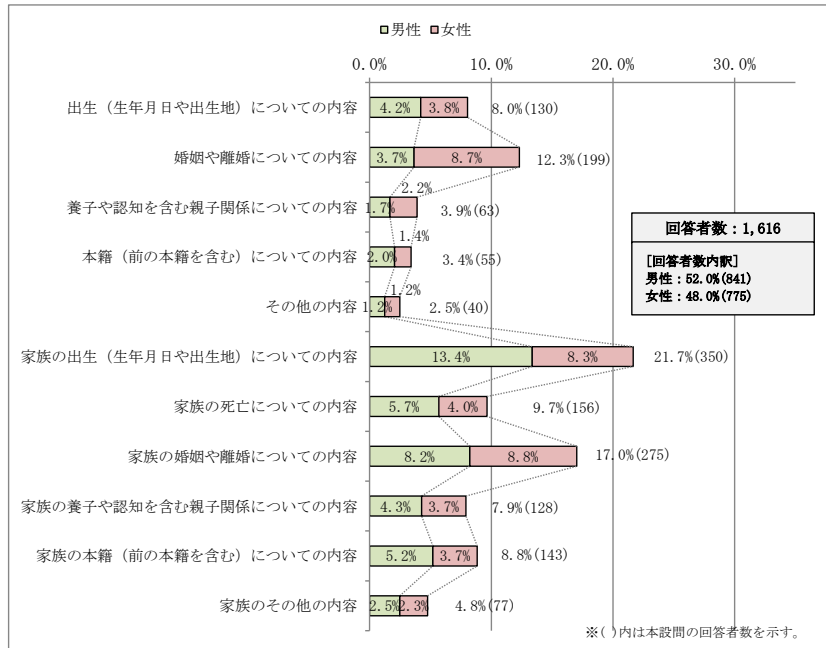


図 1 7 0 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容 (性別)

c 年齢

戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、年齢の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図 1 7 1 のとおりである。

各選択肢とも、年齢の違いによる傾向は見られなかった。

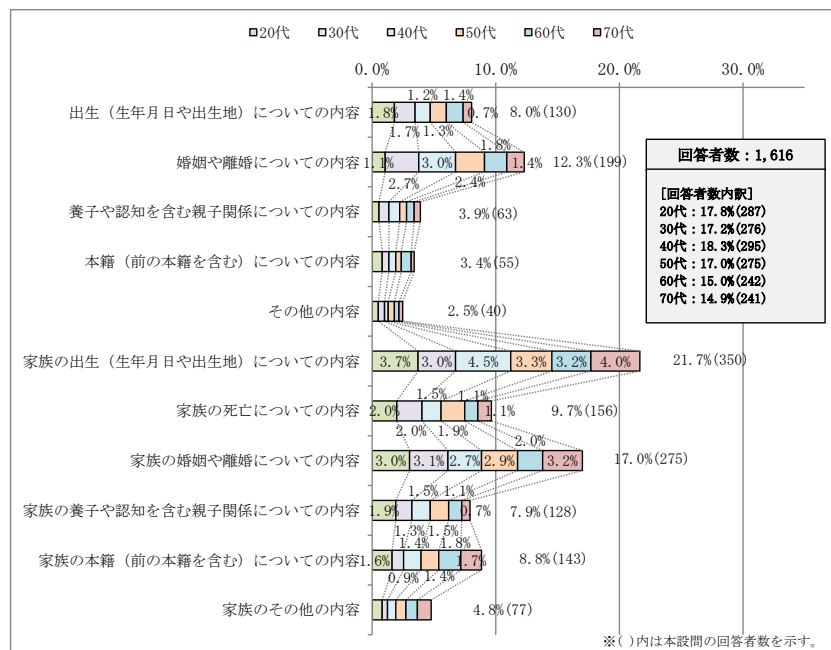


図 1 7 1 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容 (年齢)

d 地域

戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、地域の観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図172のとおりである。

各選択肢とも、地域の違いによる傾向は見られなかった。

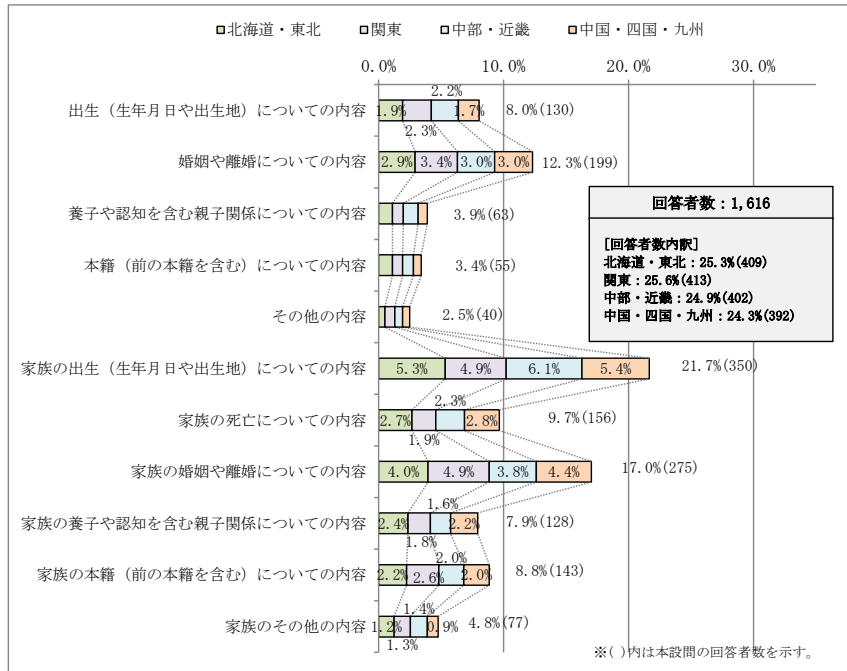


図172 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容 (地域)

e 居住地域の人口レンジ

戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、居住地域の人口レンジの観点から回答者数に対する割合を整理した結果は図173のとおりである。

各選択肢とも、居住地域の人口レンジの違いによる傾向は見られなかった。



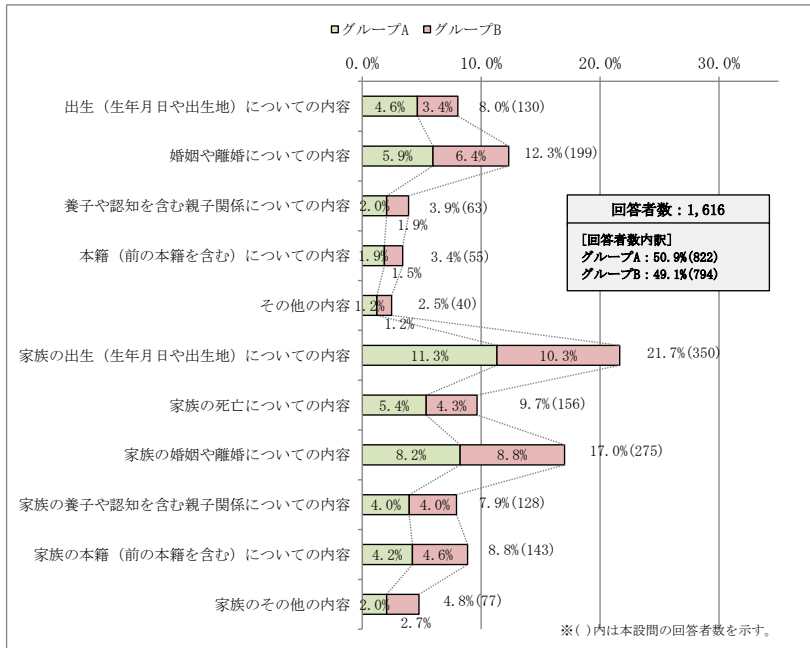


図 1 7 3 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容（居住地の人口レンジ）

④ 分析結果（自由記述）

本設問では自由記述を伴う選択肢が二つ（「その他の内容」、「家族のその他の内容」）あるため、それぞれの分析結果について以下に示す。

a 選択肢「その他の内容」

本選択肢を選択した回答は 40 件あり、その具体的な内容を任意で自由記述で回答いただいた。本選択肢を選択した回答者の中で、自由記述いただけたのは 29 件あった。それらの回答を内容の類似性から分類し、具体的な事柄の回答があったものを表 20 に示す。

表 20 その他の内容

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
全ての事柄	個人情報なので基本的にすべて見られたくない。 もちろん家族の事柄でも。何があるというわけではないが。	11
マイナンバー	マイナンバー	4
名	下の名前が変わったので、面倒で知られたくない	2
出生届出年月日	出生届出年月日（生後 6 年経ってからなので）	1
性別に関わる事項	性同一性障害による戸籍変更	1
離婚	離婚無効の判決確定，その後に離婚判決確定	1
親の名	親の名前	1
兄弟	兄弟が多い	1

b 選択肢「家族のその他の内容」

本選択肢を選択した回答は77件あり、その具体的な内容を任意で自由記述で回答いただいた。本選択肢を選択した回答者の中で、自由記述いただけたのは33件あった。それらの回答を内容の類似性から分類し、具体的な事柄の回答があったものを表21に示す。

表21 家族のその他の内容

回答分類	自由記述の回答例 (※回答例は回答の原文のまま掲載)	件数
全ての事柄	悪用される恐れがあることを考えると、全ての項目は見られないようにしてほしいです。	11
マイナンバー	マイナンバー	2
親子関係	未婚で子供を産んだこと。子供がいること。絶対に知られたくない。	1

5 総括

本調査・研究等では、戸籍事務へのマイナンバー制度導入のためのシステムの在り方を策定するに当たり、市区町村、法務局、戸籍情報システム開発事業者、各種行政機関に対して、戸籍事務又は戸籍情報システムに係る様々な調査を実施したところであるが、一方で、戸籍制度は国民の社会生活に深く根付いているということを踏まえれば、国民側から見た戸籍制度に関する意識、実態、ニーズ等を把握することも重要であることから、本国民意識調査を実施した。

調査形式は、全国の国民を対象とした調査とするため、Webアンケート調査方式による標本調査を実施形式とし、調査セグメントを性別2区分、年齢6区分、地域4区分、居住地域の人口レンジ2区分の分類で計96セグメントに設定して調査を実施し、最終的に9,526人の回答者からの回答を収集した。その調査結果に基づき、設問ごとに回答全体の傾向を把握するとともに、回答者の属性（セグメント観点：性別、年齢、地域、居住地域の人口レンジ）を切り口として傾向を把握する分析を実施した。

分析結果を概観すると、セグメント観点からの分析においてはこれまでは把握できなかったような特徴的な傾向が見られるかと期待していたところであったが、結果的にはそういった特徴的な傾向はあまり見られず、これまでの戸籍制度の運用上から想定される範囲の事象について裏付ける傾向が多かったと考える。

以下に調査テーマ（設問項番）ごとに結果について総括する。

(1) 本籍に関する認知度及び本籍を定めることへのこだわりなど（設問項番A）

「本籍その他の戸籍に関する国民意識の実態」を調査テーマとして、国民が本籍を定めることについてどのように意識的に行動するかを問うとともに、住民基本台帳と戸籍との関係における国民の行動意識について調査したものである。以下にその結果をまとめる。

- ・本籍を知っている回答者は約97%に及び、大多数は自身の本籍を把握している。
- ・本籍を知っている回答者のうち、本籍と住所は「同じ」の回答者は約47%、本籍と

住所は「違う」の回答者は約53%であった。

- ・本籍が住所と同じ場所の回答者においては、本籍を住所と同じ場所にしたきっかけは「自宅（持家）を購入したから」が約32%で一番多く、これを含め「結婚をしたとき又は離婚をしたときに住所と同じにしたから」「現在の住所に転居したから」のように、本人がライフイベントに応じて本籍を能動的に移した回答が全体のうち約65%を占めた。
- ・上記した本人が本籍を能動的に移したきっかけの理由で一番多かった回答は「住所と同じにした方が手続などで便利だと思ったから」であり、本籍と住所を同じ場所に行っている回答者の約4割程度を占めた。
- ・本籍が住所と違う場所の回答者において、「本籍を変えることを意識したことがない」が約22%、「住所と同じ場所に本籍を移す必要性を感じないから」が19%と多い結果となり、一方で、本人の意思に基づき特定の場所を本籍としている回答は約15%であった。また、「住所と本籍は違う場所にしておきたいから」の回答は約3%であり少数ながらも存在する。
- ・本籍を知らない・わからないの回答者のうち、「これまでに自分の本籍を知る機会がなかった」は約47%、「これまでに自分の本籍を知る機会があったが、覚える必要性を感じられず、記憶しなかった」は約52%であった。

## (2) 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無（設問項番B）

「戸籍証明書交付請求に関する行動」を調査テーマとして、国民の戸籍証明書の取得機会と併せて、取得にかかる手間等の実態について調査したものである。以下にその結果をまとめる。

### ア 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求経験の有無，目的

- ・戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことが「ある」と回答した回答者は約83%であり、この結果から推計すると、国民の5人のうち4人はこれまでに戸籍謄本や戸籍抄本を取得したことがあると想定することができる。
- ・戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求目的は、「① パスポート申請のため」が約62%で一番多く、次いで上位は「② 婚姻届などの戸籍の届出で提出するため」が約50%、「③ 年金や児童扶養手当などの社会保障給付金受給に関する手続で提出するため」が約27%、「④ 相続税申告，相続登記などの相続に関する手続で公的機関に提出するため」が約22%、「⑤ 銀行の名義変更，保険金の受取り請求，各種会員権又は墓地使用权等の権利証の移転・継承などの相続に関する手続で銀行や保険会社などの民間機関に提出するため」が約15%であった。
- ・戸籍謄本や戸籍抄本の取得で利用した方法については、「戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた」が約86%で一番多く、次いで「郵送で戸籍のある市区町村から取得した」が約17%、「親や配偶者などの親族に依頼した」が約8%であり、「コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した」と「弁護士，司法書士，行政書士などの代理人に依頼した」は少数にとどまった。

### イ 戸籍謄本や戸籍抄本の各取得方法に関する経験

(ア) 取得方法：戸籍のある役所又は役場の窓口（出張所なども含む）に出向いた

- ・当該取得方法を選択した理由については、「役所又は役場が近いから」が約48%で一番多く、次いで「他の方法を知らないから」が約19%、「一番安心できる方法だと思ったから」が約17%、「急いでいたから」が約14%であった。
  - ・役所又は役場を往復するのにかかった時間については、「10分以上20分未満」が約26%で一番多い結果となった。
  - ・戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの待ち時間については、「10分以上20分未満」が約32%で一番多い結果となった。
  - ・役所又は役場を往復するのに利用した主な交通手段については、「自家用車」が約62%と一番多く、「自転車又は徒歩」が約21%で二番目であった。公共交通機関の利用は、「電車」が約9%、バスが約5%、タクシーが0.3%であった。
  - ・公共交通機関で役所又は役場を往復した際にかかった交通費については、「200円以上400円未満」が約27%と一番多い結果となった。
- (イ) 取得方法：郵送で戸籍のある市区町村から取得した
- ・当該取得方法を選択した理由については、「役所又は役場まで行くのが遠いから」の回答が約83%で一番多い結果となった。
  - ・郵便局を往復するのにかかった時間については、「10分以上20分未満」が約31%で一番多い結果となった。
  - ・請求書を投函してから証明書を取得するまでの期間については、「6日～7日（1週間）」が約44%で一番多い結果となった。
  - ・要した郵便料金については、「200円未満」は約18%で一番多い結果となった。次いで、「500円以上1,000円未満」は約11%、「200円以上300円以上」は約11%、「300円以上400円未満」は約9%、「400円以上500円未満」は約9%との結果となった。このように、要した郵便料金については全体的に分散した結果となった。
- (ウ) 取得方法：コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得した
- ・当該取得方法を選択した理由について、「急いでいたから」が約31%、「役所又は役場が遠いから」が約24%、「役所又は役場に問い合わせたから」が約16%、「時間外でも利用できるから」が約14%、「身近に利用できるから」が約14%と全体的に分散した結果となった。
  - ・コンビニエンスストアを往復するのにかかった時間については、「10分未満」が約41%で一番多い結果となった。
  - ・マルチコピー機から戸籍謄本や戸籍抄本を取得するまでの時間については、「5分未満」が約31%で一番多い結果となった。
- (エ) 取得方法：親や配偶者などの親族に依頼した
- ・当該取得方法を選択した理由について、「役所又は役場が遠いから」が約43%で一番多く、次いで「急いでいたから」が約23%、「一番安心できる方法だと思ったから」が約17%との結果となった。
  - ・親や配偶者などの親族に依頼してから取得するまでの期間については、「3日～4日」

が約23%で一番多い結果となった。

(オ) 取得方法：弁護士、司法書士、行政書士などの代理人に依頼した

- ・当該取得方法を選択した理由について、「相続に関する手続を自分では行うことができないから」「相続に関する手続が面倒であったから」の占める割合の合計が73%であり、当該取得方法を選択した回答者の約7割が相続手続に関連して選択していた。
- ・依頼してから相続などの手続が完了するまでの期間については、「3週間～4週間(1ヵ月)」が21%で一番多い結果となった。
- ・代理人への依頼で要した依頼料については、「50,000円未満」が27%で一番多い結果となった。

ウ 戸籍謄本や戸籍抄本の取得に関して不便だと思ったこと（不便だと思うこと）

- ・不便だと思ったこと（不便だと思うこと）については、「特になし」の回答が約51%で一番多い結果となったが、「役所が開いている時間に行くことができない」が約21%、「役所まで遠く時間がかかった」が約19%、「混雑などにより待ち時間が長かった」が約10%等の取得に関する不便な点も明らかになった。

### (3) 戸籍謄本や戸籍抄本の交付請求方法に対するニーズ（設問項番C）

「戸籍証明書交付請求に関する利便性改善ニーズ」を調査テーマとして、国民の戸籍証明書の取得に係る行動やニーズについて調査したものである。以下にその結果をまとめる。

- ・戸籍謄本や戸籍抄本の取得方法として利用したいものについては、「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の回答が約42%で一番多く、次いで「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」の回答が約23%となり、本籍地と最寄りの役所又は役場の違いはあるが、半数の回答者は窓口での取得を希望している。一方で、「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」は約13%、「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」は約11%にとどまった。
- ・上記した四つの取得方法（「本籍地の市区町村の役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りの役所又は役場の窓口（出張所なども含む）で取得」「最寄りのコンビニエンスストアでマイナンバーカードを使ってマルチコピー機から取得」「インターネットでマイナンバーカードの電子証明書を使って取得」）で、最も多く選択された理由は「一番手間がかからず、便利な方法だと思うから」であった。このことから、利用者からすると取得方法は違っても手間がかからないことの優先度が高い結果となった。

### (4) 戸籍謄本や戸籍抄本の表示項目の適切性（項目の過不足等）（設問項番D）

「戸籍証明書の表示事項に対する意識」を調査テーマとして、戸籍情報の中でプライバシー情報だと思われる部分をよりの確に明らかにするため、戸籍証明書の書面上表示される事柄について、他人に知られたくない具体的な部分を調査したものである。以下にその結果をまとめる。

- ・自身の戸籍謄本や戸籍抄本を見たことが「ある」と回答した回答者は約83%であり、この結果から推計すると、国民の5人のうち4人はこれまでに戸籍謄本や戸籍抄本を

見たことがあると想定することができる。

- 自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容について、「見られたくない内容がある」は約17%であった。この結果から推計すると、国民の6人のうち1人は自身の戸籍謄本や戸籍抄本に表示されている内容について、見られたくない事項があるという意識があると想定することができる。一方で、見られたくない内容が「ない」は約48%であった。
- 戸籍謄本や戸籍抄本で他人には見られたくない内容について、「あなたご自身についての事柄」が約30%、「同じ戸籍にいる家族についての事柄」は約70%と、見られたくない内容は自身より家族の事柄が上回ることが分かった。また、具体的な内容としては、家族と自身の事柄ともに、出生と婚姻や離婚の内容の割合が高い結果となった。

— 以上 —